

# 点検・評価報告書

2017（平成 29）年度 大学基準協会大学評価用



恵泉女学園大学

## 目 次

序章	1
本章	5
1. 理念・目的	5
2. 教育研究組織	14
3. 教員・教員組織	19
4. 教育内容・方法・成果	29
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	29
(2) 教育課程・教育内容	43
(3) 教育方法	54
(4) 成果	71
5. 学生の受け入れ	80
6. 学生支援	94
7. 教育研究等環境	104
8. 社会連携・社会貢献	112
9. 管理運営・財務	119
(1) 管理運営	119
(2) 財務	128
10. 内部質保証	133
終章	138

## 序章

### 1. 建学の理念・目的

学校法人恵泉女学園は、1929年にキリスト者河井道によって創立された。時あたかも第一次世界大戦後の世界恐慌の中にあつて、真に平和な社会の構築をめざし、そのために世界に心を開いた自立した女性の育成の必要性を痛感しての女子教育の創立であつた。良妻賢母教育が当然とされていた当時にあつて、すでに国際社会に広く視野を持ちつつ、宗教教育を基礎として心の豊かな女性を育みたいと願つた河井の女子教育における理念と目的は、今日にも通じる先駆的なものである。「まっすぐな狭い道。人が踏みならした道を行くことに満足してはならない」「自分自身開拓者として道を明るく照らせる女性におなりなさい」「いかなる所にあつても、なくてはならぬ者として喜ばれる方におなりなさい」という言葉を常々、学生たちに向けて語り続けた河井の志は、以来、87年有余にわたつて恵泉女学園に継承され、恵泉女学園中学校、恵泉女学園高等学校の教学の基本理念とされ、「聖書」「国際」「園芸」を正課に取り入れた教育を今日まで脈々と継承している。

### 2. 恵泉女学園大学の歩み

恵泉女学園大学は、学校法人恵泉女学園によって、1988年に開設された。開設当初は、1学部2学科体制(日本文化学科と英米文化学科の2学科からなる人文学部だけの単科大学)でスタートし、2014年までに2学部(人文学部・人間社会学部)、6学科(日本語日本文化学科・英語コミュニケーション学科・歴史文化学科・国際社会学科・現代社会学科・社会園芸学科)、2研究科(人文学研究科・平和学研究科)、研究機構3研究所(平和文化研究所・園芸文化研究所・キリスト教文化研究所)へと発展した。

この発展の経緯は、「福音主義キリスト教の信仰に基づいて、女子に高等の教育を授け、専門の学術を教授研究し、もつて真理と平和を愛し、国際的視野に立つて文化の進展と社会の福祉に貢献する有為な女性を育成する」としている学則第1条にある本学の目的及び使命に沿うものである。

こうした開設当初から今日まで、本学の教育は、単なる座学だけでなく、生活園芸を必須とし、さらに国内外におけるフィールドスタディ(FS)や地域連携・社会貢献活動であるコミュニティサービスラーニング(CSL)を行い、現場での実践を豊かなものとすることを基本としている。生活園芸では日本の教育機関として初の有機JAS認定を受けた教育農場を敷地内に有し、有機栽培で野菜や花を育てる体験を通して、経済性や利便性を享受している私たちの生活のありようを考え直し、いのちの大切さを知ることはもちろんのこと、食の安全や環境の問題に目を向けさせている。FSでは欧米だけでなく、発展途上の国々にも赴き、貧困・差別問題、森林破壊などの深刻な問題を体験し、あるいは文化遺産を通じてみる歴史・文化を現地で体験し、またCSLでは自治体や福祉団体、NGOやNPOと連携して、地域の環境整備、国際協力、復興支援、食農教育などのさまざまな社会活動を行っている。建学の理念に基づいて、自分で考え行動する力を伸ばし、生きた知識を学びながら、自己肯定感を育む本学の教育は、これまで2006年度にフィールドスタディ、2007年度に生活園芸の二度にわたつて、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」に採択されている。また、2009年度にはKEES(恵泉英語教育研究会:Keisen English Education

Society)が、「大学教育・学生支援推進事業」【テーマ B】学生支援推進プログラムに採択された。

学園創立以来の 87 年の歩みと大学開設以来 28 年間の教育実践を基に、2016 年度からは「生涯就業力」の育成に焦点を当てた大学改革に注力している。

若い世代の活躍が話題とされる時に通常用いられるのは「就職力」であり、大学評価の一つとして注目されるのも「就職率」である。就職は学生が社会に巣立っていくスタートとして重要であることは言うまでもない。

しかし、女子大である本学が目指しているものは大学卒業時点での「就職力」とどまるものではない。むしろ生涯にわたって精神的・社会的・経済的な自立を目指して“しなやかに、したたか（強か・健か）に生きる”力の育成である。具体的には「社会人基礎力」と努力に裏付けられた自己肯定感の育成である。この社会人基礎力を本学の理事長宗雪雅幸は企業経営者としての経験から、社会人として求められる人の 4 要素「正直な人」「礼儀正しい人」「仕事が早くて正確な人」「考える人で、改善改良に努める人」として学生に伝えている。

女性の活躍促進の必要性が言われながら、夫や家族の都合にあわせる形で人生設計を変えざるを得ない女性が依然として大半である。いわゆる他の先進国には殆どみられない M 字型労働力曲線は近年、やや改善傾向にあるとはいえ、その実態は大きく変わってはいない。ワークライフバランスの推進が図られているのもそのためである。

加えて、AI など技術革新による社会環境の大きな変化に伴う近未来の労働市場の変化を見れば、単に M 字型労働曲線の改善で済む問題ではないと予測できる。ピーター・ドラッカーも指摘しているが、会社や事業の寿命が個人の労働可能寿命よりも短くなる時代に突入しつつある。働く者は一生の間でいくつもの異なる分野で異なる能力を発揮することが求められるという歴史上初めての事態に直面する。こうした社会変化によって転職という岐路に立たされ、その都度、職務遂行に必要な特定の知識・技能の追加修得が必要となる。岐路に立って臆することなく挑戦する志向性とそれを支える動機・価値観・信念、さらには周囲の支援を獲得する積極性・協調性の修得が今以上に求められる時代になる。前例のない人生設計が必要となることは男女を問わないことであろうが、従来、単線的な人生を保障されることのなかった女性にとってポジティブな人生を手中にする好機でもある。生涯にわたって新たな人生設計を描く基礎力を在学中に身につけさせることが、これからの女子高等教育機関の役割と使命であると考えられる所以である。

女性活躍促進時代の女子教育に真に必要な力を「生涯就業力」と定めるのは、前記の創立者河井道の言葉の実現でもあり、これらの言葉に示されている本学の建学理念にあらためて立ち返ることである。

### 3. 自己点検・評価の展開

本学における自己点検・評価は、大学学則に基づき、1994 年に「恵泉女学園大学自己点検・評価委員会規程」が制定されて、同年 10 月に 1 回目のものがまとめられて以来、今回

が8回目のものとなる。

1回目の自己点検・評価は1991年の大学設置基準大綱化において努力義務として取り入れられた自己点検・評価に積極的に対応したものであった。そこでは、大学の理念、カリキュラム、教職課程、学生生活、授業評価、図書館の6項目と教員の過去5年の研究業績が記され、大学開設から4年間と設置基準の大綱化を受けてなされたカリキュラム改革後の2年間の総括が行われた。この自己点検・評価を踏まえて大学基準協会に加盟申請を行い、1995年4月1日付けで同協会維持会員として登録が認められた。

続いて1997年3月に提出した2回目および2001年8月に提出した3回目の自己点検・評価は、短期大学の4年制大学化と大学院人文学研究科修士課程設置に関するものであった。すなわち1993年6月に短期大学教授会が4年制大学化を決議し、同年11月に学園長のもとに高等教育将来計画委員会が設置された。その議を経て、大学教授会が短期大学と協力して改革構想の検討を行うことを確認して着手されたのが、2回目の自己点検・評価である。この間、大学は短期大学との統合に注力し、1998年に短期大学英文学科の改組転換による国際社会文化学科の開設、2001年には園芸短期大学からの編入生の受け入れを可能とする人間環境学科の開設、さらには大学院人文学研究科修士課程の設置を行い、その振り返りとしてまとめたのが3回目の自己点検・評価であり、2002年3月8日付けで相互評価認定を受けることができた。

しかしながら、その後、2006年度末にまとめた4回目と2008年2月にまとめた5回目の自己点検・評価は部分的なものにとどまり、大学基準協会が求める基準を満たすことはかなわなかった。その理由は、志願者減少により園芸短期大学の募集停止が決定され、教員の大学移籍に伴う大規模な組織改編作業に取り組むことに翻弄されたこと、そうした苦難の過程で2005年4月に2学部5学科体制をスタートさせ、2007年4月には大学院2研究科体制で一応の改革を見るに至ったが、この間、自己点検・評価に充てる時間的な余裕がなかったことがあげられる。そのため4回目は部分的な自己点検・評価にとどまらざるを得ず、5回目の自己点検・評価も大学基準協会が求める基準を満たすことができなかった。

こうしたことから2009年3月の大学評議会において、大学基準協会による大学評価を受けることを前提とした自己点検・評価の実施が確認され、「自己点検・評価委員会規程」第7条に従って、具体的な実施が学内各委員会に委任され、2009年5月1日に第6回自己点検・評価の報告書が完成した。これにより大学は認証評価機関（大学基準協会）による評価を受けて、「適合」との結果を得ることができた。認定期間は2018年3月31日までである。なお、努力課題7項目、改善勧告1項目の指摘事項はあったが、2014年7月に改善報告書を提出し、2015年4月に大学基準協会から改善報告書検討結果通知において改善が認められた。

この第6回自己点検・評価以降、2015年3月末まで、自己点検・評価作業は毎年の事業報告の作成や改組の作業で代用され、記録としての自己点検・評価報告書は作成しなかった。その最大の理由は2011年度・2012年度と2年にわたる定員割れに対して、その対応に注力せざるを得ず、自己点検・評価を行うための組織的なPDCAサイクルが充分には機能しなかったことがあげられる。

この事態を重く受け止めた理事長から、2014年8月に学長に対して自己点検・評価の実施要請が、翌9月に事務長会及び学園学校会議において、2014年度内に自己点検・評価を実施することが大学に求められた。自己点検・評価は不断に行われるべきものであり、かつ本学の認証評価の適合認定期限が2017年度末であることを重視したものであり、2014年12月に理事会は中期計画策定（2015～2018）スケジュールの中で、各部門に対して自己点検・評価報告書の完成を2015年3月と明示した。これを受けて、前学長から2015年4月に理事会（法人事務局）への支援要請がなされ、2015年4月に自己点検・評価委員会がスタートし、同年7月末に2014年度の自己点検・評価がまとめられた。ここには2013年度改革における新学科（社会園芸学科）開設、学部長職廃止による教授会の実質的な一本化などのさまざまな改革が行われたことがまとめられた。

その後、2014年度・2015年度においても定員割れが続くという深刻な状況下、2016年4月に就任した新学長のもと、理事会の全面的な支援を得て全教職員体制で大学改革にあたることを宣言された。同時に自己点検・評価は大学の理念・目的をはじめとして、すべての項目を点検・評価し、大学の教育研究を発展させるうえで不可欠なものであることをあらためて認識し、自己点検・評価のための委員会および作業部会を組織し、そこで作成した原案を全教職員が勉強会という形で精査を加えた。大学の存続をかけた改革のただ中であって、自己点検・評価に割く時間的・人力的余裕が限られた中での作業ではあったが、可能な限りの全学体制の下で取り組んで完成したものが本報告書である。

## 第1章 理念・目的

### 1. 現状説明

#### (1) 大学・学部・研究科の理念・目的は適切に設定されているか。

##### <1>大学全体

恵泉女学園大学は「福音主義キリスト教の信仰に基づいて、女子に高等の教育を授け、専門の学術を教授研究し、もって真理と平和を愛し、国際的視野に立って文化の進展と社会の福祉に貢献する有為な女性を育成する」ことを教育の理念及び目的としている。この大学の教育理念・目的は、恵泉女学園創立者河井道が1929年に掲げた女子教育の理念・目的を継承したものであり、高等教育部門での女子教育の実現を目指して1988年に大学が開設されて以来、学則第1章第1条に記載し、一貫して大学教育の礎としてきた（資料1-1）。

この教育理念・目的のもと、学園で定めた「恵泉女学園中期計画（2011～2014）」に基づきながら、大学はこれまで具体的な教育目標として「平和をめざす女性の大学」「自立した女性を育てる大学」を掲げてきた。その方向性を継承しつつ、大学は2016年度に『「生涯就業力」を磨く』ことを新たな教育目標と掲げた。その背景には、近年の女性のライフスタイルの多様化と社会情勢の変化に対応しうる女性の育成に本学の社会的使命があるという考えがある。女性の活躍促進が国をあげて高らかに推奨されている昨今であるが、本学が「生涯就業力」としてめざすものは単なる就職力ではなく、また指導的立場に立つ女性の育成だけでもない。真意は女性自身が輝くためであり、そのことで身近な人、大切な人、さらにはこの世に命を授けられたすべての人が豊かに平和に生きられるよう、力を尽くす女性となることを願ったものである。換言すれば、この社会に真の平和を構築することに貢献できる「自立した女性」の育成である。女性の人生は決して単線ではなく、結婚・子育て・介護等で人生設計を変えることも少なくない。どんな環境に置かれても目標を見失わず、生涯にわたって常に自分自身を磨き、精神的・経済的な自立をめざしつつ、地域や社会のために尽くすことに喜びを見いだしながら、しなやかに、したたか（強か・健か）に生きる女性が求められているのであり、それに応えるための「生涯就業力」の育成である。

この『「生涯就業力」を磨く』ために、授業改善・学修支援に鋭意取り組んでいるところである。具体的には、2015年1月に学園理事会によって策定された「恵泉女学園中期計画2015～2018」で示された以下の4つの柱と目標に基づいて、高等教育部門としての大学にふさわしい具体的な教育目標及び教育方策を策定した（資料1-2）。

- 第1の柱 教育の徹底  
自信を持って次のステップに踏み出す力をつける。
- 第2の柱 学びの支援  
自立のための教育を全力で支援する。
- 第3の柱 社会への発信  
社会の声を聞き、社会に学園の理念と教育成果を伝える。
- 第4の柱 継続と発展  
信頼と期待に応える学園であり続ける。

本学では、「生涯就業力」の内実を、「社会人基礎力」プラス「努力に裏付けられた自己肯定感」としている。序章でも触れたが、本学で伝えている社会人基礎力とは、社会人として信頼される人材として本学園理事長宗雪雅幸が企業人としての経験から常々学生に伝えている4要素、すなわち①正直さ②礼儀正しさ③仕事の速さと正確さ④考え改善改良に努める力、である。

また、自己肯定感は「生涯就業力」を磨くために不可欠の要素であり、自己肯定感があって初めて学びたい・生涯にわたって成長したいという意欲につながるものと考え。この自己肯定感の育成は、「あなた自身を愛するように、あなたの隣人を愛しなさい。」という聖書の言葉に通じるものであり、キリスト教の信仰を礎とした本学の教育理念を具現化するものである。

具体的に「生涯就業力」として恵泉女学園大学が4年間で学生に身につけさせたい力として、3つの大分類（Ⅰ「基礎的知識・理解・技能（知識と見識）」Ⅱ「現状を把握し、たくましく解決し続ける力（主体と自立）」Ⅲ「他者と共に歩み、共に生きていける力（協働と共存）」）と10の小分類、20の能力・態度の要素を設定し、その育成をめざしている（資料1-3）。

一方、大学では2011年度以来深刻な定員割れに直面しており、喫緊の課題として大学改革に取り組んできた。この間の大学改革についての詳細は、「恵泉女学園大学 自己点検評価報告書2014年度」に記載されているとおりである（資料1-4）。

2014年9月に将来構想委員会、2015年1月に第1次改革本部を設置していたが、さらに抜本的な改革が急務とされる中、大日向次期学長（2016年4月就任 現学長）が参画して、第2次改革本部（総本部長：松下学園長 当時）を設置し、「組織改革本部」（本部長：川島学長 当時）と「教育改革本部」（本部長：大日向次期学長 当時）体制を敷き、理事会・学園本部との密接な連携の強化のもと、改革を進めた。

大学改革本部会議は、2014年度に第1次、2015年度に第2次と2段階を踏むことになったが、いずれの本部会議でも共通して確認されてきたのは、建学の理念と恵泉女学園大学の社会的存続意義であった。とくに2015年度発足の第2次改革本部会議においては、大日向現学長が次期学長として行った所信表明で掲げた次の3点を、大学改革のための要件とした（資料1-5、1-6）。

すなわち、第一に学園本部および理事会の全面的なバックアップと連携の強化、第二に教職員一丸体制の確立、第三に2016年4月就任を待たず、2015年度から川島学長（当時）と共に再建に向けた理念と方針を共有して改革にあたることであった。その表明どおり、本学の理念・人材育成の目的・教育研究上の目的をよりいっそう強く意識して改革に取り組んだ。

第2次改革本部では、まず、全教員との個別面談（2015年7月）を行い、事前に提出された個別シートと併せて面談結果を分析した。その結果、課題別作業チームとして授業改善チーム、学修支援チーム、課外活動チーム、広報改革チーム、ポリシー検討チームを改革本部の下に置いた。その後、「カリキュラム作業部会」も設置した。

こうした過程を経て、学園の「恵泉女学園中期計画（2015～2018）」に即し、かつ大学の開設以来の教育実践を精査して、時代の要請に合致した新たな教育目標として『生涯就業力』を磨くことを新たな教育目標に設定した。



大学院は、学則第1条においてその目的を「福音主義キリスト教の信仰に立つ本学園の建学の理念に基づき、高度の専門の学術に関して、その研究方法、理論及び応用を教授研究し、もって真理と平和を愛し、国際的視野に立って、文化の進展に寄与するとともに、人類の福祉と世界の平和に貢献できる者を育成することを目的とする」と定めている。(資料1-7)。

### <2>人文学部

人文学部は、学則第1章第1条の5において、前述の大学全体の理念・目的に基づき人間社会学部とともに、「幅広い教養と豊かな人間性を身に付け」ることを掲げ、そのために「言語構造や言語教育などの言語文化の成立事情や実践的な言語運用能力の習得と人間が創りだした多様な文化の実相について総合的に理解するとともに、地域文化や歴史文化に関する専門的な知識を有した人材の養成を目指すことにより、地域社会・国際社会への貢献を果たすことを目的としている」とその目的を明示している(資料1-1)。

### <3>人間社会学部

人間社会学部は、学則第1章第1条の6において、人文学部同様前述の大学全体の理念・目的に基づき、「幅広い教養と豊かな人間性を身に付け」ることを掲げ、「現代社会で生起している現実の社会問題を的確に認識するための基礎的な知識と応用的な能力とともに、主体的に変化に対応し得る幅広い視野や総合的な判断力、実践的な問題分析能力や課題解決能力を兼ね備えた人材の養成を目指すことにより、平和及び地域社会・国際社会への貢献を果たすことを目的としている」とその目的を明示している(資料1-1)。

### <4>人文学研究科

人文学研究科は、大学院学則第1条の2第1項において「言語学・文化学・地域研究などを中心的な学問分野とし、国際社会における文化事情を通して、文化交流の本質について理解することを目的とする。また日本語教育や日本文化に関する高度な専門知識の習得を目指すほか、今日的な課題とされている国際交流における文化衝突や文化摩擦の問題に関する高度な専門知識を有した人材の養成を目的とする」とその目的を明示している(資料1-7)。

なお、「恵泉女学園中期計画(2011-2014)」において、理念「国際的視野に立って」に対応させるために、外国籍の大学生に対しても「日本語教員養成」をアピールする方針を立てた。あわせて、国語教育において高度な専門知識を有した人材の育成についての方針を掲げて、2015年度に中学校高等学校専修免許状(国語)課程を申請し認可された(資料1-8 p.11、1-9)。

### <5>平和学研究科

平和学研究科は、大学院学則第1条の2第2項において「近年の国際情勢をはじめとする社会環境の変化の中で、国際紛争や経済格差、環境破壊などの国際問題が急速に進展しており、とくに、国際社会における社会事情への理解と国際的な感覚を身につけた国際市民の養成が求められていることから、社会学を研究対象とする中心的な学問分野として据

え、国際社会や国際事情に関する高度な専門知識を有した人材の養成を目的とする」として、その目的を明示している(資料1-7)。

日本で初めての平和学で修士号を取得できる研究科として、戦争・武力紛争などの直接的暴力、経済格差・人権侵害などの構造的暴力の課題解決に向けて理論と実践研究を行う国際協力コースと、地域社会とのネットワークを活用し持続可能な社会構築を目指して実証的に研究する公共/社会政策コースを設置し、積極的に平和の構築に取り組む人材を養成している。(資料1-10)。

## (2) 大学の理念・目的が大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか。

### <1>大学全体

大学の教育理念・目的は全教職員に就任時点で周知し、大学に勤務する教職員としての理解と協力を求めている。その後も季刊発行の学園報「恵泉」でもさまざまな角度から、繰り返し周知している(資料1-11)。

2015年度は、改革本部による全専任教員の個別面談、職員全体会での改革方針の説明、周知の後、秋学期からは、改革を検討・協議する中で大学の教育理念・目的を再確認する機会を多くもった。とくに教職員には授業改善チームと学修支援チームが中心になって行ったFD、学生には広報改革チームが行った創立者の理念を再認識させる取り組みが理念・目的の周知に大きな効果があった(資料1-6)。

2016年度から、大学の教育理念・目的に沿って進められている新たな教育目標「生涯就業力を磨く」は、(1)で述べた通り、大学改革本部を中心として多くの教職員が参画した課題別作業チームでの審議検討を経て編み出されたものであり、教授会をはじめとした各組織においても、周知・確認を行ってきた。2016年度の事業計画では、教育理念・成果の発信について「本学改革の方針とその特徴・内容を社会に向けて積極的に広く発信するアウトブランディングに注力する」ことを筆頭に掲げ、さらに、これを実現するために「教職員が大学改革の理念と具体的方策を理解・共有して広報に努める」「教授会やFDをはじめとしてさまざまな機会を捉えてインナーブランディングの構築に力を尽くす」ことを計画した。それに従って、学長室で方針を審議検討し、改革企画会議・運営委員会に諮り、教授会、FD・SD研修会等において周知徹底している。とくに、FD・SD研修会についてはFDおよびSDを教員と職員の合同で実施し、教職員一丸となって大学改革とそのための教育目標の理解及び具体化についての検討を進めている(資料1-12、1-13)。

2016年度は、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針の3つのポリシーの一体的な見直しとともに大学の各種方針を策定、明文化した(資料1-14)。

また、毎月学園本部で開催される学園学校会議に学長・副学長・執行機関の長が、理事会には理事として学長・副学長が出席し、大学の教育理念・目的・具体的な教育目標とその進捗状況について報告を行い、学園・理事会との連携の強化に努めている。とりわけ「生涯就業力」を磨くために、恵泉女学園大学が願う4年間で育てたい力に関しては、本学園の教学の最高責任者である中山学園長のもと精査したものであり、教職員一同への周知についても教授会後に懇談の場を設けるなどして徹底に努めている。

恵泉教育の3つの礎科目である「聖書」「国際」「園芸」は、開設以来1年次の必修科目

としており、その学びの相互連関について周知徹底を図っている。2013年度入学生からは、学びの最終学年の4年次に「卒業演習」をおき、初年次と最終年次でそれぞれ教育理念を確認する機会を設けている（資料1-15）。

在学生に対しては秋学期に教育理念を伝えることを目的としたK-WEEK（「河井道メモリアル」・毎年10月の第3週に実施される、創立者を覚え創立の理念を思い起こすキリスト教センター主催プログラム）がある。2015年度は第2次大学改革本部の広報改革チーム主導で、「恵泉の原点（河井道の学園創立の想い）回帰」の展示を行い、ゼミ単位での参画によって、より周知が図られた。具体的には「構内に河井道の言葉を展示し、学生が心に留めたものをレポートにする」「南野キャンパスの花と平和のミュージアムに、学園資料室所蔵の河井道ゆかりの品々を展示する」等であった。これらを1年次の学生に対しては教養基礎演習において、他の学年においては各専門ゼミにおいて、担当教員の指導参画のもとに実施した（資料1-16）。

学外に対しては、大学公式ウェブサイトのほか大学案内等の刊行物で本学の理念・目的の周知徹底に努めている。とくに、受験生にはオープンキャンパスのほかに、公開授業を実施し、実際に大学の授業を体験することを通して、理念・目的の周知に努めている。高校教員対象の大学説明会においても、「これからの恵泉女学園大学」と題して、「生涯就業力を磨く」理念とそのための授業改善と学修支援の具体的内容について学長からの説明を行っている（資料1-17、1-18、1-19、1-20、1-21、1-22）。

さらに、2016年春から大学公式ウェブサイトの改革・充実を図り、大学の授業のほかに諸行事や学生の活動についても従来以上に発信し、また、「学長の部屋」ブログも開設して、定期的（原則月曜日掲載）に大学の教育研究活動等の報告を行い、学長自らの言葉で理念・目的を語り、学内外への公表と周知に努めている（資料1-23）。

#### <2>人文学部

人文学部の理念・目的については、学則に明示し、大学公式ウェブサイトに公開しているほか、同サイトの「各組織の教育研究上の目的」ページにも掲載し、学内外に周知を図っている（資料1-24）。

#### <3>人間社会学部

人間社会学部の理念・目的については、学則に明示し、大学公式ウェブサイトに公開しているほか、同サイトの「各組織の教育研究上の目的」ページにも掲載し、学内外に周知を図っている（資料1-24）。

#### <4>人文学研究科

人文学研究科の理念・目的については、大学院学則に明示し、大学公式ウェブサイトに公開しているほか、受験生向けの募集要項、大学院案内等に記載しており学内外に広く周知を図っている。また、研究科主催の公開シンポジウム、修士論文の公開中間発表会の開催時にも、口頭で会の主旨とともに研究科の理念・目的を周知している（資料1-25、1-26、1-27）。

#### <5>平和学研究科

平和学研究科の理念・目的については、人文学研究科同様大学院学則に明示し、大学公式ウェブサイトにも公開しているほか、受験生向けの募集要項、大学院案内等に記載しており学内外に広く周知を図っている。また研究科主催の公開シンポジウム、修士論文の公開中間発表会の開催時において、口頭でも理念・目的を周知する機会としている。このほか、地域社会のプログラムに積極的に協力・参加し、研究科の理念・目的の周知を図っている（資料 1-25、1-26、1-27）。

### (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### <1>大学全体

学則第1条の2において「大学設置の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果に基づいて教育研究活動の改善及び充実に努める」ことを定めている。本学は目下、大学改革を遂行中であり、新たな教育目標の構築の過程からも、理念・目的の確認と共に教育目標の適切性の検証は不可欠である。大学院もまた大学院学則第2条において「本大学院設置の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について、自ら点検および評価を行い、その結果に基づいて教育研究活動の改善、充実に努める」ことを定めている（資料 1-1、1-7）。

2009年度の第6回自己点検・評価報告書作成のあと、2014年度に第7回目の自己点検・評価報告書をまとめた。この間も定期的に、学園の中期計画策定にあわせて、大学評議会や大学運営会議が中心となり、大学の理念・目的を検証した上で教育研究の目標、方針、内容、人事、施設、財務等の中期計画を策定してきた。さらに、中期計画は毎年度の事業計画・事業報告の作成時に検証の上、その実質化を図っている（資料 1-2、1-8、1-28）。

2015年度の検証にあたっては、前述のとおり、理事会の全面的なバックアップを得て、第2次大学改革本部が責任主体となり、全学体制で取り組むものとなった。新体制となった2016年度は、学長を委員長とする自己点検・評価委員会が自己点検・評価作業を進める中で明らかになった諸課題にも対応しつつ、学長室が責任主体となって、検証を進めた。とくに、「『生涯就業力』を磨く」という新たな教育目標のもと、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針の3つのポリシーの一体的な見直しを行う過程において、大学・学部・研究科の理念・目的の適切性について検証することができた。

#### <2>人文学部

学部単位での委員会・教授会は設置せず、検証は大学全体で行う体制としている。

#### <3>人間社会学部

学部単位での委員会・教授会は設置せず、検証は大学全体で行う体制としている。

#### <4>人文学研究科

人文学研究科委員会と平和学研究科委員会と合同で「大学院改革小委員会」を設置し、現実のニーズに添った柔軟な大学院教育のありかたの検討をはじめ、理念・目的、到達目標、教員組織等に関する検討を行っている（資料 1-29）。

### <5>平和学研究科

人文学研究科委員会と平和学研究科委員会と合同で「大学院改革小委員会」を設置し、現実のニーズに添った柔軟な大学院教育のありかたの検討をはじめ、理念・目的、到達目標、教員組織等に関する検討を行っている（資料 1-29）。

## 2. 点検・評価

### ●基準1の充足状況

学園の教育理念・目的に則って大学の教育理念・目的を学則に定め、自己点検評価等を通してこれを検証している。また、これを学生の手引きや「卒業演習」等の科目で学生に理念・目的を周知するとともに、大学公式ウェブサイトや受験生向け大学案内等の媒体に掲載し、広く社会に公表している。したがって、基準1を充足しているといえる。

### ①効果が上がっている事項

#### <1>大学全体

2015年度に大日向次期学長が川島学長（当時）とそれぞれ教育改革、組織改革の本部長を務め、総本部長であった松下学園長（当時）とともに各教員と個別面談を行ったこと、職員全体会の場で説明を行ったことは、教職員に大学の改革への方向性を示し、大学の存在意義を再確認させる効果があった（資料 1-6）。

また、2015年度の第2次改革本部会議の責任者が、学園長、学長と次期学長の三者であったことにより、学園全体の理念・目的を見失うことなく改革を推進できた。これを継承して、2016年度からの改革推進については学長室が中心となり、改革企画会議において各執行機関委員会とも協議を行っている（資料 1-30）。

2015年度秋学期のK-WEEKの取り組みによって、大学の教育理念の原点である学園創業者河井道について、学生の理解が深まった。学生のレポートでは、恵泉女学園大学の歴史と建学の精神に触れて、恵泉の学生であることに誇りが持てたなどの感想が数多く寄せられた（資料 1-16）。

卒業年次学生に対する自校教育としての必修科目「卒業演習」の事後レポートには、恵泉での学びが自身の灯となっていることを確認する思いが真摯な言葉で綴られており、学生たちが教育理念を体得してきたことをみることができる。

### ②改善すべき事項

#### <1>大学全体

##### ・アウターブランディングとインナーブランディングの充実とそのための体制の確立

本学の特色ある教育実践、教育活動・学生活動について、教職員や学生の中での周知共有が不十分である。

個別の取り組みを、いかに全学的に共有するか、情報共有の体制については不十分だと言える。学内外への情報発信の一環として、2016年4月から毎月「学長の部屋」のブログに学内の取り組みを中心に掲載して周知を図っているが、その内容をさらにアウターブランディングにつなげていく工夫が必要である。

・大学改革のスピードアップと全教職員体制のさらなる強化

2015年度（主に後半）から着手した改革は2016年度になって、「生涯就業力」の育成に焦点化した。しかし、入学者激減の現状を打開するためには、改革は一刻の猶予もないことも事実である。その点をあらためて全教職員が自覚し、学園本部・理事会との連携強化を図りつつ、全学一丸となって改革にあたるのが肝要である。

ただ、全学的にはまだ改革の各取り組み（学年担任制、学修支援、ラーニングコモンズ等学生支援体制）が個々のパーツとしての取り組みという認識にとどまっており、一つの大目的に向かって成果を上げるために、相互に作用しあうパーツとして機能する必要性についての共通認識が不十分と思われる。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <1>大学全体

効果の上がっている点も改善すべき点も、いずれも「情報の共有」が発展方策の鍵になっている。大学の教育理念・目的に沿った改革を推進するためには、理事会との連携が必須である。そのためにも、定例の学園学校会議、理事会の機会にとどまらず、学園長にも適宜学長室会議への出席を依頼し、報告・連絡・相談を行っていく（資料1-31、1-32）。

各授業でのレポートや礼拝の学生の感話には、学生一人ひとりが恵泉での学びや学生生活を通して見事に成長している様子がうかがえる。本学ならではの特色や実践の好事例を、学内および学園内で共有して、教育の改善につなげ、学外・社会に発信して知名度を上げるための方策については、学長室中心に改革企画会議と検討を進めていく（資料1-30）。

#### ②改善すべき事項

##### <1>大学全体

・アウトブランディングとインナーブランディングの充実とそのための体制の確立

アウトブランディングとインナーブランディングの充実とそのための体制の確立の必要性、大学改革のスピードアップと全教職員体制のさらなる強化という課題には、なによりも改革の全体像、実施状況と検証について全教職員に対する情報共有の方法が重要課題であることから、学長室とアドミッション・教務・学生・就職の各執行機関委員会との連携体制である改革企画会議の中で改善案を検討していく。また、大学院への方針伝達、情報共有のありかたについても確立していく（資料1-29、1-30）。

・大学改革のスピードアップと全教職員体制のさらなる強化

学長室で2016年度体制について検証し、とくに教授会運営、職員会議運営について改善案を検討し、2017年度を待たずに改善実施できるものは実施していく（資料1-33）。

### 4. 根拠資料

1-1 恵泉女学園大学学則

1-2 恵泉女学園中期計画（2015～2018）

1-3 学園長を囲む会資料（2016年5月26日）

1-4 「恵泉女学園大学 自己点検評価報告書 2014年度」

(<http://www.keisen.ac.jp/about/activity/pdf/jikotenken2015.pdf>)

- 1-5 大日向雅美次期学長所信表明
- 1-6 第2次改革本部報告資料（理事会報告）
- 1-7 恵泉女学園大学大学院学則
- 1-8 恵泉女学園中期計画書（2011～2014年度）
- 1-9 大学院人文学研究科 専修免許（国語）課程設置認可書
- 1-10 大学公式ウェブサイト 「大学院 平和学研究科」  
(<http://www.keisen.ac.jp/faculty/graduate/peace/>)
- 1-11 学園報「恵泉」
- 1-12 2016年度事業計画
- 1-13 2016年度FD・SD委員会報告
- 1-14 恵泉女学園大学方針（2016）
- 1-15 2016年度卒業演習資料（シラバス）
- 1-16 2015年度K-WEEK資料
- 1-17 大学案内（恵泉女学園大学 CAMPUS GUIDE 2016）
- 1-18 大学案内（恵泉女学園大学 CAMPUS GUIDE 2017）
- 1-19 大学案内（恵泉女学園大学 CAMPUS GUIDE 2017～メッセージ編～）
- 1-20 チラシ「恵泉女学園大学の生涯就業力とは」
- 1-21 大学説明会用資料「これからの恵泉女学園大学について」
- 1-22 大学説明会用資料「恵泉は変わります」
- 1-23 大学公式ウェブサイト 学長ブログ「学長の部屋」  
(<http://www.keisen.ac.jp/blog/president/>)
- 1-24 大学公式ウェブサイト 「各組織の教育研究上の目的」  
(<https://www.keisen.ac.jp/about/purpose/>)
- 1-25 大学公式ウェブサイト 「大学院」  
(<http://www.keisen.ac.jp/faculty/graduate/>)
- 1-26 恵泉女学園大学大学院案内（KEISEN GRADUATE SCHOOLS GUIDEBOOK 2016）
- 1-27 チラシ「恵泉女学園大学大学院」
- 1-28 恵泉女学園大学組織運営規程（新旧対照表）
- 1-29 大学院改革小委員会記録
- 1-30 大学改革企画会議記録
- 1-31 学長室会議（拡大）記録
- 1-32 第2回学園長を囲む会
- 1-33 2016年9月教授会報告資料

## 第2章 教育研究組織

### 1. 現状説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は1988年の開設以来、一貫して大学の理念・目的を損なうことなく、適切な教育研究組織を編成してきている。

1988年4月に、学則第1条「キリスト教信仰に基づき国際的視野に立って文化の進展と社会の福祉に貢献する有為な女性を育成する」と表わされた教育理念を実現するために、人文学部（日本文化学科と英米文化学科の2学科体制）の単科大学として開設した。1989年、日本文化学科には中学・高校国語科の教職課程を、英米文化学科には中学・高校英語科の教職課程を設置した。また、当時は両学科に所属せずに教養教育を担当する複数の教員が配置されていた。これらの教員は1992年大学設置基準の大綱化に合わせたカリキュラム改革のときに日本文化学科と英米文化学科に吸収された。1998年4月に短期大学英文学科を包摂することになったため学部改編を行い、国際社会文化学科を設置した。また2001年4月に園芸短期大学からの編入生受け入れが可能な人間環境学科を設置した。これ以後2005年まで人文学部には4学科（日本文化学科、英米文化学科、国際社会文化学科、人間環境学科）を置いた。また2001年4月には大学院人文学研究科（国際社会文化専攻）を設置した。

2005年4月の大学改編により人文学部・人間社会学部の2学部体制になった。人文学部では従来の日本文化学科・英米文化学科が廃止され、日本語日本文化学科・英語コミュニケーション学科・文化学科の3学科が新設された。また、人間社会学部には、国際社会学科（旧：国際社会文化学科）と人間環境学科が所属することになった。なお、人文学部文化学科は2013年4月に届け出により歴史文化学科への名称変更を行った。文化学科は文献資料および現地の研修をもとに世界文化について学ぶ学科として開設したが、社会科学的にグローバリゼーションの現状を学ぶ人間社会学部国際社会学科との差異化を図る必要が生じたため、歴史的時間軸の中で人文諸科学を修める学科としての性格を明示する学科名となった。

2007年4月には、2005年度の学部学科構成の再編を受けて、人文学研究科国際社会文化専攻を、人文学研究科文化共生専攻と人間社会学部研究科平和学専攻とに分離・新設した。また2014年度には人文学研究科に教職課程（専修免許状（国語））を設置した。

2013年4月には人間社会学部に社会園芸学科を開設した。2014年4月には人間環境学科は届出により現代社会学科への名称変更を行った。これは、2012年度までの人間環境学科から園芸文化、心理学の分野を移行して社会園芸学科として開設したことに伴い、従前の人間環境を現代社会の情勢に即して、より総合的に学修するという理念の強化を図る必要が生じたからである。自然環境、社会環境、情報環境を視野に入れた現代社会を学ぶ学科としての性格を明示する学科名となった。

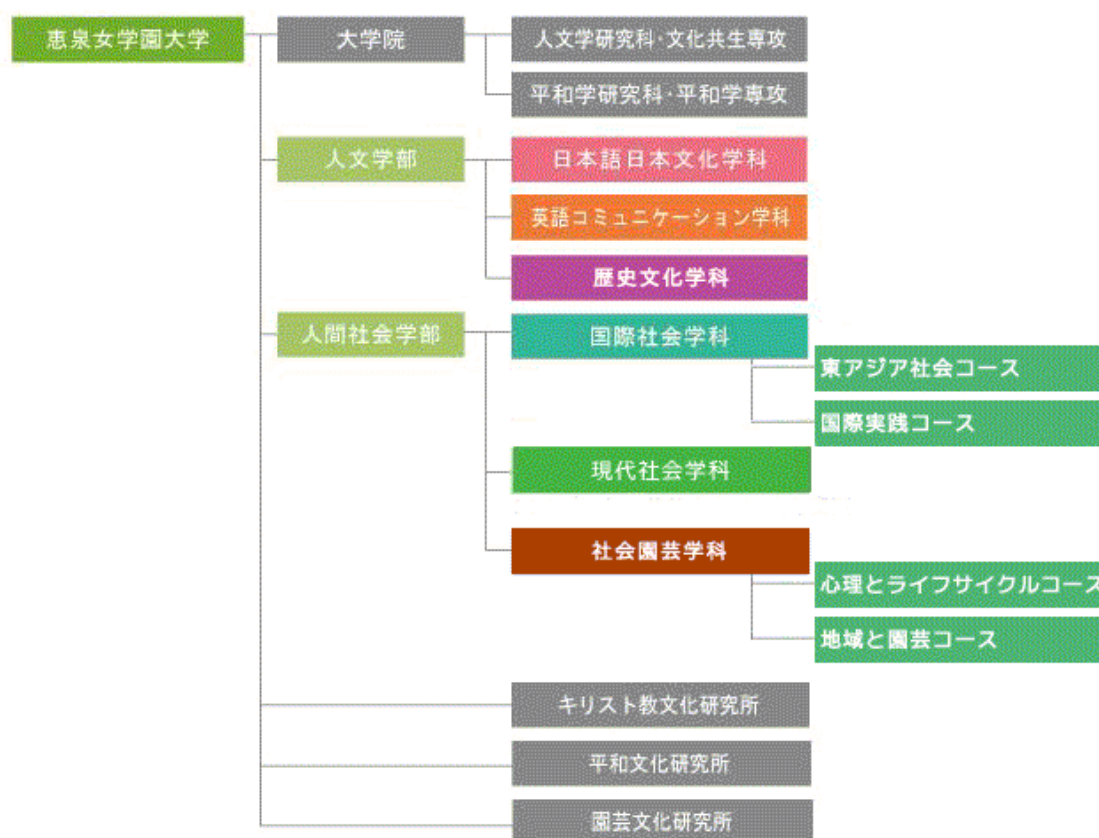
附置研究所としては、1997年4月に平和文化研究所、2003年4月に園芸文化研究所、2007年4月にキリスト教文化研究所を開設した。これら3研究所は、本学園の教育理念に基づく特徴的な領域、キリスト教、平和教育、園芸教育の分野で、地域社会の生涯学習に



貢献し、学外の他の研究機関・組織との連携を図り、当該分野の学内外における研究活動を活発化する役割を担うことを目的としている。なお、2011年4月にこれら3研究所を相互に関連付け、促進・発展させることを目的に恵泉女学園大学研究機構を新たに設置した（資料2-1、2-2、2-3、2-4）。

本学は2016年度現在、人文学部3学科（日本語日本文化学科、英語コミュニケーション学科、歴史文化学科）、人間社会学部3学科（国際社会学科、現代社会学科、社会園芸学科）、大学院2研究科（人文学研究科、平和学研究科）、研究機構3研究所（平和文化研究所、園芸文化研究所、キリスト教文化研究所）で構成されている。

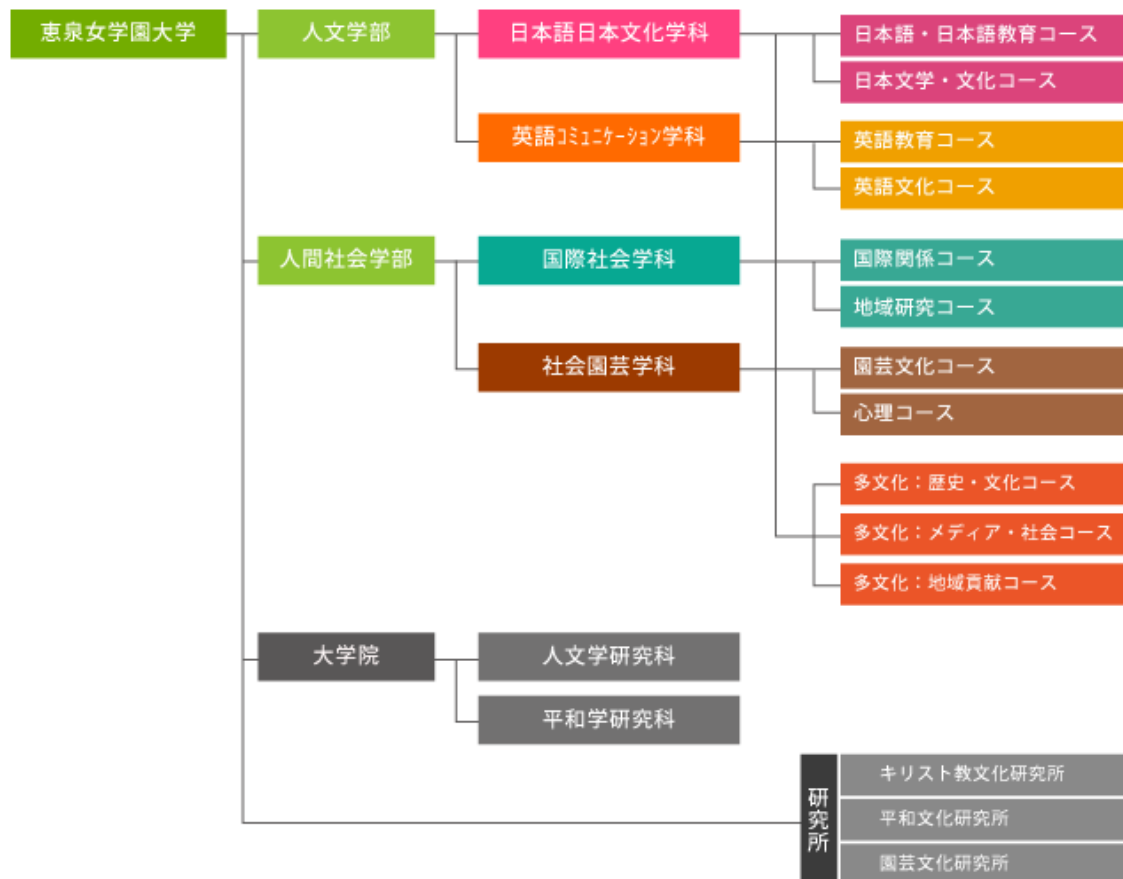
【2016年度教育研究組織図】



理事会は2015年度末に、2011年度以降の入学者数の減少、今後の人口動態の趨勢、大学の専任教員の年齢構成等を鑑み、歴史文化学科、現代社会学科の2学科について2016年度入試をもって募集停止とすることを決定した（資料2-5）。

そのため、大学は2017年度からは人文学部2学科（日本語日本文化学科、英語コミュニケーション学科）、人間社会学部2学科（国際社会学科、社会園芸学科）とし、各学科2コースを設定、さらに歴史文化および現代社会学科の学びについては、学科を超えて選択できる3つの多文化オープンコースとして展開することとした。

【2017年度教育研究組織図】



(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

学則第1条の2には本学の自己点検・評価について「本学は、その教育研究水準の向上を図り、大学設置の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果に基づいて教育研究活動の改善及び充実に努める。」と定めている。またこの条項を実現するために自己点検・評価委員会を設置している。学長室規程には、学長室の所掌事項として、大学全体の教育研究等に関する基本方針の企画立案や大学全体の改革に関する基本方針の企画立案等を規定しており、学長は所掌事項を検討・検証するために会議を招集し、その議長となることとしている（資料2-6、2-7）。

本学は、開設以来7回に及ぶ自己点検・評価を行ってきた。前回は2014年度である。また、自己点検・評価と並行して、1998年以降教育研究組織について、本学の使命と目的を実現するために改編を行ってきたことは上述したとおりである。学部学科の改組にあたって設置してきた将来構想委員会や改革本部内では、教育研究組織の意義、教育方法の適切性等について、自己点検・評価が行われ、それに基づいて改革改編作業を行ってきた。

2014年、理事長、学園長、大学長は、困難ではあるがリベラルアーツの女子大学を堅持する方向で、大学が組織改編を検討することで合意した。大学は将来構想委員会を設置して大学の将来に向けた発展方策を検討、最終的に第1次大学改革本部がリベラルアーツ教育に集約した1学部3学科案を提案し、2015年2月教授会においてこれを承認した。

理事会は、2015年度入試の大幅な定員割れを受けて、大学から提出された原因分析とそれに基づく2016年度入試に向けての広報計画案を審議し、2015年度5月理事会において、教授会案による大学改革案は認めず、2学科（歴史文化学科と現代社会学科）を2017年度から募集停止とする大学改革を理事会が関与して行うことを決定した（資料2-5）。

いわゆる「2018年問題」とされる18歳人口の激減期を迎えるにあたり、大学の教育研究組織（学部学科、大学院、研究機構）をどのように存続させていくか、学園全体の存続にかかわる課題を協議していくために、単に教育研究組織のみでなく、教育の内容そのものを内部検証し改善していかねばならないことをあらためて確認し、2015年6月より学園長を総本部長とする第2次大学改革本部が発足した（資料2-8）。

第2次改革本部では、授業改善チーム、学修支援チーム、課外活動チーム、広報改革チーム、ポリシー検討チーム（ただし、課外活動チームは配置保留）に教員・職員を配置し、法人本部との連携、新学長と現学長によるリーダーシップのもと、それぞれの課題に取り組んだ。ポリシー検討が一段落した時点で、カリキュラム作業部会が発足し、2学部4学科体制のためのカリキュラム見直し・検討が始まった（資料2-9）。

課題別に検証を行い、2015年度秋学期には身につく力を明示したシラバスを用いながらの授業改善、学生のためのポートフォリオ試行、学修支援では学食スペースを活用した学修ラーニングコモンズ（以下、学食ラーニングコモンズ）、広報改革ではインナーブランディングの一つとして学生（とくに1年生）が学園創立の経緯を学ぶプログラムの実施、ポリシー検討ではアドミッション・ポリシーの策定などを実施し、この第2次改革本部の課題別改革チームは解散した。取り組んだ課題はすべて、2016年4月からそれぞれ委員会、プロジェクトチームが担当している。

2016年度新学長就任により、新組織の編成が進んでいる。前章で述べられた通り、「全教職員一丸となって」というポリシーのもと、事務職員も執行機関委員会の構成員として加わり、能動的に改革を続ける体制を支える役割を果たしている。

## 2. 点検・評価

### ●基準2の充足状況

学部学科、研究所の構成が示すとおり、本学は「キリスト教の信仰に基づいて、教育研究活動を行い、真理と平和を愛し、国際的視野に立って文化の進展と社会の福祉に貢献する有為な女性を育成する」という理念及び目標に合致する教育研究組織を整備しており、「大学は、その理念・目的を踏まえて、適切な教育研究組織を整備しなければならない。」という教育研究組織に関する大学基準を充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

本学の教育研究上の特徴的な領域、キリスト教教育、平和教育、園芸教育の分野で、2014年度までに3研究所とその統括機関としての研究機構の設置、大学院平和学研究科の開設、社会園芸学科の設置などにより、教育研究組織の整備を進めた。本学の特色を教育研究組織として明確にしてきたといえる。

#### ② 改善すべき事項

とくになし。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

本学の特色を明確に表す3研究所の活動を教学と結びつけて発展させる。このために、大学の教育目標である「生涯就業力」育成の視点から3研究所を統括する研究機構の位置づけと役割を再検討して明文化する。

#### ②改善すべき事項

とくになし。

### 4. 根拠資料

- 2-1 恵泉女学園大学平和文化研究所規程
- 2-2 恵泉女学園大学園芸文化研究所規程
- 2-3 恵泉女学園大学キリスト教文化研究所規程
- 2-4 恵泉女学園大学教育研究機構委員会規程
- 2-5 2015年5月25日 理事会資料「大学改革について」
- 2-6 恵泉女学園大学自己点検・評価委員会規程
- 2-7 恵泉女学園大学学長室規程
- 2-8 第2次改革本部報告資料（理事会報告）（既出 資料1-6）
- 2-9 カリキュラム作業部会記録

## 第3章 教員・教員組織

### 1. 現状説明

(1) 大学として求められる教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<1>大学全体

本学は教育基本法、学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準等の関係法令に基づき、任用する教員について恵泉女学園大学教員任用に関する規程を定め、大学として求める教員の能力・資質等について定めてきた。また、特任(契約)教員、客員教授、非常勤講師についてもそれぞれ定めている(資料3-1、3-2、3-3、3-4)。

求められる教員像について、学園の教育の理念の礎となっている「聖書」「国際」「園芸」への理解があることを大前提とし、人事選考委員会や教授会において確認してきた。理事会が「恵泉女学園中期計画(2015～2018)」において「第4の柱 継続と発展」の「5. 人材の確保と育成」の中で、今後の大学教員の任用にあたっては教育意欲や教育経験を重視するよう求めたことを受けて、学長室は学内での協議を経て「求める教員像」を整理、明文化して、2016年12月教授会で共有した(資料3-5)。

また、教員の組織体制については、教育基本法、学校教育法、大学設置基準等の関係法令を遵守することとし、教員組織の編成方針を定め、学長室が責任主体となって、「恵泉女学園大学組織運営規程」により教員組織を編成している。第2条において学長を置くことと規定し、「学長は校務をつかさどり、所属職員を統督する」とその責任と権限を定めている。第3条で副学長を置くことができるとし、「副学長は教育研究等の推進について全学的な立場から学長の職務を補佐するとともに、学長の定める業務を掌理する」と定めている。また第5条に「本学の教育研究等に関する基本方針の企画立案及び重要事項についての総合調整を行うため、学長室を置く」ことを定め、学長の補佐体制を整えている。2005年度の2学部化に伴い、各学部に学部長を置き、学部教授会を設けたが、学部間の情報共有が難しくなってきたこともあり、小規模大学の良さを活かすために、2013年度から学部長を置かず、学部別の教授会を廃止し、教授会を一本化し全学一体の体制とした。教授会については、第6条に「本学の教育研究に関する重要事項について審議する機関として教授会を置く」と定めている。2016年度からは学科長も廃止し、組織運営規程第7条で全学共通の委員会を置くことを定め、第9条で「アドミッションセンター、教務委員会、学生委員会、就職委員会を執行機関」と位置づけ、「計画に基づき、各事業を管轄担当部署等とともに実施し、結果検証を行う」として大学運営の中核としている。なお、組織運営規程第5条から第10条を受けて、「教授会規程」「学長室規程」「改革企画会議規程」「運営委員会規程」ほか各種委員会規程を定め組織運営を行っている(資料3-5、3-6、3-7、3-8、3-9、3-10)。

教員は教授会に所属するとともにアドミッションセンター、教務委員会、学生委員会、就職委員会、教育研究機構等の各種委員会、プロジェクトに所属し、担当事項について責任を果たしている。組織運営規程第10条に定められた運営委員会が、これら委員会等の事業計画・実施の調整にあっている。各委員会の審議事項、決定事項等は教授会で報告・審議され、全学に共有される。

#### <2>人文学部

「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」において、学部として求める教員像及び教員組織の編成方針も定めている。人文学部では本学部の人材養成の目的を達成するために、専門教育に注力することはもちろん、教育改善を継続しながら、「生涯就業力」を意識して全学的な教育研究活動にも積極的に取り組み、学生指導ができる人材を求めるものとしている（資料3-5、3-11 第1条の5）。

#### <3>人間社会学部

「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」において、学部として求める教員像及び教員組織の編成方針も定めている。人間社会学部では本学部の人材養成の目的を達成するために、専門教育に注力することはもちろん、教育改善を継続しながら、「生涯就業力」を意識して全学的な教育研究活動にも積極的に取り組み、学生指導ができる人材を求めるものとしている（資料3-5、3-11 第1条の6）。

#### <4>人文学研究科

大学院研究科における教員組織体制は、恵泉女学園大学大学院学則第8章「教員および教員組織」に定めているとおり、研究科にのみ所属する教員を置かず、教員組織編成方針を踏まえて、「恵泉女学園大学大学院担当者資格に関する内規」に基づき、学部教員から大学院教員を選任している。したがって、求める教員像は大学全体で求める教員像に大学院が定めた求める教員像の諸条件を加えた者になる。人文学研究科では本研究科の人材養成の目的達成のために、研究領域の特性に合致する専門知識と研究力を備えるとともに、修士課程の研究指導を担当できる人材を求めるものとしている（資料3-12、3-13）。

#### <5>平和学研究科

大学院研究科における教員組織体制は、恵泉女学園大学大学院学則第8章「教員および教員組織」に定めているとおり、研究科にのみ所属する教員を置かず、教員組織編成方針を踏まえて、「恵泉女学園大学大学院担当者資格に関する内規」に基づき、学部教員から大学院教員を選任している。したがって、求める教員像は大学全体で求める教員像に大学院が定めた求める教員像の諸条件を加えた者になる。平和学研究科では本研究科の人材養成の目的達成のために、研究領域の特性に合致する専門知識と研究力を備えるとともに、修士課程の研究指導を担当できる人材を求めるものとしている（資料3-12、3-13）。

#### <6>研究機構

本学の研究機構は、平和文化研究所、園芸文化研究所およびキリスト教文化研究所によって構成され、その目的・組織などは「恵泉女学園大学研究機構規程」に明示している（資料3-14）。

平和文化研究所は専任教員のうちから学長が委嘱した担当者によって運営されるが、「恵泉女学園大学平和文化研究所規程」により組織編成方針を明示し、「恵泉女学園大学平和文化研究所運営規定」により所長・所員の職務等を定めている（資料3-15、3-16）。

園芸文化研究所は「恵泉女学園大学園芸文化研究所規程」「恵泉女学園大学園芸文化研究

所運営規定」により組織・企画運営委員の選任方針等を定めている。(資料 3-17、3-18)。

キリスト教文化研究所についても同様に「恵泉女学園大学キリスト教文化研究所規程」および「恵泉女学園大学キリスト教文化研究所運営規定」を定めている(資料 3-19、3-20)。

## (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

### <1>大学全体

本学では、各学部・各学科・各研究科の教育研究上の目的を達成するために、大学設置基準およびディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、適正に教員を配置してきた。

2015年度の各学部の専任教員数は、人文学部 25名(日本語日本文化学科 8名、英語コミュニケーション学科 11名、歴史文化学科 6名)、人間社会学部 31名(国際社会学科 12名、現代社会学科 7名、社会園芸学科 11名)、研究機構 2名の計 58名で大学設置基準を満たしていた。2015年度末に1名の教員の退職があり、各学科の必要専任教員数は満たすものの、大学全体としての必要専任教員数が1名不足することとなった。しかしながら、2017年度2学科募集停止による収容定員減を踏まえた教員人事計画がすでにできていたため、やむを得ず、2016年度は1名不足のままにとどまることとなった。

人文学部の専任教員1人当たりの在籍学生数は25.7人、人間社会学部の専任教員1人当たりの在籍学生数は19.9人であり、私学の人文系、社会科学系の学部としては比較的少ない人数となっている。教員の男女比は、2015年度男性31名・女性27名、2016年度男性30名・女性27名であり、男女比はほぼ均等性を保っている。教員の年齢構成については、専任教員58名(助手1名を含む)中、55歳以下の年齢層についてはそれぞれ10%前後となっておりバランスがとれているが、56～60歳が25.9%、61歳以上が25.8%と、56歳以上の年齢層の割合が高くなっている。今後、定年退職等による教員の減少も見込んで、新規の任用を計画的に行い、教員の年齢構成のバランス改善を図っていく(大学基礎データ表2、資料3-21、3-22、3-23、3-24)。

教育課程に相応しい教員の科目担当については、毎年教務委員会・研究科委員会の責任で検討・協議・決定されている。とくに、全学の共通科目における教育理念の3つの礎にかかわる必修科目、および各学部各学科専門教育における各学年の必修ゼミ科目については、専任教員が担当するものとしている。その他共通教養科目、専門教育科目については非常勤講師も任用しており、その任用については教務委員会・研究科委員会の責任で検討・協議され、教授会に諮問された上で決定している(資料3-25、3-26)。

教務委員会は、学士課程教育全体を網羅的、統一的に把握できる人員構成にし、2016年度の組織変更でもその方針を踏襲し、強化している。

なお、2013年度からは学生の教育課程を全教員体制で把握することと、学部間の情報共有をスムーズに行うことを目的として、2学部合同で教授会を開催している。

### <2>人文学部

学部・学科の教員数は、収容定員に基づき、大学設置基準足するよう配置している。各学科の専門に応じた教員を配置しており、それぞれ教授が半数以上である(大学基礎データ表2)。

2016年度は、人文学部は3学科25名の教員で構成されている。日本語日本文化学科8名、英語コミュニケーション学科11名、歴史文化学科6名である。

専任教員の年齢構成については大学全体で記した傾向と同様である（大学基礎データ表2）。

#### <3>人間社会学部

学部・学科の教員数は、収容定員に基づき、大学設置基準を充足するよう配置している。各学科の専門に応じた教員を配置しており、それぞれ教授がほぼ半数である（大学基礎データ表2）。

2016年度は、人間社会学部は3学科30名の教員で構成されている。国際社会学科12名、現代社会学科7名、社会園芸学科11名である。

専任教員の年齢構成については大学全体で記した傾向と同様である（大学基礎データ表2）。

#### <4>人文学研究科

大学院は2研究科2専攻で収容定員は24名であり、そのうち人文学研究科は10名となっている。大学院担当者については、前述の通り学部専任教員より「内規」に従い選任している。人文学研究科は教授11名（うち特任1名）、准教授1名、計12名であり、大学院設置基準を満たしている。人文学研究科の専任教員1人当たりの在籍学生数については1.1人である（資料3-13、大学基礎データ表2）。

大学院独自で担当専任教員を採用することはないが、教育研究の充実を図るため、非常勤講師を採用しつつ、専門教育課程に相応しい教員組織の整備を行っている。

#### <5>平和学研究科

平和学研究科の収容定員は14名となっている。大学院担当者については、前述の通り学部専任教員より「内規」に従い選任している。平和学研究科は教授7名、准教授1名、計8名であり、大学院設置基準を満たしている。平和学研究科の専任教員1人当たりの在籍学生数については0.7人である（資料3-13、大学基礎データ表2）。

大学院独自で担当専任教員を採用することはないが、教育研究の充実を図るため、非常勤講師を採用している。平和学研究科では、韓国・聖公会大学、台湾・世新大学の講師を2年ごとに招聘し、外国語での授業を取り入れ、専門教育課程に相応しい教員組織の整備を行っている。

### （3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### <1>大学全体

2015年度までは専任教員の募集・採用・昇格については、学長の下「大学評議会」において基本方針を決定してきた。その方針に従って、「恵泉女学園大学教員任用に関する規程」「大学教員昇任に関する施行細則」に基づいて、任用（採用および昇任）が実施されてきた（資料3-1、3-27、3-28）。

募集については、学園の教職員からの推薦者を通して応募を求める「学内公募」と、他



大学、関連機関、ウェブサイト等に募集を公開して出願をもとめる「一般公募」を行っていたが、公平性・透明性をより高めるために、専門サイトに募集要項を公開しての一般公募に統一しつつある。

任用条件については、「大学教員任用に関する規程」の第2条から第4条において教授・准教授・助教それぞれを定めており、現状では原則として以下の3点を条件として挙げている。

- ① 博士学位取得者、もしくはそれと同等の学識・業績を有する者
- ② 大学等の研究機関での教職歴がある者
- ③ キリスト者またはキリスト教に理解のある者

任用に関する審査は、2015年度までは、所属予定学科の学科長と当該学科教員1名、他学科教員2名からなる審査委員会を設け、書類審査および面接審査を行った。書類審査は履歴書・業績一覧・主要業績3点、推薦状をもって行い、面接審査では、本学の学生に合った授業展開をできるかどうかをみるため、応募者に対し模擬授業を求める場合もあった。この審査後、教授会に審査結果を報告し、これをもとに教授会で投票により候補者を決定し、理事会に推薦する。候補者は学園長面接を経て、理事会の承認によって任用が決定されてきた（資料3-1）。

また、昇任については、2015年度までは採用同様「大学教員任用に関する規程」と「大学教員昇任に関する施行細則」に基づき実施してきた。任用規程には、「教員としての経験年数の規定」と「その職に対する教育研究上の能力があると認められる者」との定めしかなく、教育業績、社会的活動等についての審査規程はなかったが、実際の審査委員会の審議の中では、その職務に関連する教育業績、学内行政への貢献、社会的活動等の項目については確認していた。

2016年度からの組織改編で「学科長」職が廃止となったため、「大学教員任用に関する規程」を改定し、教員任用手続きについては教授会で選出された3名の教員と学長室で選考委員会を構成することとし、人事選考委員会規程を整備した（資料3-1、3-29）。

なお、非常勤講師の採用については、学部は教務委員会が責任主体となり、全学共通科目・各学部各学科専門科目の必要に応じて、関連分野教員の推薦による候補者を教務委員会で審議し、教授会に諮問している。研究科は各研究科委員会が責任主体となり候補者を審議し、教授会に報告している（資料3-3）。

#### <2>人文学部

2013年度から学部別教授会は廃止し、合同教授会としているため、各学部が独自に採用・昇任検討をすることはなくなり、すべての審議・報告等情報を大学全体のこととして共有している。

#### <3>人間社会学部

2013年度から学部別教授会は廃止し、合同教授会としているため、各学部が独自に採用・昇任検討をすることはなくなり、すべての審議・報告等情報を大学全体のこととして共有している。

#### <4>人文学研究科

人文学研究科では、独自の専任教員採用・昇任は行っていない。ただし、非常勤講師については、その専門性の必要に応じて関連分野の教員から候補者の推薦を受け、研究科委員会で審議し、教授会に報告している。

#### <5>平和学研究科

平和学研究科では、独自の専任教員採用・昇任は行っていない。ただし、非常勤講師については、その専門性の必要に応じて関連分野の教員から候補者の推薦を受け、研究科委員会で審議し、教授会に報告している。

#### <6>研究機構

研究機構独自に専任教員の採用・昇任を行うことはない。

### (4) 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

#### <1>大学全体

教員の研究業績等については、各教員が研究業績、社会貢献活動および学内行政上の業績をウェブ上で随時更新することができるシステムを構築しており、これらは大学公式ウェブサイトで公開されている(資料 3-30)。

本学では、大学教員の資質向上の機会を計画・実施する組織として、2009 年度に「FD 委員会」を設置して以来毎年 FD 研修会を行ってきている。なお、規程整備は 2013 年度に行った(資料 3-31 p52、3-32)。

2015 年度には、外部から講師を招く FD 研修会を 7 月に 1 回、3 月に 2 回計 3 回実施した。本学の教育活動の特色でもある言語力とアクティブラーニングをテーマとして取り上げ、全学的に推進していくものとして確認した。7 月の FD 研修への教員出席率は 80%強と高かった。年度末に 2 回行った研修には職員にも参加を促し、両日とも教職員の総数に対して 60%程度の出席率となった。また、これとは別に、2015 年度は大学改革の中で、第 2 次改革本部の授業改善チームと学修支援チームに FD 委員会の役割を委任し、9 月以降は教授会に合わせて定期的に、シラバスチェックを目的とした FD などを開催した(資料 3-33)。

これまでは教員、職員がそれぞれ研修で学んだことを、その後の授業改善や組織改革につなげていく体制の構築が不十分であった。2016 年度からの新組織体制では、教員・職員の別なく恵泉女学園の職員として一体となり、資質向上を目指すために、「FD 委員会」から「FD・SD 委員会」と改めた。FD と SD を一体化したことで、教職員間での情報共有がスムーズに行われ、「生涯就業力を磨く」という教育目標を達成するために全学体制で取り組む契機となっている。

実際に、2016 年度前半で実施した 3 回の研修会は、教職員の業務や考えを知り合い、情報共有するという基本から始まっており、学生の成長や退学や学生支援のありかたなど本学の課題について、分科会方式で教員と職員の別なく分担し、フロアで討議を行う。学生一人ひとりがいかにして「生涯就業力」を身につけられるようにするか、そのために教職員の力を最大限に活かせるチームづくりのありかた等について議論を行っている(資料 3-34)。

<2>人文学部

前項で述べた通り、大学教員の資質向上の機会については、学部別に行うことはなく全学一体となって設けている。

<3>人間社会学部

前項で述べた通り、大学教員の資質向上の機会については、学部別に行うことはなく全学一体となって設けている。

<4>人文学研究科

全学的に行っているFD・SD研修会に参加するとともに、研究科委員会にて随時大学院担当教員としての資質向上について議論している。また、研究科ごとに全教員が出席する修士論文の中間発表会や報告会において、学生も交えて教育研究成果を相互に検証することにより、大学院担当教員としての資質向上の機会としている（資料3-34）。

<5>平和学研究科

全学的に行っているFD・SD研修会に参加するとともに、研究科委員会にて随時大学院担当教員としての資質向上について議論している。また、研究科ごとに全教員が出席する修士論文の中間発表会や報告会において、学生も交えて教育研究成果を相互に検証することにより、大学院担当教員としての資質向上の機会としている（資料3-34）。

## 2. 点検・評価

### ●基準3の充足状況

大学、学部、研究科において、求める教員像および教員組織の編成方針を定めている。

教員組織に関しては、2016年度に専任教員1名の不足が生じているが、2017年度の改組で定員を削減することから、この問題は解消される。

専任教員の募集・採用・昇格に関しては、規程に基づき適切に行われている。

教員の資質の向上を図るための方策については、2015年度まではFD研修会を定期的実施し、2016年度からはFD・SD一体となった形での研修を計画・実行し、教職員全体の資質向上を図っている。

これらのことから、「大学は、その理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編成方針を明確にし、それに基づく教員組織を整備しなければならない。」という教員・教員組織に関する大学基準について、おおむね充足しているといえる。

### ①効果が上がっている事項

#### <1>大学全体

2013年度から教授会を2学部合同で実施したことで、学部間の情報共有がスムーズになった。

2014年度自己点検・評価報告書においては、改善すべき事項として、「教員・職員と立場を超えた率直・平等に意見交換をおこなえる組織整備」などが挙げられており、第1章

で述べた通り、2015年度第2次大学改革本部会の課題別チームなどによって、教職協働で取り組んできた。2016年度からの教員・職員ともに参加するFD・SD研修会は、FD・SD委員会の積極的な活動のもと、その解決の一助となっている。教員・職員が相互の仕事の現状を理解し、尊重すると共に、協力しあおうとする一体感の醸成がなされてきている。

## ②改善すべき事項

### <1> 大学全体

2014年度報告書に改善すべき事項として挙げた、教員選考にあたっての「教育研究能力や実績を考慮してはいるが、審査の客観性・透明性については、規程が未整備であること、業績評価方法が確立されていないことなどの問題点」は、継続検討中であり、課題となっている。

2016年度末も複数名の定年等による退職者がある。学生の教育環境の保証のためにも、大学設置基準上必要教員数に不足の生じないよう、計画的な教員任用が必要であるが、募集に関する規程が未整備である。

FD・SD研修については、2017年度からの省令改訂によって、「SD研修」は教育職員・事務職員両者のものと明示された。「育てたい人材」を発信できる大学の構成員として、大学職員の資質向上への取り組みは、不断のものでなければならないが、現状では学内での情報共有、研鑽機会にとどまっている。また、大学院担当教員としての質向上を目指すFD・SD研修が不十分である。

また、教員の質向上のための取り組みとして、授業評価アンケートの結果が内省的な活用のみとなっている。

教員の教育研究活動等の評価については、その方法が確立していない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### <1>大学全体

2016年度前半のFD・SD研修会でも教職員同士の情報共有が図られてきたといえる。今後もFD・SD委員会が主体となって、より具体的な授業改善の方法や学生支援のありかたについて議論を深める機会をもつ。また、学外で実施される研修機会の情報も積極的に発信し、知見を広め学内に還元できるよう、参加を促していく。

## ②改善すべき事項

### <1>大学全体

2016年度内に教員の募集に関する規程を整備し、大学設置基準上必要教員数に不足の生じないよう、計画的な教員任用に努める。

2017年度からの2学部4学科体制に向けて、学長室および学園との連携において、専門教育課程に相応しい教員配置を整備する。

教員業績の評価方法についても、2016年度中に教務委員会とともに検討する。

授業評価アンケートの結果が内省的な活用のみとなっている点については、改善策を検討する。とくに、2016年度第5回教授会の懇談の時間で、FD・SD委員会主導で意見交換

を行ったことをもとに、2016年度秋学期からアンケート項目を見直すこと、教員が能動的に質向上に努めていくための手段の一つとして、改善計画書・結果報告書を課す、アンケート結果を公表するなどの具体案を提案する。大学教職員の資質向上への取り組みとして、学外の情報も積極的に取り入れ、学外で実施される研修機会の情報も積極的に発信し、知見を広め学内に還元できるよう、参加を促していく。また、大学院担当教員のための学外研修を含むFD・SD研修を計画的に実施する。

#### 4. 根拠資料

- 3-1 恵泉女学園大学教員任用に関する規程
- 3-2 恵泉女学園大学客員教授規程
- 3-3 恵泉女学園大学非常勤講師採用に関する規程
- 3-4 恵泉女学園大学教員の任期に関する規程
- 3-5 恵泉女学園大学方針（2016）（既出 資料 1-14）
- 3-6 恵泉女学園大学組織運営規程（新旧対照表）（既出 資料 1-28）
- 3-7 恵泉女学園大学教授会規程
- 3-8 恵泉女学園大学学長室規程（既出 資料 2-7）
- 3-9 恵泉女学園大学改革企画会議規程
- 3-10 恵泉女学園大学運営委員会規程
- 3-11 恵泉女学園大学学則（既出 資料 1-1）
- 3-12 恵泉女学園大学大学院学則（既出 資料 1-7）
- 3-13 恵泉女学園大学大学院担当者資格に関する内規
- 3-14 恵泉女学園大学研究機構規程
- 3-15 恵泉女学園大学平和文化研究所規程（既出 資料 2-1）
- 3-16 恵泉女学園大学平和文化研究所運営規定
- 3-17 恵泉女学園大学園芸文化研究所規程（既出 資料 2-2）
- 3-18 恵泉女学園大学園芸文化研究所運営規定
- 3-19 恵泉女学園大学キリスト教文化研究所規程（既出 資料 2-3）
- 3-20 恵泉女学園大学キリスト教文化研究所運営規定
- 3-21 大学公式ウェブサイト 「2015年度 専任教員の年齢構成」  
（<http://www.keisen.ac.jp/about/pdf/2015data9.pdf>）
- 3-22 大学公式ウェブサイト 「2016年度 専任教員の年齢構成」  
（<http://www.keisen.ac.jp/about/pdf/2016data9.pdf>）
- 3-23 大学公式ウェブサイト 「2015年度 学部の教員組織」  
（<http://www.keisen.ac.jp/about/pdf/2015data14.pdf>）
- 3-24 大学公式ウェブサイト 「2016年度 学部の教員組織」  
（<http://www.keisen.ac.jp/about/pdf/2016data14.pdf>）
- 3-25 恵泉女学園大学教務委員会規程
- 3-26 恵泉女学園大学大学院研究科委員会規定
- 3-27 恵泉女学園大学評議会規程（2016.3 廃止）
- 3-28 恵泉女学園大学教員昇任に関する施行細則

- 3-29 恵泉女学園大学人事選考委員会規程
- 3-30 教員業績
- 3-31 「自己点検評価報告書 2009 年度」
- 3-32 FD・SD 委員会規程
- 3-33 大学公式ウェブサイト  
「大学教員の教育能力を高めるための実践的方法への取り組み (FD)」  
( <http://www.keisen.ac.jp/about/activity/fd/> )
- 3-34 2016 年度 FD・SD 委員会報告 (既出 資料 1-13)

## 第4章 教育内容・方法・成果

### (1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 1. 現状の説明

##### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

###### <1>大学全体

恵泉女学園大学学則第1章第1条に、目的・使命を「福音主義キリスト教の信仰に基づいて、女子に高等の教育を授け、専門の学術を教授研究し、もって真理と平和を愛し、国際的視野に立って文化の進展と社会の福祉に貢献する有為な女性を育成することを目的とする」とし、第1条の5においてはそれぞれの学部・学科の目的を掲げている(資料4-1-1)。

また、毎年学生に配布される学生生活ハンドブックには、「恵泉女学園大学は、恵泉女学園の創立者河井道精神と教育理念を現代に生かす大学である。すなわち、真理の探究と人間性の育成を指針として、国際理解と園芸を重視し、世界に向かって心を開くと共に、生命あるものを培い育てる中で生命の尊厳を知るという、明確な方向性を持った教育を行うことこそ、本学の目指すところである」という言葉で、教育方針を学生に向けて掲げ続けている(資料4-1-2)。

学則に基づき、明確な学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)としてではないものの、2008年度からは「平和をめざす女性の大学」、2013年度からは「自立した女性を育てる」などとして端的に表してきた。2012年度からの川島学長体制では、当初は「自立した女性を育てる」をテーマにした学長メッセージとして説明されているのにとどまっていたが、2013年度2学部6学科となつてからは、恵泉の目指す3つの自立すなわち創立者の理念に基づく価値観・世界観をもった「精神的自立」、協調性・社会性をもった「孤立ではない自立」、就業意識・キャリアデザインをもった「経済的自立」のできる女性を養成するものとして、大学案内に明示されてきた(資料4-1-3)。

その後、将来構想委員会から、学園が掲げている教育理念に基づいて、以下に示す大学の教育理念と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が提案され、2015年1月教授会において、理念と方針が定められ、2014年度末に大学公式ウェブサイトに明示した(資料4-1-4)。

#### 【大学の教育理念】

恵泉女学園大学では、本学園の教育理念を礎にして、豊かな教養(リベラルアーツ)教育を行っています。大学の教育理念は以下の通りです。

- 自己を尊重し、自己を愛するように他者を尊重する人を育てる
- 世界を知り、偏見や差別に立ち向かう力を育む
- 自然を慈しみ、いのちを尊ぶ人を育てる

私たちは、教養こそが人を自由にし、自立させるものと信じています。

本学はこのような理念に沿って、ひとりひとりの学生が自立した人生を切り拓いていけるように努めています。

【大学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

恵泉女学園大学は、本学に所定の期間在籍し本学の教育目標に基づく所定の単位を修め、次のような資質を備えた学生に対して卒業を認め、学士の学位を授与する。

1. 国内外の社会・文化を理解する基礎的知識と見識を有し、日本語で論理的・批判的に考え、表現・発信する力を身につけている。
2. グローバル社会に通用する第二言語を習得し、多文化・異文化に開かれた豊かな国際感覚をもって、平和な社会の実現に自立的・積極的に寄与する姿勢を身につけている。
3. 土に触れ、いのちを育む園芸活動の経験から、あらゆるいのちと暮らしに寄り添う共感力と、多様な人々と偏見なく繋がり共生・協働しようとする態度を身につけている。
4. 国内外での実践的な学修経験を積み、社会の課題に気づき、解決のためのシナリオを描く自律的な思考力と、粘り強い姿勢をもって自ら行動する力を身につけている。

その後、2015年度の改革本部による検討を経て、本学園の教育理念を礎にして、2016年度より「生涯就業力」の育成を掲げて、生涯にわたって精神的・社会的・経済的な自立を目指してしなやかに、強かに生きる人の養成を新たな教育目標としている。このこととあわせて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）とともにあらためて一体的な見直しを検討し、次のように整備・策定した。

【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】

恵泉女学園大学は、本学に所定の期間在籍し本学の教育目標に基づく所定の単位を修め、次のような資質を備えた学生に対して卒業を認め、学士の学位を授与します。

1. 国内外の社会・文化を理解する基礎的知識と見識を有し、論理的・批判的に考え、日本語で表現・発信する力を身につけている。
2. グローバル社会に通用する第二言語を習得し、多文化・異文化に開かれた豊かな国際感覚と共感力をもって、平和な社会の実現に積極的に寄与しようとする姿勢を身につけている。
3. 土に触れ、いのちを育む生活園芸を通じて、多様ないのちとの共生と循環を体感し、多様な人々と偏見なく繋がり共生・協働しようとする態度を身につけている。
4. 国内外での実践的な学修経験を積み、社会の課題に気づき、解決のためのシナリオを描く自律的な思考力と、粘り強い姿勢をもって自ら行動し、学び続ける力を身につけている。

これは大学公式ウェブサイトおよび2017年度学生生活ハンドブックへ掲載するとともに、全教職員へは小冊子での配布を行い、周知を図っている（資料4-1-5、4-1-6）。

大学院は、その目的を「福音主義キリスト教の信仰に立つ本学園の建学の理念に基づき、高度の専門の学術に関して、その研究方法、理論及び応用を教授研究し、もって真理



と平和を愛し、国際的視野に立って、文化の進展に寄与するとともに、人類の福祉と世界の平和に貢献できる者を育成すること」と定めている（資料4-1-7 第1条）。

大学院は、学部の上に立つ教育機関として、本学の教育理念に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の根幹を「所定の年限在学し、本研究科が設定した所定のカリキュラムに従って、必修科目及び選択科目の必要単位を含む単位を修得し、かつ本研究科が実施する修士論文の審査に合格した者に、修士の学位を与える」こととし、課程修了の到達目標を研究科ごとに定め、大学公式ウェブサイトに明示している（資料4-1-8、4-1-9）。

#### <2>人文学部

人文学部では、大学の教育理念および学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、「日本語を表現する力、英語をはじめとする外国語を使いこなす力、想像力を養い、考える力を身につけている」という方針を掲げ、それを基に以下のとおり各学科の方針を定めており、大学公式ウェブサイトに明示している（資料4-1-10）。

##### [日本語日本文化学科]

1. 日本語と日本文化の特徴について深く理解し、国内外に発信できる人材を養成する。
2. 日本の歴史や古典文学や美術などに関する幅広い知識を有し、国際化時代に通用する教養人を養成する。
3. 高度な日本語能力を身につけ、教育や創作表現などを通じて社会に貢献できる人材を養成する。

##### [英語コミュニケーション学科]

1. 世界の人々と英語でコミュニケーションをとることができる。
2. 運用能力の正確さと感性の豊かさの両方を備えた英語を使うことができる。
3. 世界の人々と相互に理解しあい、共感しあえる能力と態度を身につけることができる。

##### [歴史文化学科]

1. 本学の教育理念への理解と習熟、そして大学教育を受けたものとして相応しい知識の習得をなすこと。
2. 多様な文化領域ならびに文化史への理解と特定の文化領域ならびに文化史に対する高度な知識を獲得すること。

#### <3>人間社会学部

人間社会学部では、大学の教育理念および学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、「人間に関わるさまざまな現象に着目し、多様な考え方や関わり方を知り、多様な見方を身につけるとともに、自ら行動できる力を身につける」という方針を掲げ、それを基に以下のとおり各学科の方針を定めており、大学公式ウェブサイトに明示している（資料4-1-10）。

[国際社会学科]

1. 複合的な視点で国際問題を理解・分析できる人材を育てる。
2. 人権や平和に対して高い意識をもった人材を社会に送り出す。
3. 国際協力や開発の分野で、将来、指導的立場で働くことのできる人材を育てる。

[現代社会学科]

1. 現代の社会問題・環境問題について、グローバルで多角的な視野から構造を把握するとともに、その問題が現れる現場に寄り添いながら理解を深める。[問題認識・理解]
2. さまざまな環境に身を置き、いろいろな人びとと出会う中から、多様性を認め合う価値観に基づき、1人ひとりが自立しながら人びとが共生する社会を構想できる。[社会構想]
3. 現代社会におけるメディアやアーキテクチャーの重要性を意識しながら、人と人・人と自然が持続的に共生していくために、時代に合った新たな仕組みを提案できる。[対案発信]
4. 社会問題の解決に関わる実践的な知とスキル、さらに行動力とコミュニケーション力を身につけ、必要に応じて社会を変えていくために力を発揮できる。[問題解決]

※1行あけ

[社会園芸学科]

1. 生活者として地域の活動に関わりながら、持続可能な社会を営むために必要な知識と技術を提供できる自分を形成する。
2. 人を信頼して、人に信頼されて、補いあうことができる自分を形成する。
3. 人と人とのあいだで発生する問題に対し、心理学と園芸学の学問領域における研究方法を用い、分析・考察できる自分を形成する。
4. 有機園芸や環境に配慮した園芸の実践により、持続可能な地域環境を創ることができる自分を形成する。
5. 保育、養護、介護等対人援助分野において、人と人との豊かな関係を構築できる自分を形成する。
6. コミュニティーガーデン等の社会園芸活動を通じて、新しい地域環境や地域社会を創ることができる自分を形成する。
7. 学校や地域において菜園教育を担い、その指導者となれる自分を形成する。

<4>人文学研究科

人文学研究科では、文化共生1専攻を置き、大学院の目的および研究科の目的に基づいて、以下のとおり学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、大学公式ウェブサイトにも明示している（資料4-1-8）。

- ・ 所定の年限在学し、本研究科が設定した所定のカリキュラムに従って、必修科目及び選択科目の必要単位を含む単位を修得し、かつ本研究科が実施する修士論文の審査に合格した者に、修士の学位を与える。
- ・ 修士課程修了にあつては、以下を到達目標とする。

(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- (1) (a) 日本語教育を専門とするものについては、日本語教育論、日本語構造論等日本語教員としてのより高度な専門知識を備え、日本語教員として、または日本語教員養成者として活躍出来る能力を備えている。
  - (b) 文化交流論を専門とするものについては、文化交流によって生ずる摩擦や相互理解に関する専門的な知識を用いて、各種教育機関、文化施設、国際機関や国内外の行政機関等で活躍出来る能力を備えている。
  - (c) 国語教育を専門とするものについては、日本古典文学、近代文学、日本語等に関する高度な専門知識を備えるとともに、さまざまな文化についての見識も身に付け、教師として多様な文化を背景に持つ生徒にも対応できる能力を備えている。
- (2) 広い視野に立って文化現象を現実に即して理解することが出来る。その理解に基づき、既成の学問の枠組みにとらわれず、独自のテーマを見出し研究することが出来る。

<5>平和学研究科

平和学研究科では、平和学1専攻を置き、大学院の目的および研究科の目的に基づいて、以下のとおり学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、大学公式ウェブサイトに明示している（資料4-1-9）。

- ・ 所定の年限在学し、本研究科が設定した所定のカリキュラムに従って、必修科目及び選択科目の必要単位を含む単位を修得し、かつ本研究科が実施する修士論文の審査に合格した者に、修士の学位を与える。
- ・ 修士課程修了にあつては、以下の目標に到達していることを目安とする。
  - (1) 紛争・戦争といった直接的暴力のみでなく、日常生活における権力の非対称性に端を発する構造的暴力に対抗するために求められる理論や実践的知識を身につけている。
  - (2) 地域における育児や介護など少子高齢社会に適応した生活のあり方に着眼する一方、社会保障の持続可能性に貢献するために求められる理論や実践的知識を身につけている。
  - (3) 研究成果を広く伝え共有するために必要なレベルの語学能力を身につけている。
  - (4) 本学園の理念と平和学研究科の教育目的に則って、広義の平和の創造に前向きに取り組む姿勢を身につけ、またそのために貢献できる。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学の教育課程は、開学以来、学園の建学の精神に基づく共通の学び「聖書」「国際」「園芸」を教育の礎として編成し、2013年度からは、2012年度に掲げられた教育目標「自立した女性を育てる」を基に、2学部6学科の教育課程の編成・実施方針を定め明示してきた。2015年度の第2次大学改革において、2017年度の2学部4学科への改編に際し、新たな教育目標「生涯就業力を磨く」を基に、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の草案を以下のように掲げ、2016年6月教授会において報告された（資料4-1-11）。

【恵泉女学園大学 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）】

恵泉女学園大学は、創立者河井道の「どこであっても、そこになくはならない人であれ」の願いの通り、どのような時代にあっても、自らの力を活かし、他者とともに生き抜くために未来を切りひらいていける女性を育成します。

そのために、次のように教育課程（カリキュラム）を編成しています。

共通科目では、「恵泉基礎」（恵泉の三つの教育理念：聖書・国際・園芸）から多種多様な社会で他者とともに生きる基礎を学び、国内外を問わず展開されていくグローバル社会に必要な不可欠な能力を高めていきます。

専門科目では、共通科目で修得した基礎知識と能力を応用させて実践に活かし、好奇心と探究心をもって自身の学びを他学科の学びと関連させながら、幅広く学修経験を積んでいきます。

また、初年次からのゼミ活動に始まり、国内外での各種体験プログラムを経ることで立体的に視野を広げ、最終学年では集大成として、社会に貢献できる知識と姿勢を備えていることを示す卒業論文・制作等の最終課題を完成させます。

これに基づき、2017年度以降の教育課程について、第2次改革本部カリキュラム作業部会で策定、教授会での協議を経て編成した。

なお、上記方針については、先んじて大学ポータル私学版に掲載し、大学公式ウェブサイトには、3つのポリシーの一体的な見直し検討の結果、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）とともにあらためて定めたものを明示している（資料4-1-12）。

見直し検討の結果、策定された教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は次のとおりである（資料4-1-6）。

恵泉女学園大学は、ディプロマ・ポリシーに示す資質・能力を持った人材を養成するために、以下の方針に基づいて教育課程（カリキュラム）を編成・実施しています。

1. 恵泉教育の3つの礎「聖書」「園芸」「国際」に基づく人間性の涵養と幅広い教養および基本的なアカデミックスキルの修得のため、すべての学生が履修する全学必修の「共通科目」として、「恵泉基礎」「共通教養」「共通キャリア」「共通語学」の4つの科目群を設置する。

「恵泉基礎」には、3つの礎を反映した科目と初年次演習（ゼミ）科目を置き、本学の教育理念を学び、多種多様な社会で他者とともに生きるための人間力を滋養しつつ、本学の学びへの適応を図り、基本的学習スキルの修得と、将来に向けての学びの計画づくりに取り組む初年次教育を行う。

「共通教養」には、3つの教育理念を人文科学、社会科学、自然科学の分野に応用発展させた「キリスト教」「園芸と生活」「平和と社会」の3つの領域からなる教養基礎科目群を設ける。

「共通語学」では、英語の実践的運用能力を身につけるとともに、他文化・異文化に触れ、世界に開かれた広い視野を養うため、英語以外の第2言語科目を置く。英語

第4章 教育内容・方法・成果  
(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

教育においては、学生一人ひとりの学習進度に応じたコミュニケーションな英語力の育成をはかる。語学科目は、専門教育との連関を図る。

「共通キャリア」では、女性のキャリア形成と大学での学び、社会や産業、卒業後の自分について考える「キャリアデザイン」をはじめ、社会における生涯就業力の基礎的技能となる「日本語能力」「情報科学基礎」等の科目を設置する。

2. 専門的な方法論と知識の修得によって課題発見・改善解決能力を培い、生涯にわたる自律学修能力を獲得するための専門基礎に重点を置いた「専門科目」として「学科・コース専門科目」を設置する。
3. 各学科・コースの専門分野への導入基礎として、学科の枠を超えて初年次より履修可能な「学部共通基礎科目」を設ける。
4. 現代人として広く世界を理解し、積極的に社会に関わるための視野を広げるよう、他学科にも学科専門科目を開放する。
5. 学生が主体的に学習の目標を設定し、段階的に計画性をもって学修できるように、2017年度入学生よりコース制を導入する。コースには、各学科内の専門コースのほか、現代世界の諸課題に学際的に取り組む学科横断的な「多文化オープンコース」を設ける。
6. 社会生活において必須となる汎用的な能力を育成するために、初年次から卒業年次までの8セメスターすべてに少人数制による演習（ゼミ）を設置する。
7. フィールドスタディー（FS）、コミュニティ・サービス・ラーニング（CSL）、海外語学研修、インターンシップ等、学外での実体験・実践学習を通じて社会の課題を自分のものとして捉え、考え、発信・行動するための国内外における学外体験学習プログラムを正課として設ける。
8. 学内・学外ボランティア活動等の課外活動を、社会と実践活動を通してつながる貴重な実体験学習の機会と位置づけ、積極的な参加を奨励する。
9. 本学での学修が段階的に積み重ねられていくよう3年次進級制度を導入する。
10. 身につけた知識や技能を統合し、問題に向けた解決方法を粘り強く探究するとともに、新たな価値の創造につなげていく能力や姿勢を培うために、4年次での卒業論文・卒業制作を全学必修とし、一人ひとりに丁寧な指導を行う。

学部の教育課程については、全学部・学科に共通する「共通教育」と、各学部・学科の「専門教育」の課程で編成している。「共通科目」は、専門科目の基礎・導入という位

第4章 教育内容・方法・成果  
(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

置づけだけではなく、教育目標に沿った本学の教養教育の根幹をなす科目群である。「専門教育」は、専門的な方法論と知識の習得によって課題発見・解決能力を育む自律学修能力を身につけるための科目群である。

卒業所要単位はいずれの学科も124単位で、その内訳は若干学科で異なるが、以下のとおりである（資料4-1-2 p.4-2～4-5）。

- ・ 共通科目（共通基礎必修16単位、共通教養12単位、総合教養1単位、共通語学14単位または16単位、キャリアデザイン2単位） 45単位または47単位
- ・ 専門科目（学部専門基礎6単位、学科専門教育56単位または58単位）62単位または64単位
- ・ 自由選択科目15単位

大学院は、大学院学則および学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、各研究科で教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め明示している（資料4-1-8、4-1-9）。

<2>人文学部

人文学部では、学則および学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、以下のとおり各学科で教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている（資料4-1-10）。

[日本語日本文化学科]

1. 「日本語」、「文学・文芸創作」、「日本文化」についての基礎的な、さらには専門的な知識を習得する。
2. 少人数のゼミに所属することで、自主的な調査能力、問題提起能力、プレゼンテーション能力を養う。
3. 「日本」の枠組みを超えた幅広い知識を習得することによって、日本語と日本文化を相対化する視点を養う。

[英語コミュニケーション学科]

1. 英語コミュニケーション能力に重点を置く。
2. 2年～4年を通して3領域から人間・言語・文化・社会について学ぶ。

[歴史文化学科]

1. 1年次 大学教育への導入として少人数制による教養基礎演習の展開と大学での学習に必要とされる知の技法の獲得を目指し、文化領域・文化史に対しての基礎的理解の育成に努め、第一、第二外国語の積極的履修を奨励する。
2. 2年次 オムニバス授業、文化史基礎研究、文化史基礎演習、関連科目の履修などを通して、できるだけ多様な文化領域・文化史への関心と理解を育成するとともに文化学方法論の習得を目指す。基礎講読科目においては文献へのアクセス方法ならびに読解法の習熟を目指す。また必要とされる第一、第二外国語の積極的履修と習熟を図る。
3. 3年次 研究領域の確立と卒業研究への準備期間とし、研究領域における方法論の確立

と研究領域に必要とされる関連・展開科目の履修を奨励する。

後期において、ゼミ論文を課し、卒業研究へのスムーズな移行を図る。

4. 4年次 卒業研究の継続的、積極的取り組みを奨励し、ゼミ論文または卒論を作成する。

### <3>人間社会学部

人間社会学部でも人文学部同様、学則および学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、以下のとおり各学科で教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている（資料4-1-10）。

#### [国際社会学科]

1. 基礎科目の充実
2. 体験を相対化し社会科学的に考える
3. 学際的構成（人間社会コース）

#### [現代社会学科]

1. 現代社会の複雑な問題を題材にして、文系・理系の枠を超えて、環境学・社会学・メディア研究（自然・社会・メディア）の視点から、物事を総合的に捉える力を身につける。
2. 他者の立場から社会や環境について考えられるように、現実の社会の中で学ぶこと、体験を通して学ぶことを積極的にすすめる。
3. 学んだことを積極的に社会へ発信していくことで、理解を深めるとともに表現力やコミュニケーション力を養う。
4. 現代社会のニーズに応えるために、最新の知識や動向に触れる機会を求め、問題の本質を深く考える。

#### [社会園芸学科]

1. 自然に恵まれたキャンパスで、キリスト教精神に支えられた少人数教育を背景にして、心理学と園芸学の学びを通して人間形成を促進する。
2. 多様な社会の多様性を理解し、他者との人間関係を構築し、協力して課題を解決する力を身につける。
3. 冷静に事態を対象化して、適切なデータを収集し、統計分析等を通じて社会的な活動のために発信する能力を養う。
4. 社会の仕組みを理解し、地域社会の中でプロジェクトを設計し、実行する力を養う。
5. 地域の中で園芸を活用して、人と人との豊かな関係をつくりだすコミュニケーション力や実践力を実体験を通じて養う。

### <4>人文学研究科

人文学研究科では、大学院学則および学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、人文学部の教育の上に立つ大学院として、以下のとおり教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、大学公式ウェブサイトに明示している（資料4-1-

8)。

- (1) 日本語教育を専門とするものについては、日本語教員としての能力向上のために、言語としての日本語と日本語教育に関する知識、および日本語教育に必要不可欠な日本の文化や文学に関する知識を修得する。
- (2) 文化交流論を専門とするものについては、多様な文化を併せ持つ社会や移入された異文化の影響を強く受けた社会などを対象にして、文化間の交流や衝突の事例を学ぶ。また学生独自の関心に基づいた調査・研究を行うことにより、広い視野から文化的現象を理解し、文化交流論の知識を修得する。
- (3) 国語教育を専門とするものについては、国語教員としての能力向上のために、日本古典文学、近代文学、日本語等に関する知識を身につけるとともに、多様な文化や思想について学び、修得する。

#### <5>平和学研究科

平和学研究科では人文学研究科同様、大学院学則および学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、人間社会学部の教育の上に立つ大学院として、以下のとおり教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている（資料4-1-9）。

- ・ 国内外の現場で活躍するうえで必要不可欠な、今日の主要課題、地域及び言語を含めた実践的手法に関する高度な専門知識を、講義と演習及び実践的科目などを通じて修得する。
- ・ 広い視野から国際社会や国内の今日の主要課題を構造的に理解し、実践的な実力を身につけることが可能となるよう、主に「国際協力」と「公共/社会政策」に関連する科目群を履修するが、他の関連科目も広く履修する。
- ・ 教員との対話や現場参加などを通じて、学生が積極的に課題研究に取り組み、修士論文を作成することを重視する。これを通じて、実践の場で不十分に陥りがちな概念化、未解明な領域の明確化、論理的思考方法の確立、積極的姿勢などを学ぶ。
- ・ 専門及び関連する研究者や院生、実践者などに、自らの研究内容や成果をアピールし、助言を受ける、相互理解を深める、そして現場にインパクトを及ぼすために、明快なプレゼンテーションを行う能力を身につける。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

#### <1>大学全体

本学の教育目標、教育目的および使命、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、大学公式ウェブサイトに掲載し、大学構成員および社会に公表している。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、2学部6学科体制のものは大学公式ウェブサイトにも明示している。2017年度からの2学部4学科11コース体制に向けて2回のカリキュラムヒアリング会を経て、学内で確認されたものについては、3つのポリシーの一体的な見直しを経て、大学公式ウェブサイト掲載および小冊子作



## 第4章 教育内容・方法・成果 (1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

成・配布により、大学構成員に周知を図るとともに社会に公表している(資料4-1-6)。

教職員に対しては、非常勤講師も含め毎年実施している「教務関連事項説明会」において、学長および教務責任者から教育を中心とした大学全体の方針、教育方法についての情報共有を行い、理解促進に努めている。その際、シラバス作成にあたっては、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を意識する旨毎年、アナウンスを行っている。2015年度秋学期には、大学改革本部でディプロマ・ポリシーに基づき19の「身につく力」を定め、FD研修会で共有したのち、専任教員がそれぞれの授業において、主にどの力がつくかを示したサブシラバスを作成して、学生に提示した。また、2016年度シラバスに作成にあたっては、すべてのシラバスに「身につく力」を明示することとし、全教員に「シラバス作成の手引き」や「教務関連事項説明会」を通じて丁寧な説明を行った。

また、学生に対しては、入学時のオリエンテーションで、本学の教育目標、大学の学びの仕組みについて丁寧な説明を行うとともに、各学期の初めに実施する履修ガイダンスで理解の徹底を図っている。2016年度より学生が履修履歴や学修成果を記録して、成長を確認するための学生ポートフォリオを本格導入した。その冒頭には大学の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と「恵泉での4年間の学びを通じて身につけたい力(ディプロマ・ポリシー8つの能力)」を示している。このほかシラバスにも当該授業で「身につく力」を記載し、学生がディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連性を理解し、卒業時の到達目標を1年次から意識できるようにしている(資料4-1-13)。

学科ごとの卒業要件については、学則第29条、学則別表(1)に具体的な教育課程科目を定めている。その卒業要件と分野ごとの必要修得単位数、各科目単位数、必修・選択必修・選択等の内訳を示した開講科目一覧および当年度開講曜日時限情報を、2015年度までは「履修ハンドブック」に、2016年度からは「学生生活ハンドブック」および「シラバス」に記載し、学生および全教職員に配布している。またそれらをウェブシラバスに明示し、大学構成員だけでなく社会にも公表している(資料4-1-14、4-1-15、4-1-16)。

大学院は、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)については、研究科ごとに大学公式ウェブサイトに掲載し、大学構成員に周知し、社会に向けて公表している(資料4-1-8、4-1-9)。

### <2>人文学部

2学部6学科における各学科で定めた教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針は、大学公式ウェブサイトに掲載し、大学構成員に周知し、社会に向けて公表している(資料4-1-10)。

### <3>人間社会学部

2学部6学科における各学科で定めた教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針は、大学公式ウェブサイトに掲載し、大学構成員に周知し、社会に向けて公表している(資料4-1-10)。

### <4>人文学研究科

教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキ

(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

キュラム・ポリシー)については、大学公式ウェブサイトに掲載し、大学構成員に周知し、社会に向けて公表している(資料4-1-8)。

教職員には、運営委員会、教授会等で報告している。学生、受験生に対しては、中間発表会や大学院説明会、大学院オープンキャンパス、個別指導で周知を図っている。

<5>平和学研究科

教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)については、大学公式ウェブサイトに掲載し、大学構成員に周知し、社会に向けて公表している(資料4-1-9)。

教職員には、運営委員会、教授会等で報告している。学生、受験生に対しては、中間発表会や大学院説明会、大学院オープンキャンパス、個別指導で周知を図っている。

(4)教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

教育課程の編成については、毎年度教務委員会で、とくに授業科目の配置の適切性の検証を行っている。また、本学ではおよそ4年ごとに学長等の主導による将来構想委員会と改革本部が定期的なカリキュラムの見直しを行ってきており、多くの場合それが学部学科の改組につながってきた。学長に任命された委員による将来構想委員会が、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の見直しと検証を行い、その結果を受けて改革本部がカリキュラム編成、大学組織編成を検討し、教授会での報告および協議を経て、理事会へ報告するという手続きになっている(資料4-1-17)。

たとえば、初年次教育の「日本語能力」は2005年度の2学部5学科体制から必修であるが、2011年度からはさらなる初年次教育の重点化と就業力を高めることを図り、必修科目「キャリアデザイン」を設けた。2013年には初年次と2年次までの基礎学習の重点化と徹底、また、教育の柱となる「国際」と「園芸」に教育展開を置くことが学園での一貫した教育になることから、1・2年次の基礎教育として入学前ステップアップ授業、キャリアデザインⅡ、3年次進級制度を設けた。また「国際」の展開として語学科目の専門科目、英語等での専門科目、語学研修・留学機会の拡大、「園芸」では「社会園芸学科」の設立という軌跡になっている。

2012年度に具体的な教育目標として「自立した女性を育てる大学」を掲げ、2013年度に人文学部文化学科を歴史文化学科へと改称、あわせて人間社会学部に社会園芸学科を設置した。2014年度から着手している大学改革において、将来構想委員会、大学改革本部を中心として多くの教職員が参画した作業部会での審議検討を経て、新たな教育目標『生涯就業力』を磨くが策定された。

2015年度第2次改革本部では、IR推進室と連携をとり、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性についての検証を進めてきた。

なお、2016年度は、歴史文化学科と現代社会学科募停止の方針に即して、両学科の学

## 第4章 教育内容・方法・成果 (1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

びを全学的な学びの広がりとして取り込み、積極的に教養教育の強化を図ることができるようにカリキュラム改革を推進している。これは大学改革本部の下、まずはカリキュラム作業部会を中心に検討されたものであるが、教授会や複数回のカリキュラムヒアリング会等を経て、多くの教職員が協議検討を重ねた結果策定されている。

### <2>人文学部

教育課程の編成および実施方針は、学士課程教育全体として全学一体的に策定している。同様にその適切性の検証も学士課程教育全体で一体的に取り組んでいる。

### <3>人間社会学部

教育課程の編成および実施方針は、学士課程教育全体として全学一体的に策定している。同様にその適切性の検証も学士課程教育全体で一体的に取り組んでいる。

### <4>人文学研究科

2014年度に両研究科合同で設けられた大学院改革小委員会において、教育課程、教育内容の充実、教員組織の改善など社会的ニーズにより即した大学院教育のあり方を検証・審議し、さらに研究科委員会を通して定期的に協議・検討を行っている(資料4-1-18)。

### <5>平和学研究科

2014年度に両研究科合同で設けられた大学院改革小委員会において、教育課程、教育内容の充実、教員組織の改善など社会的ニーズにより即した大学院教育のあり方を検証・審議し、さらに研究科委員会を通して定期的に協議・検討を行っている(資料4-1-18)。

## 2. 点検・評価

### ●基準4-(1)の充足状況

教育目標に基づく学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)・教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、広く学内外に公表し周知を図っている。また、その方針の適切性についての検証も行っている。

以上のことから、同基準をおおむね充足している。

### ①効果が上がっている事項

#### <1>大学全体

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が一体的な見直しのもとに、さまざまな媒体で教員・職員と学生に周知され共有できるようになり、両方針の一体的な理解が促進された。

### ②改善すべき事項

#### <1>大学全体

3つのポリシーを一体的な見直しによりあらためて策定し、大学公式ウェブサイトやガイダンス等での周知に努めているが、ハンドブック等印刷物での公表がまだ充分ではな

い。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <1>大学全体

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の周知と共有をより促進するとともに、実際に学生がどのように受け止めているか、ポートフォリオを活用した面談機会を通じて検証を行い、教育の質向上に取り組む。

#### ②改善すべき事項

##### <1>大学全体

一体的に策定された3つのポリシーについて、印刷物はじめ多様な媒体を用いて理解を十分に浸透させていく。

### 4. 根拠資料

- 4-1-1 恵泉女学園大学学則（既出 資料 1-1）
- 4-1-2 「学生生活ハンドブック」2015年度
- 4-1-3 大学案内（恵泉女学園大学 CAMPUS GUIDE 2015）
- 4-1-4 2014年度第10回教授会記録
- 4-1-5 大学公式ウェブサイト 「建学の理念・教育理念・ディプロマ・ポリシー」  
( <http://www.keisen.ac.jp/about/split/> )
- 4-1-6 「恵泉女学園大学 3つのポリシー・大学の方針」
- 4-1-7 恵泉女学園大学大学院学則（既出 資料 1-7）
- 4-1-8 大学公式ウェブサイト 「大学院 人文学研究科 3つのポリシー」  
( <http://www.keisen.ac.jp/faculty/graduate/human/policy/> )
- 4-1-9 大学公式ウェブサイト 「大学院 平和学研究科 3つのポリシー」  
( <http://www.keisen.ac.jp/faculty/graduate/peace/policy/> )
- 4-1-10 大学公式ウェブサイト 「学科について知る」  
( [http://www.keisen.ac.jp/for\\_student/](http://www.keisen.ac.jp/for_student/) )
- 4-1-11 2016年度第4回教授会報告資料
- 4-1-12 大学ポートレート私学版  
( <http://up-j.shigaku.go.jp/school/category02/00000000269701000.html> )
- 4-1-13 学生ポートフォリオ
- 4-1-14 「履修ハンドブック」2015年度
- 4-1-15 恵泉女学園大学ウェブシラバス  
( <http://atk.keisen.ac.jp/syllabus/index.html> )
- 4-1-16 「シラバス」2016年度
- 4-1-17 「将来構想委員会答申」
- 4-1-18 大学院改革小委員会記録（既出 資料 1-29）

## 第4章 教育内容・方法・成果

### (2)教育課程・教育内容

#### 1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

##### <1>大学全体

本学の教育課程は学士課程と修士課程からなる。開学以来、学園の建学の精神でもある共通の学び「聖書」「国際」「園芸」を教育の礎として編成し、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従って体系的に編成している。学部の教育課程は、全学部・学科に共通する「共通科目」と、各学部・学科の「専門科目」の課程で編成している。「共通科目」は、専門科目の基礎・導入という位置づけだけではなく、教育目標に沿った本学の教養教育の根幹をなす科目群である（資料4-2-1）。

「共通科目」には全学生の必修である「共通基礎必修」「共通教養」「総合教養」「共通語学」「キャリアデザイン」の5つの区分がある（資料4-2-2 p.4-2～4-5）。

「共通基礎必修」の科目には、本学園の教育理念科目「聖書」「国際」「園芸」として「キリスト教学入門」「平和研究入門」「生活園芸Ⅰ」と学士課程教育の基礎となる「情報科学基礎」「教養基礎演習」「キャリアデザイン」がある。

「共通教養」の科目には、本学の教育理念に対応した「キリスト教」、「平和と社会」、「園芸と生活」および「体育」がある。この科目群はそれぞれ人文科学、社会科学、自然科学の分野に対応している。

「総合教養」科目に、卒業前の自校教育必修科目「卒業演習」を置いている。

「共通語学」は学士課程教育の基礎である言語を学ぶ科目区分であり、グローバル社会に通用する第二言語の習得を目的とする「英語と日本語」「語学A」「語学B」で構成し、段階的に履修できるよう設計している。「語学A」「語学B」は、ドイツ語、フランス、イタリア語、スペイン語、中国語、韓国語、タイ語、インドネシア語、ヒンディー語、日本語（留学生）の10か国語を開講している。

本学のキャリアデザイン教育は、必修科目の「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」と、「キャリアデザイン」科目群で構成されている。キャリアデザイン科目群のうち、選択必修科目はTOEIC、TOEFLなどの英語検定、起業論、キャリア開発など「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の展開として、進路選択に役立つスキルアップを目指す12科目から成る。自由キャリアデザイン科目群は、秘書検定などの資格取得を目指す11科目から成り、卒業所要単位には入らない。

「専門教育」は、専門的な方法論と知識の修得によって課題発見・解決能力を育む自律的学修能力を身につけるための科目群である。

「専門科目」には「学部専門基礎」と「学科専門教育」の科目区分がある。「学部専門基礎」は学部内に共通する専門科目で、各専門分野の基礎知識を学ぶ科目を配置している。「学科専門教育」は学科の専門教育科目で、人文学部、人間社会学部の両学部とも演

習を各学年に配置し、「2年専門基礎演習」「2年専門基礎」「3年専門演習」「3年専門応用」「4年卒業課題演習」の各科目で構成している。

両学部のすべての学科を通じて、各学年の必修科目である「演習」を専門教育の要として置き、課題発見・解決能力を育む自律的学習能力を育成し、その周りに2年次、3年次の専門科目を体系的に配置し、専門的知識の修得を可能にしている。

本学の教育課程は、1年次の履修では教育理念の徹底、導入教育実施等の理由で必修科目が多い。専門教育は選択必修が多く自由度を高くしており、各学年必修の「演習」で学科の専門性を確保している。

そのほか、共通科目、他学科科目を含む専門科目、いずれの区分からでも自由に選択できる自由選択科目区分を設け、学科や専門を超えた有機的な学修の選択を可能にしている。

なお、3つの教育理念に関連する科目が学部教育の中にさまざまなかたちで展開されており、これを再構築して、2005年度より「キリスト教文化」「園芸文化」「国際平和」の3副専攻を置いている。それぞれの科目群から指定された履修方式に従って24単位以上取得すると副専攻の修了が認定される（資料4-2-2 p.5-5）。

全学で学士課程の修了として、卒業論文・卒業制作、文芸創作もしくは卒業課題を必修としており、系統的な学修による知識の修得と自律的学習態度が身につく。

そのほか資格取得の課程として、教職課程（国語・英語）と日本語教員養成課程（主専攻・副専攻）を設置している（資料4-2-2 p.6-1～7-4）。

また、この教育課程に基づいて、大学実務教育協会認定の生活園芸士、国際ボランティア実務士の資格を取得できるようになっている（資料4-2-2 p.5-2）。

教育体系の適切性について、共通科目については、科目担当者会の報告等により教務委員会が把握し、検証している。全体の教育体系については、将来構想委員会や改革本部で検証を行い、改革につなげてきた。また、「授業評価アンケート」をFD委員会主導で実施し、各授業における学生の理解度を測るものとして効果検証を図ってきたが、2016年度のFD・SD委員会では、その質問項目・フィードバックの方法などについて、改善を検討している。2015年度からは、卒業生アンケートにおいても教育体系の適切性について確認、検証を行っている（資料4-2-3）。

大学院は、高度な知識、理論を学ぶコースワークである研究科目（講義科目）と、高度な研究方法・技法を習得するリサーチワーク科目を置いている。また、両研究科で相互履修の可能な科目を設定している（資料4-2-2 p.8-1）。

また、両研究科合同の大学院改革小委員会において、その教育課程および内容について検討をしてきた（資料4-2-4）。

## <2>人文学部

人文学部の教育課程は、3学科ともに、1・2年次には人文科学分野の基礎を学ぶ「人文学部専門基礎科目」、2年次には学科専門の基礎を学ぶ「学科専門ゼミ科目」と「専門基礎科目」、3・4年次に「学科専門ゼミ科目」と「学科専門応用科目」、および「卒業論文」等科目を配置している。

日本語日本文化学科と歴史文化学科では、各学科での専門を深めるための「学科専門

語学科目」を3年次に必修科目として配し、3年間の語学学習環境を整えている。

また、教職課程・国語を日本語日本文化学科、教職課程・英語を英語コミュニケーション学科に設置しているほか、日本語教員養成課程（主専攻と副専攻）を設置している。なお、日本語教員養成課程主専攻は、学科の特性から日本語日本文化学科のみの課程とし、副専攻は全学部・全学科で履修可能としている。

各学科の教育課程の特徴は次のとおりである。

・日本語日本文化学科

1年次の学部専門基礎科目で日本語、日本文学・文芸創作、日本文化史の学びへの導入を図り、2年次の専門基礎科目群、3年次の専門応用科目群へと展開することによって、導入から応用へ段階を踏んで学ぶことができるカリキュラム編成となっている。

これに各学年のゼミ科目が対応することによって、1・2年次において日本語・日本文学・日本文化史の三分野の幅広い知識と教養を身につけるとともに、3・4年次において各自が選択した領域の専門性を身につけることが可能になっている。

また、日本語に関する実践的能力の確実な習得を目的として、1年次の必修科目である共通語学「日本語能力Ⅰ」のほか、日本語日本文化学科学生のみを対象に「日本語能力Ⅱ」（2単位）を必修としている（資料4-2-2 p.4-9、p.4-12～4-14）。

・英語コミュニケーション学科

学科の方針に即し、1年次には、英語基礎力の集中的養成を目的として、英語コミュニケーション学科生のみを対象に「英語Ⅳ」を必修としている。2年次には、英語コミュニケーション総合力の向上と学科の3つの専門領域である「英語コミュニケーション」「言語芸術」「英語教育」への基礎的知見の獲得の双方を目的とした「学科専門基礎科目」に「コミュニケーション実践」「英文講読」「英作文」「英米の言語文化」など3領域にまたがる学科の基盤的科目を配し、3年次以降の「学科専門応用科目」およびゼミ科目を通しての専門的学びの深化に有機的につながるよう教育課程を編成している（資料4-2-2 p.4-9、p.4-15～4-17）。

・歴史文化学科

1年次には学部専門基礎科目で、歴史・文化の学びへの展望と基礎的知見を修得し、2年次以降の専門科目への準備としている。2年次においては「学科専門基礎科目」によって、歴史学、地理学、倫理・芸術学の各専門領域の方法論的基礎を身につけるとともに、「学科専門ゼミ科目」によって得られた知識を応用力のあるものとし、また、「専門実習科目」（文化現地研修）を設け、実体験学修の機会を提供している。3年次には、「学科専門応用科目」によって上記3分野についての専門的学びを多角的に深化させるとともに、「学科専門ゼミ科目」によって得られた知識を応用力のあるものとし、さらに「学科専門語学科目」によって、学科での学びに必要とされる各地域の文化・歴史を理解するための語学力が身につくようにしている（資料4-2-2 p.4-18～4-20）。

<3>人間社会学部

人間社会学部は、学部・学科の方針に基づき、実社会から多様性を学び、行動力をと  
もなった重層的な分析視角を身につけるための教育課程を編成している。

1、2年次では人間社会学分野の基礎を学ぶ「人間社会学部専門基礎科目」、2年次での  
学科専門の基礎を学ぶ「学科専門ゼミ科目」と「専門基礎科目」によって現代の社会にお  
いて必要な基礎知識および教養としての社会科学分野を学ぶ科目を配置している。いずれ  
の学科も、2年次から「専門基礎科目」、3年次から「学科専門応用科目」において、学科  
の専門知識を修得する。

2013年度カリキュラムから「学科専門語学科目」を3年次以降に履修し、3年間は英  
語を学ぶ教育課程として整えている。

「人間社会学部専門特殊科目」には、実体験と多様性の理解と主体性の獲得という学  
部のディプロマ・ポリシーを具現化するための「フィールドスタディ」（以下FS）、「コミ  
ュニティサービ斯拉ーニング」（以下CSL）がある。

#### ・国際社会学科

学科専門基礎科目は、社会科学の基礎となる「国際政治学」「国際経済論」、英語能力  
育成を重視した「コミュニケーション実践Ⅰ・Ⅱ」「パフォーマンス・トレーニング基  
礎」などを配置している。学科専門応用科目では、コースごとの応用科目、英語使用を目  
的とした科目と、英語や外国語で専門科目を学ぶ科目、および卒業制作のための科目を配  
置している。

学科専門語学科目には「Development of Japanese Civilization」「教養外国語講読」  
などがある。また、専門科目の一部を英語、中国語、韓国語で行っている。恵泉の国際教  
育がめざす確実な積み上げ学習ができるように「国際実践コース」と「東アジア社会コー  
ス」の履修コースを展開しており、卒業時には修了書を授与する（資料4-2-2 p.4-21～  
23）。

#### ・現代社会学科

専門基礎科目では、「地球環境ガバナンス」「持続可能社会論」を共通する学びの基礎  
にして、環境学、社会学、メディア学の領域で教育展開している。専門応用科目に「人間  
環境論特講」「自立共生社会論」を置いている。

専門語学科目には、学科の専門領域を英語で学ぶ「Sustainability and Diversity」  
などの科目を置いている（資料4-2-2 p.4-24～27）。

#### ・社会園芸学科

社会園芸学科は、園芸系の科目群と心理系の科目群を配置し、両分野の共通となる科  
目を軸に学びを展開する教育課程としている。2年次に学科専門の必修科目として「園芸  
学基礎」「社会園芸論」「心理学入門Ⅱ」「発達心理学」「心理統計Ⅰ」「心理統計Ⅱ」を  
配置し、3年次以降園芸文化分野と心理分野、共通分野の中から専門応用へ展開ができる  
ように科目を置いている。園芸療法士を目指す学生のための「園芸療法基礎」等の科目を  
設けている。

専門英語科目には、実践的英語学習を促すため、カリフォルニアFSと関連させた科目



を置いている。

3年次からの学科専門応用科目においては「社会園芸論特講」を共通として、専門性をもった知識を修得し、学科専門特殊科目では園芸文化分野と心理分野で園芸を中継ぎにした実践活動に取り組む科目を置いている（資料4-2-2 p. 4-18～31）。

#### <4>人文学研究科

人文学研究科は、方針に基づき、「日本語教育」、「文化交流論」、「国語教育」の専門領域で教育課程を編成している。それぞれがコースワークとしての基礎研究領域、専門研究領域、関連研究領域の講義科目と、リサーチワークとして修士論文指導のための研究演習領域を設けている。

基礎研究領域（4単位）と研究領域（18単位）、研究演習領域（8単位）で科目の編成をしている。基礎研究領域と研究領域の分野はそれぞれ選択必修、研究演習領域については必修である（資料4-2-2 p. 8-3）。

#### <5>平和学研究科

平和学研究科は、方針に基づき、2つのコースである「国際協力」、「公共/社会政策」の専門領域と共通「実践英語」で教育課程を編成している。それぞれがコースワークとしての基礎研究領域、専門研究領域、地域研究領域の講義科目と、実体験型グループリサーチワークとしての、関連研究領域、個別リサーチワークとして修士論文指導のための研究演習領域を設けている。

基礎研究領域（4単位）と研究領域（18単位）、研究演習領域（8単位）で科目の編成をしている。基礎研究領域と研究領域の分野はそれぞれ選択必修、研究演習領域については必修である（資料4-2-2 p. 8-4）。

### （2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程にふさわしい教育内容を提供しているか。

#### <1>大学全体

「共通基礎」科目は、本学の教育理念に基づく多様な視点、多様な学び方があることを知り、大学での学習の基礎となるスキル習得を目指すものである。

本学の教育理念を具現化する科目のうち「キリスト教学入門」は、多文化社会を理解するうえで欠かせないキリスト教の基礎的な知識を学び、キリスト教が成立した背景や歴史、考え方から人間の本質や心理について考える教育内容としている。「平和研究入門」は、世界に向けて異文化への理解を深めるとともに、多様な文化を尊重するところを養い、戦争や暴力、不公正や貧困の現実を知って問題の本質を考える教育内容としている。「生活園芸Ⅰ」は、有機園芸によるいのちを育む経験を通して、共生、循環、多様性を実感し、生活の中で実践、展開できる内容としている。

また、「情報科学基礎」でコンピュータリテラシーを学び、「教養基礎演習」でノートの取り方、図書館利用法など、大学での主体的な学修のありかたについて学ぶ内容としている。

「共通教養」科目は教育理念科目「聖書」「国際」「園芸」に基づき、現代社会で必要と

される広い視野と教養、豊かな人間性を身につけた人材養成を目的とし、人間理解、社会理解、科学理解、健康理解を深める科目で構成している。

「キリスト教」科目群は、本学の教育理念の基礎であるキリスト教について、「女性とキリスト教」「現代社会とキリスト教」などの科目で、学生の関心と専門に合わせて複数の視点から学ぶ教育内容となっている。「平和と社会」科目群は、「日本国憲法」「経済と暮らし」「人権論入門」などの科目で、社会科学の基礎を生活に結びつけて学ぶ教育内容としている。「園芸と生活」科目群は、「食と園芸」「女性と健康」などの科目で、自然や環境、生涯の健康的な生活づくりの問題を考える教育内容としている。

「総合教養」科目の「卒業演習」は、4年次で恵泉での大学生活を振り返り、恵泉教育を再確認するための科目である。

「共通語学」科目群は、日本語科目、英語科目および第二言語科目で構成している。日本語科目は、「日本語能力」で日本語表現に特化してアカデミックスキルをより向上させる教育内容としている。英語科目は、英語力の基礎および応用的修得やレポート作成能力、文章力向上を目指す教育内容としている。第二言語科目はその言語の習得を目指し、実用的な語学力を身につけ、「語学A」「語学B」として段階的に学習できる内容としている。「語学B」では、「語学A」で習得した第二言語の能力を高める応用科目のほか、英語圏諸国、多様なアジアの国々での語学研修により、実践的に学習する外国語現地実習科目を置き、国際理解の基礎を身につける教育内容としている。

「キャリアデザイン」科目群は、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」をもとに、課題解決能力を養うとともに、進路選択に必要なスキルや英語資格を取得できる内容としている。自由キャリア科目群では、学内で多様な能力の基礎が個人で習得できるようにしている。

これら共通科目のうち、とくに1年次必修としている「情報科学基礎」「教養基礎演習」「英語」「日本語能力」「キャリアデザインⅠ」は、初年次導入教育、高大教育の接続に配慮し、大学での学修に必要な基礎的なスキルや作法を相互に補完し合う教育内容としている。これらの教育内容の適切性について、科目担当者会の報告等により教務委員会が把握し、検証している。

なお、専門教育課程には、各学部・各学科独自に、美術館や資料館を訪ね実物を見て思考を深めるゼミ旅行や、英語が必修化される初等教育での格差をなくす地域支援となるKEESの活動、海外文化現地研修、1年次のフィールドトリップ、事前学習や事後の学習成果公開を含み課題解決能力を高めるFS、地域で必要とされる支援に参加するCSLなどの実体験学習が組み込まれている。

また、A0入試や推薦入試等早期の入学決定者を対象にした「入学前ステップアップ授業」を2012年度（2013年度入試）より実施している。本学での学びの基礎知識の根幹として日本語・英語・社会の3分野に絞った内容にしており、高校までの習得知識が今後の学修においても必要不可欠であるとの認識を持って大学生活を円滑に始められることを意図している(資料4-2-5)。

## <2>人文学部

人文学部の教育課程方針と教育目的に即し、学部共通科目である「人文学部専門基礎科目」には、「哲学入門」「言語学入門」「文学入門」などをはじめ、言語・文学・歴史・

民俗・思想・宗教・芸術等の人文的知の基礎を学ぶ科目を配置している。人間とその営みである文化や社会の本源への深い理解と不断の思索によって、多様化するこの現代世界において、豊かな想像力と共感力、また高い言語運用能力をもって他者とかかわり共生していくための実践的教養を身につけることを目指して、広く人文科学分野の素養を身につける内容としている。1～4年次の演習（ゼミ）科目においては、全学科共通で読解力、想像力、論理的・批判的な思考力、表現力、傾聴力、構想力を培うことを重視している。

・日本語日本文化学科

1年次では学部専門基礎科目「文学入門」「日本史基礎」「日本語学入門」で、本学科の3専門分野である日本語、日本文学・文芸創作、日本文化史への導入を学び、2年次の学科専門基礎科目「日本文学史」「日本史」「文芸創作」「日本語文法」などで基礎的な知識を修得し、3年次以降の専門応用科目「文学方法論」「日本美術史特講」「日本語表現論特講」などで日本の言語と文化・歴史に関する幅広い教養が身につく内容としている。

・英語コミュニケーション学科

英語の知識と技能的運用能力と、英語圏の文化や社会に関する基礎的な知見と異文化への理解力や考察力を身につけた、英語による言語運用能力の総合力を養うため、英語コミュニケーション、言語芸術、英語教育の3分野を柱としている。本学科生1年次必修の「英語Ⅳ」は、英語力の基礎を固め直し、2年次以降に専門分野を英語で学ぶ準備としている。

2年次からは、専門分野の基礎知識の修得により異文化への理解を深め、また「パフォーマンス・トレーニング基礎」などでコミュニケーションの実践力を養う教育内容としている。とくに、「児童英語教育論」「児童英語教育実践」は、全学に開かれた形で地域貢献の一環として行っている KEES と連動して、英語教育の力が身につく内容となっている。

また、学科独自の語学研修プログラムとして立ち上げられ、現在では全学科学生を対象としている英語現地研修プログラム University of British Columbia(カナダ)や Chichester College (イギリス) では、1ヶ月間英語のみの日常生活に身を置き、異文化への理解を深めながら英語によるコミュニケーション力の向上を目指す内容としている。

・歴史文化学科

学科の方針に即して、歴史学、地理学、倫理・芸術学の3専門領域を軸に、現代社会を文化的な側面から捉えるとともに、人間が創り出した歴史や宗教、文学、思想、芸術などの観点から多様な文化を総合的に学ぶ内容としている。学科専門科目では、2年次での各専門領域に対応する「方法論基礎」を土台に体系的・段階的な積み上げが可能となっている。その専門学習とあわせて、専門科目として設けた「世界遺産学」「世界遺産学特講」での「世界文化遺産」の学習を通して、専門領域、時代、地域を横断して人類の多様な歴史文化事象間のつながりを考えると同時に、そうした学問領域、時代、地域の広がりをもった本学科の多様な科目での学びを連関させ総合化する内容としている。

<3>人間社会学部

人間社会学部の教育課程方針と教育目的に即し、学部共通科目である「人間社会学部専門基礎科目」には、社会学・環境・心理で社会科学的知の基礎を学ぶ「社会学入門」「環境社会学」「心理学入門Ⅰ」などを配置している。人間と自然を含めた社会との相互行為である多様性への深い理解と不断の思索によって、多様化するこの現代世界において、豊かな実践的知識を養う。ジェンダー・福祉分野で自助・共助・公助の実態と機能を学び、現代史・地域研究分野で生活史と多様な社会に対する理解を深める内容としている。

「人間社会学部専門特殊科目」において、FSやCSLを通して、現代社会の諸問題を具体的に体験し、問題発見能力・課題解決能力を磨く。こうして他者と共生していくための実践的教養を身につけることをしつつ、広く人間社会学分野の素養を身につける内容としている。また、1～4年次の演習（ゼミ）科目においては、読解力、想像力、論理的・批判的な思考力、表現力、傾聴力、構想力を培うことを重視している。

#### ・国際社会学科

国際社会を社会科学の視点から理解・分析できるように、2年からの学科専門基礎科目には、社会科学の基礎概念を学ぶ科目と国際関係学関連科目を置き、地域研究、東アジアの歴史、英語コミュニケーションの基礎的能力を養う目的の内容としている。

3年からの学科専門応用科目には「アジアの民主主義」「平和構築実践論」などを置き、国際社会および国際関係を学ぶ上でより深い洞察が可能となる知識を修得できる内容としている。さらに、英語で学ぶ科目「Southeast Asian Studies」はフィリピン英語短期語学研修の事後学修と位置づけられ、プレゼンテーション能力を伸ばす目的に基づいた内容、「Tokugawa Japan in Documents」は留学前に日本について英語で説明できるようになる目的に基づいた内容、「Politics of the United States Foreign Policy」等は専門的知識を英語で学びアカデミック・ライティングを伸ばす目的に基づいた内容としている。このように英語コミュニケーション能力を高める科目のほか、専門語学科目は、第二言語で国際情勢を学ぶ内容としている。また、卒業課題において卒業制作を選択する学生のために「市民メディア論」は動画によって国際的問題を提示する意義を理解し、手法を修得する内容としている。

#### ・現代社会学科

環境学、社会学、メディア学それぞれの分野に対応して、食と環境、共生社会、メディアとコミュニケーションの科目を置き、現代社会における多様な問題を環境とメディアの視点から考える力を養う内容としている。

2年からの学科専門基礎科目には「地球環境ガバナンス」「持続可能社会論」などを置き、環境と持続可能社会の基礎知識と分析視点を学ぶ内容としている。

3年以降の学科専門応用科目では、実践を通して現代社会の課題に対して取り組む力を身につけるため、実践型の学びを深める内容としている。専門英語は、英語で現代社会の諸課題を学ぶ内容としている。

#### ・社会園芸学科

社会園芸学科は、園芸系の科目群と心理系の科目群を配置し、共通科目を軸に学びを展開する。2年次に学科専門の必修科目として「園芸学基礎」で園芸の専門技術の基礎を、「社会園芸論」で園芸を中継ぎに社会を創る意義を学ぶ内容としており、「心理学入門Ⅱ」「発達心理学」は社会園芸に即した心理の基礎概念を修得する内容、「心理統計Ⅰ」「心理統計Ⅱ」では統計ソフトを利用した定量調査の技法と定量調査の必要性を学ぶ内容としている。

3年次からの学科専門応用科目においては、必修「社会園芸論特講」で専門性をもった知識を修得し、「園芸と生活文化」等の園芸分野と「親子関係学」等の心理分野から専門応用展開ができるような内容としている。

「園芸療法基礎」等は園芸と心理を統合した対人支援を学ぶ内容としており、園芸療法士を目指すことができる。

専門英語科目には、カリフォルニアFSの事前事後学修と関連させた「英語で学ぶガーデニング」によって、園芸用語を実践的に英語で使用し英語で考える学習を促している。

学科専門特殊科目では「社会園芸応用実践」など、園芸文化分野と心理分野で園芸を中継ぎにした実践活動に取り組む科目を置いている。

#### <4>人文学研究科

人文学研究科は、「日本語教育」「文化交流論」「国語教育」の3つの専門分野それぞれに、コースワークとしての「基礎領域研究」と「専門領域研究」で、各分野の専門的知識を基礎からより高度な応用研究へと段階的に修得する内容としている。3分野共通の「関連研究領域」では、より広い視野から言語と文化に関する知識・技能を修得する内容としている。「研究演習領域」では研究方法・技法を習得し、修士論文完成につなげる内容となっている。

「日本語教育」分野では、日本語と日本語教育や、日本の文学や文化に関する高度な知識を修得する内容としている。文化共生に実践的に関わる人材を養成するため、外部の外国人留学生を対象とした「日本語教育実習」を設けている。

「文化交流論」分野では、文化間の交流や衝突の事例などを学び、文化交流のための実践的な理解と課題解決力を身につける内容となっている。

「国語教育」分野では、多様な異文化を背景に持つ生徒にも対応できる国語科教員を育成する内容としている。

#### <5>平和学研究科

平和学研究科は、基礎研究領域で、「国際協力」の「平和学研究Ⅰ」、「公共/社会政策」の「平和学研究Ⅱ」において直接的暴力、構造的暴力、文化的暴力の平和学の基礎概念と実践的事例を包括的に学修し、専門研究領域では「平和構築論」等で暴力の諸例と課題解決方法、地域研究領域ではアジアの諸地域の現代的課題を学ぶ内容としている。「公共/社会政策」の「平和学研究Ⅱ」においては、ジェンダーの視点を軸に、社会保障・子育て支援・持続可能な食と農業をテーマに、自助・公助とともに、それを超えた新たな共助としての市民社会形成を考える内容としている。

実践英語では、海外リサーチおよび英語で論文等アカデミックなプレゼンテーション

能力を高める内容とし、実体験型グループリサーチワークとしての領域演習研究では、東アジア、東南アジアをフィールドとした市民社会構築の現場を調査することで、知識中心型学習を国際的・実践的解決を探究する思考力を伸ばす内容としている。平和学を縦軸に事例研究と地域研究を横軸に、個別リサーチワークとして研究演習領域は修士論文作成の指導を受ける内容としている。

## 2. 点検・評価

### ●基準 4-(2)の充足状況

大学は、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基づき、いずれの課程においても教育課程を体系的に編成し、授業科目を適切に開設しており、それにふさわしい教育内容となっている。以上のことから、同基準をおおむね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

##### <1> 大学全体

IR推進委員会とFD委員会との連携で分析された「2015年度卒業生アンケート」において、共通科目と専門科目の連続性に関する質問について、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した卒業生は78.8%であった。2013年度カリキュラムにおいて、大学共通、学部共通、学科専門の課程編成によって連続性が保障されていることが確認できた(資料4-2-6)。

2015年度までは学科によって春学期と秋学期に分かれて開講していた1年次必修の「日本語能力」を、レポート作成やスキルの早期習得とスムーズな高大接続の観点からも、2016年度は1年次全員が春学期に履修することとし、教育課程編成の当初の目的を果たすことができた。

#### ②改善すべき事項

各学部、各学科が実社会とつながった何らかの体験学習を取り入れていることで、ディプロマ・ポリシーを具現化した課程編成・内容となっていると言えるが、ゼミクラス限定の学外授業はともかく、その他のさまざまな体験学習プログラムが、全学的に開かれた教育プログラムとして十分に周知されておらず、履修者・参加者が英語コミュニケーション学科、国際社会学科、社会園芸学科に偏る傾向にある(資料4-2-7)。

卒業生アンケートでは一定の効果検証が可能であるが、学生による授業評価アンケートの結果を組織的に把握していないために、教育課程編成、教育内容の検証に十分に活用できていない。授業評価アンケートでも教育内容を把握できるような工夫を行い、リアルタイムの効果検証データとして活用できるように、質問項目・実施時期を見直す。

大学院の平和学研究科においては、地域研究領域と関連研究領域において、国際協力コースに偏った科目配置となっており、公共/社会政策コースとの科目配置のバランスが悪く、研究科委員会で検討する必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

<1>大学全体

今後も「卒業生アンケート」を継続し、4年間の教育内容の適切性や効果を検証していく。同時に授業評価アンケートもあわせて、その Semester、あるいは学年における検証データとして活用していく。

②改善すべき事項

<1>大学全体

体験学習の成功事例をモデルとして提示し、ガイダンスやゼミを通じて全学的に教育課程の周知を図り、実体験学習への積極的参加・履修を促進する。

2016年度末にFD・SD委員会から提案された授業評価アンケート実施時期やフィードバック方法についての改善案の検討を、学長室主導のもと改革企画会議中心で進めていく。

2017年度からのカリキュラムにおいては、多文化コースを含めた11コースの有機的な教育展開のために、教務委員会主体でカリキュラムマップを整備する。

大学院平和学研究科においては、研究科委員会で平和構築の知識修得強化のため、2017年度中に国際協力コースと公共/社会政策コースとの科目配置のバランスを図った課程編成を検討する。

4. 根拠資料

- 4-2-1 恵泉女学園大学学則（既出 資料1-1）
- 4-2-2 「学生生活ハンドブック」2016年度
- 4-2-3 FD・SD委員会からの提案（教授会懇談資料・研修会提案資料）
- 4-2-4 2014年度第4回大学院改革小委員会記録（抜粋）
- 4-2-5 入学前ステップアップ授業
- 4-2-6 2015年度卒業生アンケート
- 4-2-7 語学短期研修に関する資料

## 第4章 教育内容・方法・成果

### (3)教育方法

#### 1. 現状の説明

##### (1) 教育方法及び学習指導は適切か。

###### <1>大学全体

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づき、学生が学びを進める過程に国内外研修や地域での実習等、実体験学習プログラムを効果的に提供することを重視している。そのため、授業形態にかかわらず、アクティブ・ラーニング、双方向型の授業方法を取り入れている。

授業期間については、春学期、秋学期のセメスター制をとっており、1セメスターを15週としている。授業は講義および実習、演習があり、時間数は90分を2時間としている。講義科目は授業1時間と自習時間2時間で1単位、実習科目は授業2時間と自習時間1時間で1単位としている。また、単位の実質化の観点から1セメスターの履修できる単位数を設定しており、一般の学生は20単位、編入学生は22単位を上限としている。夏休みなど通常の15週の期間外に実施される実習系や語学研修等の科目の中には、この上限を超えて履修登録できる科目もある。教職課程科目の卒業所要単位に含まれない科目については、上限枠外としている。また、GPA制度により前学期のGPAが3.0以上の場合には、当学期の履修上限を解除する。上限解除の学生については、個別の履修指導により適正な登録数にしている。なお、GPAは留学等の選考基準にも用いられている(資料4-3-1、4-3-2 p.3-3~3-6・p.3-24、4-3-3)。

教育効果の観点から、履修登録終了後に教務課・教務委員会で履修登録4名以下の科目および100名以上の科目について確認し、4名以下の科目については「開講」・「開講せず」の判断を行い、100名以上の科目については必要に応じて人数調整を行っている(資料4-3-4)。

実習関係の科目については、20~30人程度の人数制限科目としている。語学科目については英語と日本語能力は1クラス25人を上限とし、第二言語は25~40人程度を適正規模としている。演習(ゼミ)については、1年次は10~15人、2年次は15~20人、3・4年次は10~15人程度を適正規模とし、クラス分けを行っている。

学習指導は、アカデミック・アドバイザーとなるゼミ担当教員が行っている。留年等によりゼミの履修がない学生については、教務委員会がアカデミック・アドバイザーを決め、全ての学生にアドバイザーがつくようにしている。また、教務課・教務委員会で1年次の入学時のガイダンスから毎学期終了前ガイダンスを実施し、その学期の学修状況を振り返って期末試験等に臨むように促し、次学期履修計画に向けての注意事項、アドバイスをを行っている。

成績通知書は、学生と保証人それぞれに送付している。その時期に合わせて、毎年3月初めにはWEBでシラバスを公開しており、学生は春休み中に次年度の履修計画を立てることができる。

履修登録前にアカデミック・アドバイザーがポートフォリオをもとに、履修指導を行



っている。前学期の成績不振者については、学生課・学生委員会と連携して、アカデミック・アドバイザーまたは教務委員が面接を行っている。このほか、適宜アカデミック・アドバイザーとの連携による個別指導、学修支援コーナーとなっている学食ラーニングコモンズで、アカデミック・アドバイザー以外の教員による相談も行っている。

2013年度入学生から、3年次進級制度が導入されており、以下の条件を入学時から明示している(資料4-3-2 p.3-15)。

#### 【条件】

1～2年生の共通基礎必修科目16単位、共通必修語学科目(日本語能力・英語)8単位、選択共通教養科目の各分野【キリスト教・平和と社会・園芸と生活】から各2単位以上・合計6単位以上を修得済みであること。

もしくは共通必修科目(共通基礎・共通必修語学科目の中から)22単位以上を修得済みであり、総修得単位数が44単位以上であること。

なお、2年次終了時点での総修得単位数は60単位以上であることが望ましい。

この制度は、従来4年間の在籍期間中に、ほとんど大学との接点を持たず、大学で学ぶ目的も満足も得られないことなく「退学(または除籍)」という結果になるという例が毎年卒業判定時に多くみられたことから、そうした学生をできるだけ早い段階で大学側が発見し、当該学生と保証人に対して大学で学ぶことの再考を促すことを目的としている。

2013年度以降の入学生については、1年次学期末から必修科目に1科目でも「F」(不可)の成績評価がある学生一覧(氏名・出身高校・入試種別・単位修得状況数・GPA)を作成し、教務委員に配布し、「進級不可が懸念される学生」として情報共有および必要に応じて面談等対応を行っている。2年次には、各学期末成績処理時に同様の資料に基づき進級判定を行い、進級不可の可能性のある学生には保証人および本人に通知し、教員・教務課職員による面談を設定、実施している。

また、進級判定後、今後の学修計画・結果によっては学修が段階的に積み重ねられる可能性がある学生には、特例措置として「条件付き進級」を認め、意欲をもって学修に励む機会を与えている。

2013年度および2014年度入学生の進級状況は以下のとおりである。

※表中のアルファベットは学科略称

JL:日本語日本文化学科、EC:英語コミュニケーション学科、HC:歴史文化学科  
IS:国際社会学科、HE:人間環境学科・CS:現代社会学科、PH:社会園芸学科

#### (1) 2013年度入学生

##### ■2013年度入学生 4月1日在籍者数

	JL	EC	HC	IS	HE	PH	合計
2013入学者数	87	95	69	97	37	81	466

##### ■2014年度春学期 進級仮判定(2013年度入学2年生)

	JL	EC	HC	IS	HE	PH	合計
2013 入学2年在籍者数	85	88	59	90	35	74	<b>431</b>
判定対象者（進級不可可能性高い学生）	8	3	5	9	2	7	<b>34</b>
面談未実施学生数（連絡不通）	2	0	1	3	0	1	<b>7</b>

\*2年生の在籍人数は、判定時（2014年7月教授会承認後）在籍者数

\*上記対象者のうち、面談にこなかった学生はISの2名をのぞき、その後1年以内に退学・除籍

■2014年度秋学期 進級本判定（2013年度入学2年生） 進級率：93.5%

	JL	EC	HC	IS	HE	PH	合計
2013 入学2年在籍者数	80	84	58	89	35	70	<b>416</b>
判定合格者数	73	81	54	81	35	65	<b>389</b>
不合格者数（原級）	7	3	4	8	0	5	<b>27</b>

\*2年生の在籍人数は、判定時（2015年1月教授会承認後）在籍者数

■2015年度秋学期 進級本判定（2013年度入学2年生）

	JL	EC	HC	IS	HE	PH	合計
2013 入学2年在籍者数	3	1	3	6	0	2	<b>15</b>
判定合格者数	0	0	0	0	0	0	<b>0</b>
不合格者数（原級）	3	1	3	6	0	2	<b>15</b>

\*2年生の在籍人数は、判定時（2016年1月教授会承認後）在籍者数

\*2015年度春学期末進級合格2名あり

(2) 2014年度入学生

■2014年度入学生 入学時4月1日在籍者数

	JL	EC	HC	IS	CS	PH	合計
2014 入学者数	60	77	44	64	33	68	<b>346</b>
休学による留年生数	2	0	3	0	0	1	<b>6</b>

■2015年度秋学期 進級本判定（2014年度入学2年生） 進級率：93.5%

	JL	EC	HC	IS	CS	PH	合計
2014 入学2年在籍者数	57	73	42	57	31	63	<b>323</b>

判定合格者数	52	67	40	53	31	59	<b>302</b>
不合格者数（原級）	4	5	2	4	0	3	<b>18</b>
休学による留年生数	1	1	0	0	0	1	<b>3</b>

\*2年生の在籍人数は、判定時（2016年1月教授会承認後）在籍者数（留年生を除く）

また、学びの方向転換などの学生相談に応じて、転部・転科制度を設けて所属学科の教員と移動希望先の学科の教員が連携して、学生の学びを支える仕組みを整えている（資料4-3-5）。

共通必修科目の修得スキル内容の教員間の情報共有については、2013年度以降毎年継続して開催している教務関連事項説明会（1月下旬に開催）において、各科目担当者から紹介をする機会を設けた。2013年度は、日本語能力、平和研究入門、キャリアデザイン2014年度は、生活園芸・必修英語・情報科学基礎の3科目、2015年度はアクティブ・ラーニングおよびフィールドトリップの授業例の紹介、英語、留学生日本語、CSLの各分野の優秀な学生によるプレゼンテーションが行われ、新たな教授法とディプロマ・ポリシーに即した本学で身につく力を学生が伸ばす授業展開が共有された（資料4-3-6）。

学生が大学で4年間主体的に学修に臨めるように、導入教育の位置づけでもある1年次ゼミ「教養基礎演習」を必修としている。1年次で必修15単位となっている共通基礎科目は、いずれも大学の学修に必要な基本的スキルを身につけるためのものである。これらのスキルを活かして、まず、1年次ゼミで学ぶ自信をつけ、「キャリアデザインⅠ」で学生が描く4年間の大学生活を主体的にイメージできるようにしている。なお「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」ではオリジナルテキストを用いて授業を展開している（資料4-3-7）。

「キリスト教学入門」は春学期、秋学期に異なる教員の授業を履修し、キリスト教における多様性、学びの広がり学ぶ。1クラス60～80人規模で、専任教員が担当するように努めている（資料4-3-8）。

「平和研究入門」も春学期、秋学期に異なる教員の授業を履修し、平和を歴史的視点と現代の観点から学ぶ。授業はオリジナルテキストを用いて展開しており、1クラス60～80人規模で、専任教員が担当する。外部講師を招いたり、合同授業を行ったりすることで、平和活動の実践の学びにつなげていけるように工夫している（資料4-3-9、4-3-10）。

「生活園芸Ⅰ」は、キャンパスに隣接する教育農場で野菜栽培を中心とした実習形式の授業を実施している。1クラス50名前後とし、各クラスに担当教員1名と授業補助スタッフ1、2名およびティーチングアシスタント1名を配置している。授業は、前半約30分を当日の実習に関する講義、後半約60分を実習の時間に当てている。各学生が2名1組となって自分の畑を持ち、種子を播くところから収穫して利用するところまでの全工程を一貫して行う。

「教養基礎演習」は、これらの必修授業で学ぶスキルを駆使しつつ、学び・研究の進め方の基本を総合的に修得できているかどうかを確認する科目として位置づけている。1クラス15人を上限とし、春学期は所属学科の教員クラスで身近な仲間とともに基礎知識・能力を修得することを目指し、秋学期はクラスの選択肢を所属学部の教員担当に広げ、他学科の教員・学生ともかかわりを持ちながら相互に刺激を受け、他者と協調しつつ

討議するコミュニケーション能力と幅広い視野を得て学ぶ方法を修得するものとしている。どのクラスにおいても、4つのメソッド（Show & Tell、Q&A プラクティス、ロジックツリー、視点・立場の転換）による言語力基礎の習得、図書館利用指導実施、レポートの書き方やゼミでの発表の仕方などの共通達成目標を設けている（資料4-3-11）。

語学科目は、「日本語能力」も第二言語も含めて週2回で展開している。

「日本語能力」は、レポート作成やスキルの習得のために、スムーズな高大接続の観点からも1年次春学期に全員が履修している。授業はオリジナルテキストを用いて展開している（資料4-3-12）。

英語教育は身につけるスキルごとに工夫を行っている。入学時にレベル分けテストを行い、クラスはChallenge、Regular、Supportの3つのレベルに分けている。授業の事前事後学修・自律学修のために、英語多読プログラム、e-learning環境を整え、授業はオリジナルテキストを用いて展開している。授業内の課題等をあわせて保存できるポートフォリオを活用し、学期末に提出することになっている。スピーチの技法を身につけるため、1年次にはクラス内でスピーチコンテストの予選を行っている。読解力を身につけるための多読プログラムでは、クイズ等により振り返りを行っている（資料4-3-13）。

教職課程は、正規の授業のほかに教職ゼミを開き、全教育実習生について専任教員が研究授業の訪問指導を行っている。日本語教員養成課程でも、主専攻は国内と国外の両方で、副専攻は国内で実習を行い、どちらも全員について専任教員による訪問指導を実施している（資料4-3-14、4-3-15、4-3-16）。

「キャリアデザインⅡ」ではグループワークを主としており1クラス30名を上限に、実社会での働き方をイメージして学科混成のクラス分けを行っている。

また、体験学習を重視している方針に基づき、学生が主体的に参加できるよう、国内外問わずさまざまな体験型プログラムを展開している。多くは前提条件を設定して学生のモチベーションと能力を段階的に高めている（資料4-3-2 p.3-30～3-31、4-3-17）。

体験学習は、教務委員会のもと体験学習委員会がプログラム実施にかかわる。短期FSは長期休暇中に10日程度、インドネシアやカンボジア、アメリカやオーストラリアなどを研究フィールドとする教員が学生を引率して現地のNGO（非政府組織）や村などを訪問し、問題を抱える当事者の声を聞き、アクティビティに参加するだけでなく、問題の解決について考えていくプログラムである。1つのプログラムの規模は、教育効果と危機管理の視点から10～15名程度で実施し、女性を最低1名含む複数人で引率している。

タイ長期FSは秋学期に5ヶ月間、チェンマイとその周辺で体験学習を行うプログラムである。語学Bの「タイ語」「社会調査方法論」と「フィールドスタディ入門Ⅱ」の日本での事前学習、「フィールドスタディⅡ（語学研修）」「フィールドスタディⅢ（地域実地講義）」の受け入れ先であるチェンマイ大学で、最初の2か月は語学と現地での講義、農村や山岳少数民族の村のホームステイなどを行う。「フィールドスタディⅣ（課題研究Ⅰ）」「フィールドスタディⅤ（課題研究Ⅱ）」では後半の2ヶ月半は、学生たちがそれぞれのテーマに従って、NGOや農村で体験学習を行い、報告会やレポート作成をしてゆく。帰国後「フィールドスタディⅥ（タイ長期）」において現地調査にもとづいて、社会科学的な観点から報告書論文を完成させ、報告会・スプリングフェスタの準備・実施に積極的に参加し、グループワークによって体験学習の学びを深め、プレゼンテーションの技術を向上さ

せることができる(資料4-3-18)。

2005年度より始まったCSLは事前学習を行ったうえで、多摩地域の学童施設、障がい者福祉施設、保育園、コミュニティ・ガーデンなどで活動をして、地域の問題を理解し、地域の一員として問題を考える力を身につけることを目指すプログラムである。「サービスマーケティング方法論」でコミュニティ活動に参加するための知識と技術を学び、実習科目「コミュニティサービスマーケティングⅠ」で地域の現場でのボランティア活動に参加する。学生は原則として50時間以上の現場活動に参加し、毎回活動記録を作成する(資料4-3-19)。

こうしたプログラムを企画運営し、学生の支援や危機管理を行っているのが、「体験学習委員会」である。現在この委員会は教務課のスタッフ1名と人間社会学部の教員5名で構成されている。また、FS・CSL準備室配属のコーディネーター1名がプログラムの支援を行っている(資料4-3-20)。

国際交流プログラムとして、短期海外語学研修、長期派遣留学、海外インターンシッププログラム、文化現地研修を実施している。長期派遣留学等1セメスター以上留学する学生には、演習(ゼミ)について遠隔指導を認めている。

そのほか、2012年度(2013年度入試)より、AO入試や推薦入試等早期の入学決定者から、それまで添削形式で行われてきた学科ごとの課題に加えて、大学の学びの基礎を知るための「入学前ステップアップ授業」を秋学期中に3回実施している。本学での基礎知識の根幹として日本語力・英語・社会の3分野に絞り、本学の特色であるアクティブ・ラーニングの手法を取り入れて、入学予定学科混合のクラスで行っている。プログラムは、教務委員会のもと担当教員チームで計画・実施しており、高校までの習得知識は今後の学修においても必要不可欠であることの気づきも含め、大学生活スタートを円滑に進められるように工夫している。また、学科を越えた新入生同士の相互交流とともに、アシスタント上級生から現実的なイメージを得ることで、入学後にモデル学生として成長していくことをも目標にしている(資料4-3-21)。

大学院では、セメスター制、期間、授業時間については学部と同様である。履修上限単位は、各学期15単位としている。履修登録後の履修登録数確認については学部の基準は適用せず、履修申請がなかった科目についてのみ「開講せず」としている。

研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導に関しては、入学時に提出する研究指導計画に基づき、指導担当教員が個別に行っている。大学院全般の履修指導は、教務課でガイダンスを行っている。

履修登録については、ガイダンスのほか、毎学期登録前に研究指導担当教員が研究計画に沿った履修指導を行っている。研究指導担当教員は適宜アドバイスし、中間発表会は所属研究科の教員全員が指導する機会となっている。

## <2>人文学部

人文学部では、学部の方針のもと、読解力、論理的・批判的思考力、想像力、表現力、傾聴力、創造力に基づく言語力・コミュニケーション力の養成に注力した教育指導を行っている。

1～4年次までの各セメスターに配置している演習科目において、各クラス10人前後の徹底した少人数体制のもと、文献の読解、リサーチワーク、レポートの作成と発表を繰り返すことによって継続的に言語力の訓練を行うとともに、学科専門科目でも各科目の到達目標に適した授業形態（講義、演習、実習）をとりつつ、一部の科目ではグループワークや実践実習、実体験学習によるアクティブ・ラーニングを導入している。例えば、日本語日本文化学科の「文芸創作」「マンガ・アニメ文化論」、英語コミュニケーション学科の「パフォーマンス・トレーニング基礎」では、実作の基礎を学ぶとともに、作品制作の実習を通して表現力とともに批判的思考力を養い、「実践日本語Ⅲ」では、実習を通して図書館やインターネットを介した情報検索とその評価を行う実践的な授業プログラムを展開している。英語コミュニケーション学科では「コミュニケーション実践」「コミュニケーション実践応用」を中心に、ネイティブ教員の指導により国際社会の時事問題を英語で議論する実践教育を行っている。歴史文化学科の「西洋美術史」「宗教学」では美術館や資料館、宗教施設などでの学外授業を取り入れ、また「文化現地研修」では1学期間の事前学習で学んだ文化・歴史を実際に現地で体験し、研修後には事後レポートを課す、座学と実体験学習を組み合わせたアクティブ・ラーニングを展開している。また多くの演習科目でも、研究旅行を実施しているほか、こうした学外の資料館・美術館等での学外授業を実施している。

また、3学科いずれにおいても、1年次春学期の教養基礎演習の一環として、各学科の教育目的に沿ったプログラム内容による合同授業を実施し1年次導入教育を行っている。日本語日本文化学科では、江戸東京博物館での一日研修、歴史文化学科では、「富岡製糸場と絹産業遺産群」や「富士山ー信仰の対象と芸術の源泉」など日本の世界遺産を訪ねる研修旅行、英語コミュニケーション学科では、一泊二日のイングリッシュ・キャンプ（Enjoy Communication Camp）などを実施している。

また英語コミュニケーション学科では、アカデミックな内容が重視される授業以外に、より一般的なトピックについての気軽な英会話力向上を目的に、昼休みを利用した「イングリッシュ・ラウンジ」を実施している。

人文学部では学習の励みとなり学修意欲を喚起させるために、2006年度より成績優秀者表彰制度を設けている。毎年6月、2～4年生を対象に各学科各学年の昨年度のGPA上位2名（計18名）を表彰している。

### <3>人間社会学部

人間社会学部では、学部の方針のもと、読解力、表現力、現場での実体験を通じたコミュニケーションスキルとリサーチスキル、行動力の獲得を重視している。

1年次から4年次までの各セメスターに配置している演習科目において、継続的に表現力と批判的思考力の訓練を行うとともに、各科目の到達目標にふさわしい授業形態（講義、演習、実習）をとりつつ、実体験学習の参加を推奨し、一部科目においてはアクティブ・ラーニングを導入している。体験学習例は前述したとおりであり、アクティブ・ラーニングは、各学科の教養基礎演習合同授業、国際社会学科の「家族とジェンダー」「国際ボランティア論」、現代社会学科の「市民メディア制作」「多摩丘陵の自然と社会」、社会園芸学科の「社会園芸実践」などさまざまな科目で取り入れている。

また、国際社会学科では第二言語で専門的知識を表現する力をつけるために、英語や

東アジア言語で行う授業を設けている。

国際社会学科では、「社会科学基礎」で社会科学の基礎概念を学び、専門課程へ進む基礎を形成するために、法学・政治学・経済学分野の複数教員で担当している。また、1年からの語学研修参加を促し、行動力、国際的コミュニケーション力を育成のための基礎力をつけるように指導している。

現代社会学科では、1年次のフィールドトリップや、2年次ゼミでの学びの成果を、学園祭などで展示・発表することで、学びの振り返りとともに表現力、行動力を養っている。

社会園芸学科では、2年次のゼミを複数の教員で担当し、他者と自身への理解を深め、人と人をつなぐありかたを心理学の視点および手法で学び、園芸を実践の場としている。

2015年度までは、人間環境学科は卒業論文口述試験あるいはポスターセッションを公開し、下級生がテーマや研究手法を学ぶ機会を提供していた。2016年度からは社会園芸学科が引き続きこの方法で実施している。

#### <4>人文学研究科

入学前の研究計画指導にはじまり、入学後の履修においても指導教員の確認を得てから履修登録させるなど、体系的な学びが実現できるよう、各学生のニーズを見極め、一人ひとりカスタマイズした研究指導を行っている。また必要に応じて、他研究科の専門科目の履修や他研究機関による研究活動を薦めるなど、学生に応じた研究活動の深化を図る指導に努めている。

修士論文の指導においては、1年次12月と2年次7月の公開中間発表を義務づけ、論文執筆に向けたスケジュールの妥当性、信頼性等に関して、教員全員による指導・講評を行っている。修士論文審査は、主査・副査を1名ずつ配置し、研究内容によっては副査を外部研究者に依頼している。論文口述試験を公開で行うことにより、大学院進学希望者や学部生にモチベーションを与える機会としている。最終審査は平和学研究科との合同研究科委員会にて行われ、成績優秀論文は要約を学内誌『恵泉アカデミア』に掲載している(資料4-3-22)。

また上記の公開中間発表会のほかに、学会発表等への積極的な研究発表参加を促すとともに、現役の日本語教員、国語科教員として社会で活躍している修了生をパネリストとして本研究科主催のシンポジウムに招くなど、ロールモデルとしての修了生との交流による進路指導の機会を設け、本研究科での教育実践・実績を在学生および広く社会に発信する取組みを行っている。

#### <5>平和学研究科

人文学研究科と同様、入学前の研究計画指導にはじまり、入学後の履修においても指導教員の確認を得てから履修登録させるなど、体系的な学びが実現できるよう、各学生のニーズを見極め、一人ひとりカスタマイズした研究指導を行っている。また必要に応じて、他研究科の専門科目の履修や他研究機関による研究活動を薦めるなど、学生に応じた研究活動の深化を図る指導に努めている。

修士論文の指導においては、1年次12月と2年次7月の公開中間発表を義務づけ、論

文執筆に向けたスケジュールの妥当性、信頼性等に関して、教員全員による指導・講評を行っている。修士論文審査は、主査・副査を1名ずつ配置し、研究内容によっては副査を外務研究者に依頼している。論文口述試験を公開で行うことにより、大学院進学希望者や学部生にモチベーションを与える機会としている。最終審査は人文学研究科との合同研究科委員会にて行われ、成績優秀論文は要約を学内誌『恵泉アカデミア』に掲載している(資料4-3-22)。

とくに、海外の平和や民主主義に関心の高いアジアの高等教育研究機関として、韓国聖公会大学および台湾世新大学との大学交流協定を締結し、世新大学・社会発展研究所から教員を招聘して、集中講義を開講することやスカイプ授業なども積極的に取り入れ、外部の専門的平和学の授業を学内で受講できるようにしている。

2009年からは、韓国聖公会大学、AMAN(アジアムスリム・アクションネットワーク)など東南アジアの高等研究機関との共同スクールを開催している。2011年にはCENA(Civil-society Education Network in Asia)を構築し、2012年からSummer Schoolをアジア各地からの大学院生・学部生の参加を得て開催するなど、本学の学生も含めてアジアの平和構築を実践的に学ぶ機会を提供している(資料4-3-23、4-3-24)。

## (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

### <1>大学全体

本学のシラバスは、2008年度より「授業題目」「授業概要・目的」「到達目標」「毎回の授業内容」「成績評価方法等」「テキスト」「参考文献」「履修する上で必要な要件」の8項目を明示している。ウェブシラバスで公開するとともに、「テキスト」「参考文献」「履修する上で必要な要件」を除いた5項目を掲載した冊子版シラバスを作成しており、学生・教員・職員等に配布している。2013年度より「毎回の授業内容」の中には、授業形態(講義形式、実習形式等)、授業に必要な事前・事後学習を確保させるための予習・復習内容や必要時間数等を記載している(資料4-3-25、4-3-26)。

学生に対しては、授業計画として初回授業時に提示し、シラバスに基づいて授業を展開することを確認している。シラバスと授業展開の関係については、学生による授業自己評価アンケートで確認している(資料4-3-27)。

2015年度秋学期には、第2次大学改革本部・授業改善チームがディプロマ・ポリシーをもとにまとめた「恵泉での4年間で身につけたい資質能力」についてシラバスに明示することになり、すでに公開していたシラバスに加え、「身につく力」や「オフィスアワー・連絡先」を追記した「サブシラバス」を授業時に学生に提示した。この結果を踏まえ、FD研修会や教授会で作成例の検討を行い、シラバスの定義と役割をあらためて確認した。2016年度のシラバスより記載項目は「授業題目」「授業概要・目的」「到達目標」「身につく力」「毎回の授業」「成績評価方法」「テキスト」「参考文献」「オフィスアワー・連絡先」「履修する上で必要な要件」として、「2016年度用シラバス作成の手引き」を策定した(資料4-3-28、4-3-29、4-3-30、4-3-31)。

手引きでは、作成例とともに記載項目ごとに注意点、留意点を詳述し、統一した様式で作成できるようにしている。とくに、「教員の視点に立った教育<何を教えるか>」から「学習者(学生)の視点に立った教育<何ができるようになるか>」への教育のパラダ



イムシフトを念頭に授業設計を見直すという点については、FD研修会や教務関連事項説明会において、非常勤講師を含め十分な周知を図った（資料4-3-6）。

大学院のシラバスは、書き方、項目等については学部と共通である。ただし、ウェブシラバスのみでの公開としている。

なお、シラバスについては、学部・研究科ともに全学統一のシステムを利用しており、教務委員会が主体となって検証している。入力されたシラバスについては、教務課・教務委員会が確認し、不備があった場合には、修正等の指示を行っている。

#### <2>人文学部

シラバスについては、全学統一のシステムを利用し、学部の別なく教務委員会が主体となり運用管理しているため、<1>大学全体の記述と同じである。

#### <3>人間社会学部

シラバスについては、全学統一のシステムを利用し、学部の別なく教務委員会が主体となり運用管理しているため、<1>大学全体の記述と同じである。

#### <4>人文学研究科

初回授業において、すでに公開されたシラバスを元に、履修登録をした大学院生に向けて、毎回の授業内容・成績評価・参考文献、同時履修が望ましい科目群など、改めて周知している。授業展開によって状況や進度が変わる場合も同様に周知、調整を行って指導している。

#### <5>平和学研究科

人文学研究科同様、初回授業において、すでに公開されたシラバスの情報を元に、履修登録をした大学院生に向けて、毎回の授業内容・成績評価・参考文献、同時履修が望ましい科目群など、改めて周知している。授業展開によって状況や進度が変わる場合も同様に周知、調整を行って指導している。

### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### <1>大学全体

学則において、成績の評価、単位および単位の授与について定めている。各授業科目の単位は大学設置基準に則り授業科目の形態・内容を考慮して定めている。成績評価基準及び単位の基準については、教員には「教員ハンドブック」や教務関連事項説明会等で、学生には「学生生活ハンドブック」や履修ガイダンス等で周知している（資料4-3-2）。

本学の成績評価はAA（評点100～90点）、A（評点89～80点）、B（評点79～70点）、C（評点69～60点）の4段階が合格、F（評点59点以下）が不合格となっている。このほかに認定科目はPとして単位認定される。

成績評価は、シラバスに各到達目標に対応した評価方法（試験、レポート、リアクションペーパー、プレゼンテーション、授業への参加度等）とその評価割合を数値化（点数または%等）して明示しており、各教員はそれに従い採点した素点をもとに評価してい

る。複数教員が同一科目を担当する場合、とくに共通必修科目においては、成績評価のための会議を開き、科目内の成績評価の均質化を図っている。

また、2001年度より Semester 制導入にあわせて成績評価指標として GPA 制度を取り入れている。通常は1 Semester に20単位までの履修上限が設けられているが、成績優秀な学生には GPA 基準により履修上限解除を認めている。また、留学・研修等の参加選考基準としても活用している。こうした状況も踏まえ、教員は適切、厳正な成績評価に努めていると言える。なお、学生は、成績評価が自己評価と異なる場合、教員に直接あるいは教務課を通じて質問できる。成績変更が生じた場合は、担当教員から成績変更願が提出され、教務委員会で審議することとなっている。

既修得単位等の扱いについては、3年次編入生が短大等で修得した単位を一括で62単位認定している。

学生が海外留学等で修得した単位については、教務委員会に成績証明書、シラバスおよびその翻訳、授業参加内容を資料として提出し、審議され認定をおこなう。1 Semester の場合はゼミを除いて8単位を認定、2 Semester の場合は16単位を上限に認定している。留学期間中の演習（ゼミ）については、指導教員による遠隔指導を行い成績評価および単位認定している。

検定・資格取得による単位認定は、資格取得等の根拠資料に基づき、教務委員長が行っている。

#### <2>人文学部

成績評価基準および単位認定については、学部の別なく行っているため、<1>大学全体の記述と同じである。

#### <3>人間社会学部

成績評価基準および単位認定については、学部の別なく行っているため、<1>大学全体の記述と同じである。

#### <4>人文学研究科

学部同様、成績評価は AA（評点 100～90 点）、A（評点 89～80 点）、B（評点 79～70 点）、C（評点 69～60 点）の4段階が合格、F（評点 59 点以下）が不合格となっている。このほかに認定科目は P として単位認定される。

成績評価は、シラバスに各到達目標に対応した評価方法（試験、レポート、リアクションペーパー、プレゼンテーション、授業への参加度等）とその評価割合を数値化（点数または%等）して明示しており、各教員はそれに従い採点した素点をもとに評価している。また、成績評価は GPA として数値化され、履修登録の上限(15 単位)解除や奨学金支給等の判断材料として利用されている（資料 4-3-2 p.8-2）。

既修得単位の認定については、大学院設置基準に基づき、他大学院等において取得した単位を含めて10単位までと定め、教育研究上有益である場合他大学院等の履修を認めることができるとしている。単位認定にあたっては、当該大学院の課程や科目内容がわかるシラバスと成績証明書を資料として提出し、研究科委員会で審議、認定することとなっ

ている。

#### <5>平和学研究科

人文学研究科と同様、成績評価はAA（評点100～90点）、A（評点89～80点）、B（評点79～70点）、C（評点69～60点）の4段階が合格、F（評点59点以下）が不合格となっている。このほかに認定科目はPとして単位認定される。

成績評価は、シラバスに各到達目標に対応した評価方法（試験、レポート、リアクションペーパー、プレゼンテーション、授業への参加度等）とその評価割合を数値化（点数または%等）して明示しており、各教員はそれに従い採点した素点をもとに評価している。

また、

成績評価はGPAとして数値化され、履修登録の上限(15単位)解除や奨学金支給等の判断材料として利用されている（資料4-3-2 p.8-2）。

既修得単位の認定については、大学院設置基準に基づき、他大学院等において取得した単位を含めて10単位までと定め、教育研究上有益である場合他大学院等の履修を認めることができるとしている。単位認定にあたっては、当該大学院の課程や科目内容がわかるシラバスと成績証明書を資料として提出し、研究科委員会で審議、認定することとなっている。

#### (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

##### <1>大学全体

学生による授業評価アンケートを、2000年度から全学（学部・大学院）を対象に年1回実施し、2008年度からは学期ごとに実施している。2015年度も同様に、春学期・秋学期ともに、FD・SD委員会と2014年度から設置されたIR推進室との連携により全科目で実施した。集計後の活用については、各教員に担当科目の結果をフィードバックし、授業改善に役立てたかどうかを確認するアンケートを実施している。2015年度から授業外学習時間を質問項目に加え、実態を把握するようにした。しかし、アンケートの結果をもとにどのように改善するかについては教員に任せられており、組織的に実態を把握し改善を図ることができていなかった。従来、この点が課題として認識されてきたことを受け、2015年度春学期終了時には、前述の授業改善チームの主導で、アクティブ・ラーニング等各授業における授業方法の実施状況を把握すべく、専任教員の全担当科目において、教員と学生双方によるアンケート調査を実施し、その後の授業改善への方策につなげている（資料4-3-32）。

教育内容・方法等の改善については、大学全体でFD・SD委員会を中心に組織的取り組みを行っている。教務委員会によって授業内容および方法のあるべき方向性が検討され、FD・SD委員会の企画運営を検討したうえで、新しい教授法やシラバスの検討等、多面的に授業内容・方法の改善に取り組んでいる。FD・SD委員会で取り組んだ内容は、教務委員会等の関連する委員会において改善事項の実施方法を検討し、教育課程および教育内容・方法に反映するよう全教員に促され、教務関連事項説明会において非常勤講師を含めた教員と職員で共有している。こうした改革本部とFD・SD委員会が主導した一連の活動は、授業改善に向けた意識改革、目標の共有と実践において導入的役割を果たしており、

教育力向上の基盤整備という点で機能している。

シラバスに関しては、2015年度の改革により15回の授業、身につく力、オフィスアワー、成績評価基準等の必須記入項目が改訂された。FDによる数回の説明会の後、入力後に教務課と教務委員会においてチェックがなされ、不足している事項については再記入を求めた。授業評価アンケートは学生が自分で学力達成度を確認するアンケートであるが、その中で「シラバスどおりに授業が行われたか」の質問項目があり、各教員においてシラバスと授業の整合性をチェックする仕組みができています。

またFD・SDによって促された授業方法改善は、アクティブ・ラーニング、アイスブレイク、4つのメソッドについてであり、研修で学んだ後に、入学前ステップアップ授業や教養基礎演習において新しい教育手法を取り入れている。

共通科目「英語」、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」、「日本語能力」等においては、担当者会をもち、学期ごとの学習内容と方法の振り返りを行い、シラバス記載事項の検討、オリジナルテキストの改訂を行っている。

大学院では、2014年度から定期的に開催している大学院改革小委員会で学生ヒアリング等を行い、その検証結果を長期履修制度の導入や両研究科間での相互履修可能科目の設置などの学習・研究環境の改善につなげてきている。また研究科委員会では、小規模の研究科ならではの各学生に適した個別指導、成果の協議を随時行っている(資料4-3-33)。

#### <2>人文学部

教育成果の検証および教育課程や教育内容・方法の改善については、学部の別なく行っているため、<1>大学全体の記述と同じである。

#### <3>人間社会学部

教育成果の検証および教育課程や教育内容・方法の改善については、学部の別なく行っているため、<1>大学全体の記述と同じである。

#### <4>人文学研究科

定期的に関われる研究科委員会を通して、また、必要に応じて両研究科の合同会議や前述の「大学院改革小委員会」を通して、教育内容、方法、成果の検証を行っている。

また、大学院FDとして、全学的に実施しているFD研修会に参加するほかに、研究科委員会にて随時、研究指導方法についての情報交換を行うとともに大学院担当教員としての資質向上に向けて議論・研鑽している。さらに、研究科ごとに全教員が出席する修士論文中間発表会は、教育研究指導の進捗状況を確認して指導成果を検証する機会となっている。

#### <5>平和学研究科

人文学研究科同様、定期的に関われる研究科委員会を通して、また、必要に応じて両研究科の合同会議や前述の「大学院改革小委員会」を通して、教育内容、方法、成果の検証を行っている。

また、大学院FDとして、全学的に実施しているFD研修会に参加するほかに、研究科委員会にて随時、研究指導方法についての情報交換を行うとともに大学院担当教員としての

資質向上に向けて議論・研鑽している。さらに、研究科ごとに全教員が出席する修士論文中間発表会は、教育研究指導の進捗状況を確認して指導成果を検証する機会となっている。

## 2. 点検・評価

### ●基準 4-(3)の充足状況

教育目標に基づき、適切な授業形態と教育方法をとっている。また、身につく力も記載したシラバス等を用いて充実した学習指導を実施している。定められた成績基準で評価を行い、適切な単位認定を行っている。FD・SD活動を通じた全学的なシラバスの充実や授業評価アンケートの実施などによって教育方法の改善に努めている。以上のことから同基準をおおむね充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

##### <1>大学全体

2013年度カリキュラムより導入した進級制度は、運用2年目となったところであり、学生本人・保証人とともに学修継続の意思確認を早期に行うことができ、あらためて学修に向き合う機会としての効果があることが確認できている。

シラバス改善によって、学生・教員双方に身につく力について意識できるようになり、授業計画を作成し、授業展開を行うようになった。身につく力のうち、どの力が当該授業で身につくかを考えたうえで、授業の指針を示し授業外学習も促し、学生の主体的な学びを促進する様々な工夫を行うようになった。

2015年度は大学改革推進の中で授業のあり方や授業方法の工夫、カリキュラムの考え方など本学の教育について多彩な議論が展開され、共有された。本学の魅力は授業であるという共通認識を得た意義は大きい。非常勤講師も交えた教務関連事項説明会では、複数学科の専門ゼミの取り組みなども共有できたことによって、4つのメソッド、アクティブ・ラーニングなどの授業手法を学びあうことができた。

##### <2>人文学部・<3>人間社会学部

1年次の夏期に韓国の協定校での語学研修に参加することで、2・3年次で半年あるいは1年の協定校への留学と東アジアFSへの参加と行動の幅を広げ、学習を語学から社会情勢および歴史へと深めている。また、1年次の春学期にフィリピン英語研修によって英語力を伸ばし、自信をつけたことで、2・3年次に英語圏へ半年以上の留学をし、入学時400点前後だったTOEICを900点以上に伸ばす学生も出ている。また、フィリピン語学研修からフィリピン短期FS参加によってアジアの社会問題への関心を広げ、トビタテJAPAN制度を利用して、アジアの社会問題とその解決を考えるようになっている。

複数の体験学習プログラム（語学研修、留学、FS）に参加することで、行動力、外に踏み出す力が養成されて事例が増加している。

##### <4>人文学研究科・<5>平和学研究科

大学院改革小委員会が実施した学生ヒアリングなどによる検証が、長期履修制度の導入や両研究科間での相互履修の体制の整備につながり、学生の学修・研究環境の充実を図る

ことができた。

## ②改善すべき事項

### <1>大学全体

2015年度の第2次改革本部・授業改善チームによる授業改善提案のうち、ルーブリック評価導入と授業見学の導入が検討段階にとどまっている。

授業評価アンケートの結果については、担当教員に戻されるのみであり、組織的な検証が充分に行われていない。

### <2>人文学研究科・<3>平和学研究科

大学公式ウェブサイトに掲載されている論文審査基準が学生ハンドブックには記載されていない等、現行の学生ハンドブックの記載内容が不十分である。また、両研究科間での相互履修可能科目の課程編成について、学生への周知が不十分である。

大学院FDが各研究科委員会内での活動にとどまっている。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### <1>大学全体

2013年度カリキュラムから導入している進級制度の効果については、教務委員会を中心に引き続き検証を行う。また、進級できずに2年次に留年した学生へのケアを充分に行っていくとともに、留年者の比率を下げるために制度の周知、履修指導等を充実させる。

シラバス改善の効果検証は、授業評価アンケートほかのデータをIR推進委員会・推進室が収集・分析し、2017年度より、FD・SD委員会、IR推進室、教務委員会が連携してさまざまな側面からの検証を行い、教育方法の改善に活用していく。

学生が主体的に考え、行動する能力を養成するためにも、教員が主体的に他の科目との関連を考え、授業展開、成績評価、学生指導をしていけるよう、FD・SD委員会と教務委員会が連携して学内で研修等を開催し、教育方法の改善・教育力の向上を図る。

#### <2>人文学部・<3>人間社会学部

体験学習の効果が大きいことが明らかであることから、2017年度からの2学部4学科体制カリキュラムでは、大学全体で1年次秋学期ゼミ(演習)に、体験型の教育方法の第一段階として、各学科で行ってきた学外授業等を「フィールドトリップ」という形で取り入れることを必須とする。

#### <4>人文学研究科・<5>平和学研究科大学院

大学院研究科委員会は、学生ヒアリング会など院生との意見交換の機会を定期的に行い、2017年度より、大学院FDの一環として、院生を交えて学修研究環境の改善充実を図る体制を整備していく。

## ②改善すべき事項

#### <1>大学全体

GPAの信頼度を高めるべく、教務委員会を中心に成績評価の偏りの是正策を検討する。まず、課題となっているルーブリック評価については2016年度にFD研修会で取り上げた。今後さらなる検討を行う。授業見学については、教務委員会主導で2017年度から授業ピア・レビューとして実施し、授業改善に取り組む。

授業評価アンケートについては、2016年度秋学期から、中間アンケートを実施するなど一部改善に着手している。組織的な授業改善ができるようにするために、FD・SD委員会と教務委員会が連携して、アンケートのありかたと活用方法について見直しを行う。

また、身につく力をシラバスに記載したことの検証のために、IR推進室でアンケート結果を集計して、効果検証を行うこととした。分析結果については学長室に報告されたうえで、改革企画会議で協議し、教務委員会を通じて組織的な授業改善に利用できるようにする。

#### <2>人文学研究科・<3>平和学研究科

現行の学生ハンドブックの記載内容をより充実させる形で、2017年度より大学院専用の履修案内を作成する。

大学院教育のあり方を見直し、さらなる質的向上を図るために、国内外の大学院と共同のFD研修を実施するなど、より開かれた視点を取り入れた研修を行い、教育内容・方法の改善を行う。

### 4. 根拠資料

- 4-3-1 恵泉女学園大学学則（既出 資料1-1）
- 4-3-2 「学生生活ハンドブック」2016年度（既出 資料4-2-2）
- 4-3-3 GPA上限解除学生資料
- 4-3-4 教務委員会資料 4名以下100名以上科目一覧（2015春学期～2016春学期）
- 4-3-5 転部・転科制度資料
- 4-3-6 教務関連事項説明会プログラム（2013～2016）
- 4-3-7 テキスト『キャリアデザインⅠ』
- 4-3-8 必修授業クラス分け一覧（1年次ガイダンス資料）
- 4-3-9 2015年度「平和研究入門」合同授業・外部講師資料
- 4-3-10 テキスト『ピースノート』  
(<http://www.keisen.ac.jp/faculty/originaltext/>)
- 4-3-11 2016年度 ウェブシラバス 「教養基礎演習Ⅰ」  
([http://atk.keisen.ac.jp/syllabus/index.php?id=5&year=2016&new\\_old=1](http://atk.keisen.ac.jp/syllabus/index.php?id=5&year=2016&new_old=1))
- 4-3-12 テキスト『わかる！レポートのまとめかた』
- 4-3-13 英語教育資料
- 4-3-14 教職課程資料（教職ゼミ）
- 4-3-15 2015教育実習（訪問指導）一覧
- 4-3-16 日本語教員実習一覧
- 4-3-17 FS・CSL資料

- 4-3-18 2015年度長期タイフールドスタディ（FS）報告
- 4-3-19 2015秋 CSL報告会 感想
- 4-3-20 体験学習委員会記録
- 4-3-21 入学前ステップアップ授業
- 4-3-22 『恵泉アカデミア』（2013年度～2015年度）
- 4-3-23 AMAN 覚書
- 4-3-24 2016年度 CENA サマースクール概要
- 4-3-25 「履修ハンドブック」2015年度（既出 資料4-1-14）
- 4-3-26 「教員ハンドブック」2015年度
- 4-3-27 授業自己評価アンケート調査用紙
- 4-3-28 「教員ハンドブック」2016年度
- 4-3-29 「2016年度用シラバス作成の手引き」
- 4-3-30 恵泉女学園大学ウェブシラバス（既出 資料4-1-15）  
（<http://atk.keisen.ac.jp/syllabus/index.html>）
- 4-3-31 「シラバス」2016年度（既出 資料4-1-16）
- 4-3-32 2015年度春学期 教員による授業振り返りアンケート
- 4-3-33 大学院改革小委員会記録（既出 資料1-29）



## 第4章 教育内容・方法・成果

### (4) 成果

#### 1. 現状の説明

##### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

###### <1> 大学全体

教育目標に沿った成果の確認として、まず、学位授与状況・進級状況、就職・進路状況、資格取得状況等についてのデータを毎年収集して蓄積している。これらのデータは教務委員会、就職進路委員会や研究科委員会等を経て、教授会等で教職員が共有している。

学位授与状況は以下のとおりである。

卒業判定 (合格率) 2016年5月1日 現在学部・学科		2013年度			2014年度			2015年度		
		卒業 予定者 (A)	合格者 (B)	合格率 (%) B/A *100	卒業 予定者 (A)	合格者 (B)	合格率 (%) B/A *100	卒業 予定者 (A)	合格者 (B)	合格率 (%) B/A *100
人 文 学 部	日本語日本文 化学科	93	76	81.7	59	46	78.0	68	63	92.6
	英語コミュニケーション 学科	91	76	83.5	85	75	88.2	82	68	82.9
	文化学科	89	78	87.6	48	43	89.6	53	47	88.7
学部計		273	230	84.2	192	164	85.4	203	178	87.7
人 間 社 会 学 部	国際社会学科	142	118	83.1	115	99	86.1	88	73	83.0
	人間環境学科	100	86	86.0	79	70	88.6	78	70	89.7
	社会園芸学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学部計		242	204	84.3	194	169	87.1	166	143	86.1
全学計		515	434	84.3	386	333	86.3	369	321	87.0

[注] 「卒業予定者」とは、毎年度5月1日における当該学部の最終学年に在籍する学生を指します。

学士課程全体で、学位授与率は、2013年度84.3%、2014年度86.3%、2015年度87.0%であり、おおむね良好な学修成果・教育成果が出ていると言える。

学士課程の中間点で学修成果・教育成果を測る指標となる3年次進級率については、2013

年度入学生、2014年度入学生ともに93.5%である。不合格となった学生・保証人と面談を行い、学業継続の意思確認をしているが、積極的な学業継続への転換に結びつかない学生への対応が、課題となっている。

就職・進路状況については、とくに、語学研修、FS等を含めた海外学習体験のある学生の就職率が高いことが確認されている。これは、本学が体験学習プログラムを効果的に提供することを重視した教育を実践している結果と言える。

#### 【海外学習経験者就職率比較 2012年度～2015年度】

##### 大学全体

卒業年	卒業者数	就職者数	企業数	大学院 進学者	実就職率
2012	418	266	227	7	64.7%
2013	434	285	262	6	66.6%
2014	333	251	225	6	76.8%
2015	321	251	232	5	79.4%

##### 海外学習経験者

卒業年	卒業者数	就職者数	企業数	大学院 進学者	実就職率
2012	34	25	25	1	75.8%
2013	72	52	51	2	74.3%
2014	92	72	68	2	80.0%
2015	84	73	68	3	90.1%

本学が国内外の体験学習プログラムを充実させてきたことは、国際教育の盛んな高等学校への高大連携プログラムの提供や私立大学等改革支援事業連続採択などにより、外部からもその教育成果が認められている。また、海外語学研修や留学の経験をした学生は、語学を活かした就職や研究への興味も深まるため、国内外の大学院進学者も毎年増えている。これらのことから、本学の学位授与方針にあった学生の育成ができていることが確認できる。

園芸教育では、「あらゆるいのちと暮らしに寄り添う共感力と、多様な人々と偏見なくつながり、共生・協働しようとする態度を身につけている」というディプロマポリシーの達成のために、①「過程の重視」、②「五感を働かせる」、③「関係性に目を向ける」、④「循環の認識」、⑤「多方面に視野を広げる」を目標として設定している。

「生活園芸Ⅰ」をはじめとする園芸科目の履修者数は、2013年度598名、2014年度518名、2015年度451名である。授業の中で行われるオリジナルレシピの作成、オーガニックカフェの運営、多摩センター駅前のアダプト花壇の作成・管理、近隣地域の高齢者を対象とした園芸活動、子育て支援施設「あい・ぽーと」の親子有機野菜栽培教室の活動など、

教育の成果が地域貢献・社会連携の実践として表れている。

教職課程は小規模ながら、教職志望者が確実にその進路希望を叶え、また、日本語教員養成課程では、成績優秀な学生には卒業後本学で教育実践の経験の場を与えるなど丁寧な指導体制をとって、国内外で日本語教育に携わる人材を継続的に輩出しており、教育成果が出ていると言える。

2012年度から2016年度までの教職課程履修者数、過去5年間における教育実習参加学生数は以下のとおりである。とくに、本学の卒業生は、これまでも特別支援学校等に多く就職しており、これは本学の学生の特色とも言え、ディプロマ・ポリシーに沿った教育が行われていることの一つの証左である。

【4年次教職課程履修者数・教育実習履修者数】

	年度	2012	2013	2014	2015	2016	合計
日本語日本文化学科	履修者	1	5	2	5	9	22
	実習		5	1	5	7	18
英米文化学科/ 英語コミュニケーション学 科	履修者	5	4	5	4	7	25
	実習		4	5	4	7	20
文化学科/ 歴史文化学科	履修者		1	0			1
	実習		1				1
国際社会学文化学科/ 国際社会学科	履修者	1					1
	実習						0
人間環境学科/ 現代社会学科	履修者						0
	実習						0
社会園芸学科	履修者						0
	実習						0
科目等履修生	履修者	2	1				3
	実習		1				1
大学院	専修				1	1	2
合計	履修者	9	11	7	9	16	52
	実習	0	11	6	9	14	40
	専修	0	0	0	1	1	2
	合計	9	22	13	19	31	94

学生の学修成果のまとめであり、教育目標に沿った成果が上がっているかの指標の一つと考えられる卒業論文については、2005年度カリキュラム生より8年間選択必修としていたが、2013年度カリキュラム生より必修に戻している。2012年度～2015年度の学部全体の卒業論文提出率は、以下のとおりである。

【卒業論文提出率】

	年度	2012	2013	2014	2015
学部 合計	在籍者数	437	494	361	350
	提出者数	272	260	200	206
	提出率	62.2%	52.6%	55.4%	58.9%

また、本学では2000年度より全授業を対象に学生による授業評価を実施してきた。2009年度からは視点を転換して、学生自己評価アンケートを実施している。これは、授業における学生自身の達成度・満足度を学生が自己評価し、主体的な学びの意識づけを図ることを目的としている（資料4-4-1）。

さらに、2014年度から卒業予定者へのアンケートを実施し、教育課程や教育成果についての確認を行っている。2015年度卒業生を対象に卒業直前（2016年3月）に実施した「卒業生アンケート」によれば、本学の教育目標達成に関する成果については、「身についた力」についての設問において「かなりあてはまる」「ややあてはまる」と回答した割合は、＜知識・思考／技能・表現＞の項目においては「一般的な教養」89.4%、「専門的知識」87.6%、「自己表現力」79.9%、「情報収集・分析力」78.8%、「論理的思考力」77.1%、「多角的・批判的思考力」76.6%など、＜態度・志向性＞の項目においては、「共感力」94.7%、「傾聴力」93.6%、「多文化理解力」92.5%、「協力性」90.4%、「自己管理能力」85.8%、「はたらきかけ力」83.3%、「主体的実行力」82.3%をはじめすべての項目において70%以上の高い割合となっており、本学の教育理念と教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる（資料4-4-2）。

なお、IR推進室によるデータの収集がほぼ完了し、多角的に分析できる段階に入っている。現在、成績、学生自己評価授業アンケート、ポートフォリオや卒業生アンケート等との総合的な活用を検討しているところである。

## <2>人文学部

人文学部の卒業論文の執筆状況は以下のとおりである。

### 【卒業論文提出率】

学科	年度	2012	2013	2014	2015
日本語日本文化学科	在籍者数	78	86	55	62
	提出者数	47	45	29	40
	提出率	60.3%	52.3%	52.7%	64.5%
英米文化学科/ 英語コミュニケーション学科	在籍者数	70	89	77	79
	提出者数	18	23	27	26
	提出率	25.7%	25.8%	35.1%	32.9%
文化学科/ 歴史文化学科	在籍者数	61	87	44	52
	提出者数	36	22	13	20
	提出率	59.0%	25.3%	29.5%	38.5%
人文学部 合計	在籍者数	209	262	176	193
	提出者数	101	90	69	86
	提出率	48.3%	34.4%	39.2%	44.6%

2013年度カリキュラム生より、学科の学びの成果をはかるものとして、卒業論文だけではなく文芸創作、卒業制作などの最終課題を必修としている。

また、『恵泉アカデミア』で例年卒業論文題目及び優秀卒業論文の掲載をしており、その成果を学内外に公表する機会としている（資料4-4-3）。

### <3>人間社会学部

人間社会学部の卒業論文の執筆状況は以下のとおりである。

#### 【卒業論文提出率】

学科	年度	2012	2013	2014	2015
国際社会学文化学科/ 国際社会学科	在籍者数	130	135	108	83
	提出者数	81	81	64	47
	提出率	62.3%	60.0%	59.3%	56.6%
人間環境学科/ 現代社会学科	在籍者数	98	97	77	74
	提出者数	90	89	67	73
	提出率	91.8%	91.8%	87.0%	98.6%
社会園芸学科	在籍者数				
	提出者数				
	提出率				
人間社会学部 合計	在籍者数	228	232	185	157
	提出者数	171	170	131	120
	提出率	75.0%	73.3%	70.8%	76.4%

2013年度カリキュラム生より、学科の学びの成果をはかるものとして、最終課題としての卒業論文または卒業制作を必修としている。

また、『恵泉アカデミア』で例年卒業論文題目及び優秀卒業論文の掲載をしており、その成果を学内外に公表する機会としている（資料4-4-3）。

### <4>人文学研究科

研究科委員会では、各学期の成績評価・修得単位数により、その成果を確認するとともに、研究導教員の個別指導や修士論文中間発表会によりその成果に至る経過を把握している。

また、『恵泉アカデミア』で例年修士論文題目及び優秀修士論文の掲載をしており、その成果を学内外に公表する機会としている（資料4-4-3）。

日本語教育を専攻し、修士論文でAA評価を得た修了生については、本学学部の共通語学科目「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」「日本語Ⅲ」「日本語事情」の科目担当非常勤講師として2年の任期で採用することとしている。その他日本語学校の教職員や他大学、研究機関での研究継続、中学高校国語科教員、公務員に就くなど、多くの修了生がその研究専門分野を生かした進路を得ている。また、2015年度に「中学校高等学校専修免許状（国語）課程」

が認定され、はじめての課程修了生を輩出した（資料 4-4-4）。

#### <5> 平和学研究科

人文学研究科と同じく、各学期の成績評価・修得単位数により、その成果を確認するとともに、研究指導教員の個別指導や修士論文中間発表会によりその成果に至る経過を把握している。

『恵泉アカデミア』では例年修士論文題目及び優秀修士論文の掲載をしており、その成果を学内外に公表する機会としている。

2014 年度平和学研究科の修了生 4 名の内、CENA Summer School に参加した 2 名が、龍谷大学と聖心女子大学の博士課程に進学し、研究を継続している。また、2015 年度の 2 名の修了生の内、1 名は同じく CENA Summer School に参加し、論文テーマが「先住民族アイヌの“農”の概念」という国内問題であったにもかかわらず、海外での研究の展開を目指して、カナダに留学している。社会/公共政策コースにおいては厚生労働省地方自治体職員のリバティカル期間の学生を受け入れ、公共政策に関わる社会人への専門性を修得する学修課程としての位置づけもできつつある。

### （2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

#### <1> 大学全体

大学は教育目標に基づき学位授与方針を定め、卒業、学位の授与について学則および学位規則に定めている。学部の学位授与の要件については、大学設置基準第 32 条の卒業要件に定められている通り、本学に 4 年以上在籍し、卒業所要単位 124 単位以上を修得した者としている（資料 4-4-5）。

大学院の学位授与の要件については、大学院設置基準第 16 条の修了要件に定められている通り、本学に 2 年以上在籍し、修了所要単位 30 単位以上を修得し、修士の学位論文の審査及び最終試験に合格した者としている（資料 4-4-6）。

学位授与に関わる卒業判定および修了判定については、それぞれ教授会と研究科委員会の審議事項として定められ、厳格に審議され、認定は学長が行っている。

#### <2> 人文学部

卒業要件、最終課題の履修・修得要件については、「学生生活ハンドブック」の記載、ガイダンスの実施、ゼミ教員による指導等により学生に公表、周知している。2013 年度入学生から卒論等最終課題は全学部全学科の必修となったため、2016 年度にあらためて卒論等の評価基準を作成している（資料 4-4-7）。

#### <3> 人間社会学部

卒業判定および卒業要件、最終課題の履修・修得要件については、上記の人文学部と同様である。

#### <4> 人文学研究科

大学院の修了要件は①2 年以上在学すること、②所定の授業科目を 30 単位以上修得し、

③必要な研究指導を受けた上、修士の学位論文の審査及び最終試験に合格することを学位授与の条件としている。

また、修士論文についての評価基準は以下のとおりに定めており、大学公式ウェブサイトにも明示し、公表している（資料4-4-8）。

#### 【修士論文の評価基準】

修士論文の審査においては、以下の項目に基づいて、主査及び副査の2名以上の教員が評価を行うものとする。

- ・ 論文題目・研究課題の明確さ
- ・ 主題についての学術上の創意工夫
- ・ 資料の取り扱いの適切さ
- ・ 先行研究の十分な検討、批判的視点
- ・ 研究方法及び論旨の一貫性
- ・ 考察・文責の妥当性
- ・ 表現・表記法の適切さ
- ・ 構成の体系性
- ・ 学術上及び社会的意義

主査・副査による修士論文口述試験終了後の合同研究科委員会において、成績評価および学位授与の可否を審議し、決定したのちに運営委員会および教授会へ報告を行っている。この手続きは適切に行われている。

#### <5>平和学研究科

修了要件および修士論文審査基準については上記の人文科学研究科と同様である（資料4-4-9）。

## 2. 点検・評価

### ●基準4-(4)の充足状況

卒業時のアンケート調査で、ディプロマ・ポリシーに沿った質問項目を定め、成果の評価を行っていること、卒業・修了要件を学則に定め、ハンドブックや大学公式ウェブサイト等に記載するとともにガイダンスで説明し、学生に明示していること、修士論文の審査基準を大学公式ウェブサイトで学生に明示していること、学部にあつては教務委員会で卒業判定を行い、教授会に諮問したうえで学長が学位を授与していること、大学院にあつては研究科委員会での審議を経て学長が学位を授与していること、以上のことから、同基準をおおむね充足している。

### ①効果が上がっている事項

#### <1>大学全体

教育目標に沿って教育課程が適切に編成されており、学生の自己肯定感・自己効力感を高めたうえで、主体的に行動し、自律的に学習することが促進されている。

これらの証左として、前述の「卒業生アンケート」で、「身についた力」においてほとんどの項目で70%以上となり教育目標をおおむね達成している。とくに、＜知識・思考／技能・表現＞の項目の「一般的な教養」89.4%、「専門的知識」87.6%、＜態度・志向性＞の項目においては、「共感力」94.7%、「傾聴力」93.6%、「多文化理解力」92.5%、「協力性」90.4%は90%以上となっており、専門性をもった教養教育として本学の教育理念と教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる（資料4-4-2）。

## ②改善すべき事項

### <1>大学全体

2013年度以降の改革で、実体験学習、国際交流活動、英語と園芸による地域活動、教職課程の成果などディプロマ・ポリシーの第3、第4項目に対応する一定の効果が見えているが、まだ、4学年のどの時期に組み込むと効果的かという段階的学習の効果測定を踏まえた全学的取組になっているとはいえない。

大学院においては、教育研究成果の検証として、学部で実施されているような学生の自己評価アンケート、修了生に向けての追跡調査等が未実施である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### <1>大学全体

IR推進室で「卒業生アンケート」や必修化された卒業論文等の成果を各種の学生データと連動させて分析し、その結果をもとに学長室・改革企画会議・教務委員会において検証し、成果を上げるための方策の策定と成果測定の方法の進化を図る。

## ②改善すべき事項

### <1>大学全体

教務委員会が中心となって、成果を上げている実体験型の学習等をどの学年に組み込むのが最適なのかの検証を行う。そのうえで、全学的な取り組みとなるようカリキュラム改編等を行う。

大学院においては、研究科委員会が責任主体となり、IR推進室と連携を取りつつ、2017年度より学生の自己評価アンケートおよび修了生アンケートを実施することで、教育成果を検証する仕組みを構築する。

## 4. 根拠資料

- 4-4-1 授業自己評価アンケート調査用紙（既出 資料4-3-27）
- 4-4-2 2015年度卒業生アンケート（既出 資料4-2-6）
- 4-4-3 『恵泉アカデミア』（2013年度～2015年度）（既出 資料4-3-22）
- 4-4-4 大学院就職・進路実績
- 4-4-5 恵泉女学園大学学則（既出 資料1-1）
- 4-4-6 恵泉女学園大学大学院学則（既出 資料1-7）
- 4-4-7 2016年度 卒業論文評価表



- 4-4-8 大学公式ウェブサイト 「大学院 人文学研究科 修士論文審査基準」  
( <http://www.keisen.ac.jp/faculty/graduate/human/policy/> )
- 4-4-9 大学公式ウェブサイト 「大学院 平和学研究科 修士論文審査基準」  
( <http://www.keisen.ac.jp/faculty/graduate/peace/policy/> )

## 第5章 学生の受け入れ

## 1. 現状説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

## &lt;1&gt;大学全体

学生の受け入れ方針として、アドミッション・ポリシーを定め、大学公式ウェブサイト、入試要項で公表している。

2015年度（2016年度入試）までは以下のように公表していた。

「恵泉女学園大学の建学の理念に共鳴し、かつ明確な目的をもって学ぶことを強く希望する、個性あふれた生徒を入学させることを目的とします。」（資料5-1 p.4、5-2表紙裏）

その後、アドミッション・ポリシーを教授会で審議、精査し、2016年度（2017年度入試）からは以下のように定め、公表している。

「恵泉女学園大学は、キリスト教の精神に基づき『聖書』『国際』『園芸』を学びの礎としています。自分を愛するように隣人を愛し、自然を慈しみいのちを尊び、平和の実現に貢献できる自立した女性を育成します。そのために意欲を持って誠実に学び、多様な価値観を共有しながら、新たな自分を発見し、高めていくことを目指す女性を、年齢・国籍を問わず幅広く求めます。」（資料5-3、5-4、5-5 p.2）

それに加えて、今後学生が「生涯就業力」を身につけ磨いていくために、具体的にどのような大学にしていくか、どのような卒業生を輩出していくか、どのような教育をしていくか、どのような入学者を求めていくのかを受験生に明確にしていくために、今までに定めていなかった入試区分別アドミッション・ポリシーを明文化し、2017年度入試要項、Admission Guideに明記し広く周知徹底を行った。同時に、アドミッション・ポリシーに従って具体的に学生の受け入れについて見直しをした（資料5-5 p.2、5-6 p.2、5-7）。

本学学士課程入学にあたり、習得しておくべき知識等の内容・水準については、学校教育法第90条の定め合致した入学資格を入試要項に記載して明示している（資料5-1、5-2）。

また、大学院についても学校教育法第102条に定める要件を入試要項に記載して明示している（資料5-8）。

障がいのある学生の受け入れについては可能な限り配慮し、積極的に受け入れている。入学試験については、大学入試センター試験と同様の基準や手続き方法で実施しており、入学後の学修に際しての配慮は、個別相談で状況を把握し対応している。なお、受け入れにあたっては特別な配慮の必要性の有無の確認のために、事前の申し出を促しており、入試要項で公表している（資料5-1 p.40、5-2 p.40）。

## &lt;2&gt;人文学部

人文学部では、各学科によりそれぞれ必要とする資質が異なることから、学部としてではなく学科ごとのアドミッション・ポリシーを以下のように2009年3月に各学科で定め、大学公式ウェブサイト、入試要項で公表している。

以下、「恵泉女学園大学入学試験要項2016年度」に公表しているアドミッション・ポリ

シーである（資料5-1 p.4、5-2 表紙裏）。

[日本語日本文化学科]

- ・日本語と日本文学、日本文化について学ぶことを希望する学生。
- ・国際化時代に通用する幅広い教養と情報発信力を身につけたいと考える学生。
- ・教育や創作活動などを通して社会に貢献したいと考える学生。

[英語コミュニケーション学科]

- ・英語に興味・関心を持ち、一生懸命に英語を学ぶ姿勢がある学生。
- ・人と人とのコミュニケーションを大切にし、その実践に取り組もうとする意欲のある学生。

[歴史文化学科]

- ・ヨーロッパ・南北アメリカをはじめ、日本・東アジアを含めた世界の多様な文化に関心を持ち、理解しようという姿勢があること。
- ・歴史、地理、倫理、宗教、文学、美術などの分野を学ぶ意欲をもつこと。

また、2012年度（2013年度入試）より各学科の「求める学生像」を定め、大学案内において公表している（資料5-9 p.20）。

[日本語日本文化学科]

- ・日本語や日本文化に興味を持ち、日本語教員や国語科教員になりたい人。
- ・日本語・日本文学・日本史・日本美術史・文芸創作などを専門的に学びたい人。

[英語コミュニケーション学科]

- ・英語と英語圏の文化に興味をもち、真の英語コミュニケーション力を活かした仕事に就きたい人。
- ・通訳、翻訳、教員など英語の専門職をめざしたい人。

[歴史文化学科]

- ・ヨーロッパ、南北アメリカ、日本を含む東アジア等の文化に関心を持っている人。
- ・歴史、地理、倫理、宗教、文学、美術などの分野を学ぶ意欲をもっている人。

<3>人間社会学部

人間社会学部では、各学科によりそれぞれ必要とする資質が異なることから、学部としてではなく、学科ごとのアドミッション・ポリシーを以下のように2009年3月に各学科で定め、大学公式ウェブサイト、入試要項で公表している。

以下、「恵泉女学園大学入学試験要項2016年度」に公表しているアドミッション・ポリシーである（資料5-1 p.4、5-2 表紙裏）。

[国際社会学科]

- ・グローバル社会で自分らしく活躍することを志向し、英語だけでなく韓国語や中国語を向上させる意欲があること。
- ・日本社会と日本に隣接する東アジアに強い関心を有すること。もしくは、アメリカや東南アジア、インドに関心があり、少数者や現地の人びとの立場から国際協力やボランティア活動に関心を有すること。

[現代社会学科]

- ・現代社会に特徴的な問題（食と環境の問題、メディアとコミュニケーションの問題、多様な背景を持つ人びとが共に生きる社会の問題など）に興味・関心があること。
- ・人と人、人と自然が豊かに共生する社会をめざして、他者の声に耳を傾けるとともに積極的に情報発信する意志を持っていること。
- ・さまざまな人びととのコミュニケーションを通して、社会の仕組みを変えていくために努力できること。

[社会園芸学科]

- ・園芸学、心理学に関心があり、この二つを共に学ぶ新たな学問領域に挑戦する意欲があること。
- ・学科の理念を理解し、人に関心を向け、他者の多様な考え方を受け入れつつ、持続可能な地域社会を目指して実践する意欲があること。

また、2012年度（2013年度入試）より各学科の「求める学生像」を定め、大学案内において公表している（資料5-9 p.20）。

[国際社会学科]

- ・グローバルに視野を広げてみたい人。
- ・世界には多様な価値観があることに興味がある人。
- ・個々の違いに寛容になり認め合うことができる人。

[現代社会学科]

- ・現代の社会問題・環境問題について考えたい人。
- ・メディアを活用して社会の課題解決を図りたい人。
- ・多様性を大事にする共生社会をつくりたい人。

[社会園芸学科]

- ・地域や家庭における人と人との関係性に興味・関心がある人。
- ・園芸と心理の学びを通して、状況を改善したいという想いがある人。

<4>人文学研究科

人文学研究科では、各研究領域によりそれぞれ必要とする資質が異なることから、研究科としてではなく、研究領域ごとのアドミッション・ポリシーおよび「求める学生像」を人文学研究科委員会で定め、大学公式ウェブサイトで公表している（資料5-10）。

人文学研究科におけるアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

- ・日本語教育の専門的な研究を目指すものについては、日本語教員養成課程の修了者、またはそれに準ずる者。
- ・文化交流論の専門的な研究を目指すものについては多文化共生社会における文化学に強い興味を抱き、学部においてそれらに関する十分な基礎知識を修得してきた学生。
- ・国語科教員としての能力の向上を目指すものについては、中学校高等学校〔一種〕教員免許状（国語）を持つ者、または取得予定の者。

人文学研究科における「求める学生像」は以下のとおりである。

- ・複雑化する多文化社会でより高度な知識を持った日本語教員として、または日本語教員養成者として活躍する意欲のある学生。
- ・文化交流に関する専門知識と広い視野を活かし、各種教育機関、文化施設、国際機関や国内外の行政機関等で活躍する意欲のある学生。
- ・急速に変化する日本の若者を取り巻く状況を理解し、教科に関する高度に専門的な知識を身に付け、中学校高等学校教員として活躍する意欲のある学生。

#### <5>平和学研究科

平和学研究科では、アドミッション・ポリシーおよび「求める学生像」を平和学研究科委員会で定め、大学公式ウェブサイトで公表している（資料5-11）。

平和学研究科におけるアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

- ・恵泉女学園大学平和学の4つの特徴、非暴力、構造的暴力・文化的暴力などへの多面的理解、最も抑圧された人々の視点、歴史背景の理解を生かし、広範な社会的矛盾に対し、実践的かつ積極的に平和の創造に取り組む社会人を志す者。
- ・職場や地域社会あるいはアジアをはじめ国際社会等で職業人、社会人、家庭人、ボランティアなどとして社会経験を積んできた者で、その経験を客観的に整理し、分析しながら、より平和な社会の創造に貢献したいと考えている者。

平和学研究科における「求める学生像」は以下のとおりである。

- ・平和を抽象的、固定的ではなく、広く多様な視野、柔軟な思考で理解し、確固たる信念の下で、実践的な手段を駆使して、その実現に積極的に取り組む学生。
- ・公共政策について現場や具体的事例から広く多様な視野、柔軟な思考で理解し、持続可能な社会の人間関係と公共性の創生に積極的に取り組む学生。

### （2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

#### <1>大学全体

文部科学省高等教育局から毎年決定・通知される大学入学者選抜実施要項を踏まえ、公表しているアドミッション・ポリシーに基づき毎年の入試要項を作成している。2015年度（2016年度入試）までは、学長、入試部長、各学科長、入試広報室長で構成される入学者選考委員会を中心に全教職員が連携し、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を実施してきた。2016年度（2017年入試）は、組織改編に伴い、入学者選考委員会のメンバーは、学長室、執行機関委員会の委員長、副委員長となっている（資料5-12、5-13）。

学生募集については、入試要項、大学公式ウェブサイトで受験生に周知するとともに、大学案内、Admission Guide、入試関連パンフレット、ダイレクトメールの送付なども活用している。あわせて、直接、受験生、保護者、高校教員と接する機会として、オープンキャンパス、大学説明会、高校訪問なども行っている（資料5-14、5-15、5-16）。

とくに、オープンキャンパスについては2013年度からの2学部6学科体制を受験生にダイレクトに広報していくために、2011年度まで年間9回開催だったものを2012年度は17回開催と倍増させた。その結果、高校生の来場者のべ人数は約2倍増となったが、2013

年度以降の来場者は減少となっている（資料 5-17）。

2014 年度からはオープンキャンパス、入試対策説明会のほか、授業公開オープンキャンパスを開催した。2015 年度は授業公開オープンキャンパスの数を増やし、積極的に本学の特長や魅力を直接周知する機会の増加を図っている。そのほか、年間を通して、キャンパス見学の機会を設け、教員や職員が学内キャンパスツアーや入試個別相談も随時実施している（資料 5-14）。

高校教員を対象とした大学説明会については、例年、多摩、渋谷（2013 年度までは青山）、横浜でそれぞれ 1 回ずつ実施し、学生受け入れ方針、入学者選抜方法の周知に努めている（資料 5-15）。

高校訪問については、大学説明会開催の前後に本学教職員で分担、実施しているが、2011 年度からは教職員だけでなく訪問先高校出身の在学学生を同行するようにしている。そのほか、高校へ本学教員が出向いて模擬授業を行う出前授業も毎年 20 回程度実施しており、高校側の要望に合わせられるように冊子を作成して高校側に周知している（資料 5-18）。

さらに、本学の教育方針・理念に共感し、教育内容に期待を寄せている高校との連携も図っている（資料 5-19）。

入学者選抜については、A0 入試、指定校推薦入試、公募推薦入試、併設高等学校（恵泉女学園高等学校）を対象とする内部推薦入試、同窓生の子女を対象とする同窓会推薦入試、特別スカラシップ入試、一般入試、センター利用入試、外国人留学生入試、外国人留学生指定校推薦入試、社会人入試、帰国生入試の入試方式を実施している（資料 5-1、5-2、5-20、5-21）。

各入試方式の入試結果を受けて、出題委員長と出題委員の複数教員が採点后、入試広報室においてアドミッションセンター長（旧入試部長）と入試広報室員、出題委員長の複数教職員で採点結果を集約し、その結果、資料を基に学長を委員長とする入学者選考委員会において合否判定を行っている。入学者選考委員会での判定原案を教授会で諮り、最終的な合否結果を決定するという過程を経ることで、公正かつ適切な入学者選抜を行っている。A0 入試では、入試の前に面談を行い、志望理由と志望学科を確認するとともに、試験当日は課題型レポートの採点を複数教員で行い、面接についても面接を担当した 2 名の教員で点数をつけ、上述の手順で集約し、合否判定を行っている。

また、それぞれの入試方式について志願者数、受験者数、合格者数等を合格発表後に大学公式ウェブサイトで公表し、翌年度の Admission Guide にも掲載することで入学者選抜の透明性を確保している。

## <2>人文学部

人文学部では、大学全体の取り組みに沿って、各学科のアドミッション・ポリシーに基づき、公正・適切に学生募集および入学者選抜を行っている。学生募集については、オープンキャンパスにおいて学科紹介を行い、各学科のブースを設け、各学科の教員と学生が個別相談を行うことにより受験生に各学科の特長や在学学生の学修状況などを理解してもらえる取り組みを行っている。また入学者選抜については、本学で実施しているすべての入試形式を取り入れている（資料 5-7、5-14、5-21）。

### <3>人間社会学部

人間社会学部では、大学全体の取り組みに沿って、各学科のアドミッション・ポリシーに基づき、公正・適切に学生募集および入学者選抜を行っている。学生募集については、オープンキャンパスにおいて学科紹介を行い、各学科のブースを設け、各学科の教員と学生が個別相談を行うことにより受験生に各学科の特長や在学生の学修状況などを理解してもらえる取り組みを行っている。また入学者選抜については、本学で実施しているすべての入試形式を取り入れている（資料 5-7、5-14、5-21）。

### <4>人文学研究科

学生募集および入学者選抜については、それぞれ人文学研究科委員会と入試広報室で連携して、それぞれの研究領域ごとのアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に行っている。

学生募集については、年2回（7月と12月）大学院説明会を行い、学内学部生だけでなく、チラシ配布や大学公式ウェブサイトへの公開等により広く周知している。また、大学院説明会と同日に修士論文中間発表会を公開し、大学院の特長や院生の研究状況を受験生に理解してもらえるように努めている（資料 5-22）。

入学者選抜は、9月と2月の年2回入試を行い、人文学研究科委員会と入試広報室において研究科長を中心に厳正な入試を実施している。志願者は入学手続き前に希望する指導教員と面談を行い、研究計画について相談したのち、研究計画を作成し出願する。選抜方法は、英語のみ、小論文のみ、英語・小論文のどちらか成績の高い方を採用する方式の3方式から選択可能とし、全員に指導予定教員を含めた3名の人文学研究科委員で面接を行っている。研究計画書と学科試験の点数、面接の点数を基に合否判定資料を作成し、合同研究科委員会で最終的な合否判定を行っている。なお、小論文については希望する研究領域により別々の設問を設けている（資料 5-8）。

### <5>平和学研究科

学生募集および入学者選抜については、それぞれ平和学研究科委員会と入試広報室で連携して、それぞれの研究領域ごとのアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に行っている。

学生募集については、年2回（7月と12月）大学院説明会を行い、学内学部生だけでなく、チラシ配布や大学公式ウェブサイトへの公開等により広く周知している。また、大学院説明会と同日に修士論文中間発表会を公開し、大学院の特長や院生の研究状況を受験生に理解してもらえるように努めている（資料 5-22）。

入学者選抜は、9月と2月の年2回入試を行い、平和学研究科委員会と入試広報室において研究科長を中心に厳正な入試を実施している。志願者は入学手続き前に希望する指導教員と面談を行い、研究計画について相談したのち、研究計画を作成し出願する。選抜方法は、英語のみ、小論文のみ、英語・小論文のどちらか成績の高い方を採用する方式の3方式から選択可能とし、全員に指導予定教員を含めた3名の平和学研究科委員で面接を行っている。研究計画書と学科試験の点数、面接の点数を基に合否判定資料を作成し、合同学研究科委員会で最終的な合否判定を行っている（資料 5-8）。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1>大学全体

大学全体の収容定員は2012年度1,700名、2013年度から2016年度までは、1,680名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は、2012年度から2016年度まで0.96、0.99、0.90、0.85、0.74で、2012年度から2016年度で定員を充足していない（大学基礎データ表4、資料5-23、5-24）。

入学定員については、2013年度に人間社会学部社会園芸学科を設置し、人文学部文化学科を歴史文化学科へ名称変更を行い、それまで2学部5学科であった学部学科を2学部6学科へと再編成し、入学定員の総数の変更はしていないが、各学部学科の入学定員数を変更している。既存の学科等の定員割り振り変更で対応したため、入学定員は2012年度から2016年度まで410名である。入学定員に対する入学者数比率は2012年度から2016年度まで、0.85、1.14、0.84、0.71、0.46となっている。5年間の平均は0.80であり、2013年度以外の2012年度、2014年度、2015年度、2016年度と入学定員を充足していない（大学基礎データ表3・4）。

編入学については、2012年度から2014年度までの編入学定員は2学部5学科で20名であり、2015年度および2016年度の編入学定員は2学部6学科で20名であった。編入学定員に対する編入学者数比率は2012年度から2016年度まで、1.45、0.80、0.60、0.80、0.50であった。5年間の平均は0.83であり、2013年度以降、編入学定員を充足していない（資料5-25）。

大学院については、収容定員は2012年度から2016年度まで24名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は、1.13、0.96、0.92、0.83、0.71となっている。2013年度以降は充足されていない。入学定員については、2012年度から2016年まで12名であり、入学定員に対する入学者数比率は、0.67、0.83、0.67、0.67、0.50となっている。5年間の平均は0.71であり、2012年度以降は充足していない（資料5-26、大学基礎データ表3・4、5-24）。

<2>人文学部

人文学部の収容定員については、2012年度に3年次編入学定員の変更を行ったことと、2013年度人間社会学部社会園芸学科設置に伴い入学定員変更を行ったため、2012年度852名、2013年度829名、2014年度814名、2015年度797名、2016年度780名となっている。収容定員に対する在籍学生数比率は2012年度から2016年度の5年間は、2013年度以外未充足となっている（資料5-23、5-24）。

入学定員については、前述のとおり2013年度人間社会学部社会園芸学科設置に伴い、学部学科間で定員変更を行った。日本語日本文化学科は70名から60名へ、英語コミュニケー、シオン学科は70名で変更なし、歴史文化学科は65名から60名へ変更をして、人文学部入学定員15名減を行っている。入学定員に対する入学者数比率は2012年度から2016年度まで0.98、1.32、0.95、0.80、0.49となっている。5年間の平均は0.91であり、2013年度においては入学者予想の歩留り率が良かったため定員を大幅に上回る結果となったが、2014年度以降でまた未充足となっている（大学基礎データ表3・4）。



編入学については2012年度から2014年度までの編入学定員は3学科で12名であり、2015年度および2016年度の編入学定員は3学科で10名であった。編入学定員に対する編入学者数比率は2012年度から2016年度まで、1.42、0.67、0.50、0.80、0.30であった。5年間の平均は0.75で、2013年度以降、編入学定員を充足していない（資料5-25）。

なお、定員充足率の低い歴史文化学科については、2017年度より学生の募集を停止する。

#### <3>人間社会学部

人間社会学部の収容定員については、人文学部同様2012年度に3年次編入学定員の変更を行ったことと、2013年度人間社会学部社会園芸学科設置に伴い入学定員変更を行ったため、2012年度848名、2013年度851名、2014年度866名、2015年度883名、2016年度900名となっている。収容定員に対する在籍学生数比率は2012年度から2016年度の5年間は未充足となっている（資料5-23、5-24）。

入学定員についても、人文学部同様前述のとおり2013年度人間社会学部社会園芸学科設置に伴い、学部学科間で定員変更を行った。国際社会学科は110名から90名へ、人間環境学科（2014年度入学者より現代社会学科へ名称変更）は95名から60名へ変更し、社会園芸学科は入学定員70名としている。入学定員に対する入学者数比率は2012年度から2016年度まで0.73、0.98、0.75、0.64、0.43となっている。5年間の平均は0.70であり、2012年度以降2016年度まで未充足となっている（大学基礎データ表3・4）。

編入学については、2012年度から2014年度までの編入学定員は2学科で8名であり、2015年度および2016年度の編入学定員は3学科で10名であった。編入学定員に対する編入学者数比率は2012年度から2016年度まで、1.50、1.00、0.75、0.80、0.70であった。5年間の平均は0.93で、2014年度以降、編入学定員を充足していない（資料5-25）。

なお、定員充足率の低い現代社会学科については、2017年度より学生の募集を停止する。

#### <4>人文学研究科

人文学研究科については、収容定員は2012年度から2016年度まで10名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は、1.30、1.00、0.80、1.00、0.90となっており、2014年度と2016年度は充足されていない。入学定員については、2012年度から2016年度まで5名であり、入学定員に対する入学者数比率は、0.80、0.80、0.80、1.20、0.60となっている。5年間の平均は0.84であり、2012年度、2013年度、2014年度、2016年度は未充足となっている（資料5-26、大学基礎データ表3・4）。

#### <5>平和学研究科

平和学研究科については、収容定員は2012年度から2016年度まで14名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は、1.00、0.93、1.00、0.71、0.57となっており、2013年度、2015年度、2016年度は充足されていない。入学定員については、2012年度から2016年度まで7名であり、入学定員に対する入学者数比率は、0.57、0.86、0.57、0.29、0.43となっている。5年間の平均は0.54であり、2013年度以外は未充足となっている（資料

5-26、大学基礎データ表3・4)。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### <1>大学全体

2015年度(2016年度入試)までは、学部の学生募集および入試制度については、月に1回開催する大学運営会議において、アドミッション・ポリシーに基づき入試関連業務全体について審議決定・実施・検証を行ってきた。大学運営会議は、学長を委員長とし、入試部長、就職進路部長、各学科長(6学科)、大学事務局長を構成員とし、入試広報室長と就職進路室長が陪席していた。

また、入学者選抜については、入学者選考委員会を入試方式ごとに開催しており、毎回の入試合否判定を行うほかに、推薦基準、合否判定基準、合格者数、入学予定者数等の入学者選抜に関する事項を常に検証し、必要な案件は大学運営会議に報告し、さらに検証を行っていた。一般入試問題作成については、各科目の出題委員長、出題委員である複数の本学教員が、各入試における採点終了後に、正答状況、平均点や得点分布等を基に、設問の適切性を検証し、入学者選考委員会、大学運営会議にフィードバックしている。

2015年度まで、毎年4月には、出題委員長、入学者選考委員会、入試結果等の情報を入試広報室が集約した後、作成した資料を基に、大学運営会議において前年度の入試について検証し総括を行っていた。同時に次年度の学生募集および入試制度方針を決定してきた。その結果を教授会に報告し、必要に応じて各学科の問題点を学科会において協議し、再び大学運営会議にフィードバックして、方針について改善案を出していく体制をとっていた(資料5-27)。

2016年度(2017年度入試)から、入試関連業務全体についての審議決定・実施・検証はアドミッションセンターが行っている。2016年度にアドミッションセンターが、全ての入試方式のアドミッション・ポリシーを明文化して公開した。また、入学者選抜については、学長室、執行機関の委員長、副委員長が入学者選考委員会の構成員として、全学部の学生募集および入学者選抜方法を検証し、問題点が生じた際には解決・改善を行っている。入試当日には、入試本部にて入試実行の責務を担っている(資料5-28)。

入学者選考委員会は、入試方式ごとに開催されており、毎回の入試合否判定を行うほかに、推薦基準、合否判定基準、合格者数、入学予定者数等の入学者選抜に関する事項を常に検証している。一般入試問題作成については、各科目の出題委員長、出題委員である複数の本学教員が、各入試における採点終了後に、正答状況、平均点や得点分布等を基に、設問の適切性を検証し、入学者選考委員会にフィードバックしている。

大学院の入試問題作成は出題委員と問題チェック担当者を各研究科委員会において決定している。面接官においては受験生の指導予定教員と他2名の各研究科委員会の教員3名で行っている。合否判定については、研究科委員会において研究科委員全員で入試当日に実施している(資料5-12、5-29)。

#### <2>人文学部

人文学部は、2015年度(2016年度入試)までは、各学科長が大学運営会議、入学者選

考委員会の構成員として、人文学部の学生募集および入学者選抜方法を大学運営会議と入学者選考委員会において検証すると同時に、必要に応じて学科会と連携し、改善を行っていた。2016年度以降については、学長室、執行機関の委員長、副委員長が入学者選考委員会の構成員として全学部の学生募集および入学者選抜方法を検証し、改善を行っている。

### <3>人間社会学部

人間社会学部は、2015年度（2016年度入試）までは、各学科長が大学運営会議、入学者選考委員会の構成員として、人間社会学部の学生募集および入学者選抜方法を大学運営会議と入学者選考委員会において検証すると同時に、必要に応じて学科会と連携し、改善を行っていた。2016年度以降については、学長室、執行機関の委員長、副委員長が入学者選考委員会の構成員として全学部の学生募集および入学者選抜方法を検証し、改善を行っている。

### <4>人文学研究科

学生募集および入学者選抜については、人文学研究科委員会および合同研究科委員会が2015年度までは入試広報室と、2016年度以降はアドミッションセンターと連携しながら、入試の編成・内容・日程・問題作成や、入試の結果発表・合格手続き・広報活動などの事項についての協議、検証、改善を定期的に行っている。その内容は、入試結果も併せて、2015年度までは、両研究科長が構成員である大学評議会に、2016年度からは、大学運営委員会に報告され、大学全体で共有・検証する体制を取っている。

### <5>平和学研究科

学生募集および入学者選抜については、平和学研究科委員会および合同研究科委員会が2015年度までは入試広報室と、2016年度以降はアドミッションセンターと連携しながら、入試の編成・内容・日程・問題作成や、入試の結果発表・合格手続き・広報活動などの事項についての協議、検証、改善を定期的に行っている。その内容は、入試結果も併せて、2015年度までは、両研究科長が構成員である大学評議会に、2016年度からは、大学運営委員会に報告され、大学全体で共有・検証する体制を取っている。

## 2. 点検・評価

### ●基準5の充足状況

学生の受け入れ方針および求める学生像については、大学全体、学科ごと研究科ごとに定めて、大学公式ウェブサイト、学校案内や説明会等を通じて広く社会に公表している。

学生募集および入学者選抜については、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に行われている。また、学生募集および入学者選抜に関する検証も定期的に行われており、「大学は、その理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を明示し、その方針に沿って公正な受け入れを行わなければならない」という大学基準をおおむね満たしている。ただし、定員管理においては、大学全体で定員充足されていない点は早急に改善が必要である。

## ①効果が上がっている事項

## &lt;1&gt;大学全体

高校教員を対象とした大学説明会、高校訪問、出前授業と高大連携の協定は、学生の受け入れ方針を高校教員と高校生に浸透させることに効果があったといえる。とくに、2011年度からの教職員の高校訪問時の在学生同行は、学生が高校と大学を結びつけてくれる役割を果たし、高校側と大学側でより円滑な情報交換ができるようになった。

障がいのある学生については、これまでも多様な学生の受け入れ実績がある。大学の規模に比して、受け入れ件数は多い。受験については入試要項に出願前に相談するように明記し、オープンキャンパスでの個別相談等で入学相談を行っている。その後の入学までの期間には、入試広報室、学生課、教務課の3部署で連携して個別対応も行っている。相談者と同じ障がいのある在校生が、本学での学修について事前に相談に乗ることもあり、相談者が安心して本学を志願し、入学の準備を整えることにつながっている（資料5-30）。

## ②改善すべき事項

## &lt;1&gt;大学全体

オープンキャンパスの回数は2015年度入試と2016年度入試では15回実施、通常の大学授業を体験したいという受験生の声に対応するため授業公開オープンキャンパスを開催したが、入学者増加にはつながらなかった。

大学院においては、入学定員が少ないとはいえ、2012年度から恒常的に定員割れが続いており、根本的な解決策は見出されてはいない（大学基礎データ表3）。

## &lt;2&gt;人文学部

人文学部の入学定員に対する入学者数比率の5年間の平均は、2012年度から2016年度まで0.91で、入学定員を充足することが最重要課題である（大学基礎データ表4）。

上記の学科別の5年間の比率の平均は、日本語日本文化学科は0.94、英語コミュニケーション学科は1.00、歴史文化学科（2012年度までは文化学科）は0.78となっている。英語コミュニケーション学科は、2012年度から2014年度まで入学定員は充足しており、学生募集の点では評価できるといえるものの、日本語日本文化学科は2012年度、2015年度、2016年度、歴史文化学科は2013年度以外の年度では入学定員未充足の定員割れを起こしており、厳しい状況である（大学基礎データ表4）。

## &lt;3&gt;人間社会学部

人間社会学部の入学定員に対する入学者数比率の5年間の平均は、2012年度から2016年度まで0.70で、人文学部以上に入学定員充足することが最重要課題である（大学基礎データ表4）。

上記の学科別の5年間の比率の平均は、国際社会学科は0.70、人間環境学科（2014年度からは現代社会学科）0.55、2013年度から設置した社会園芸学科は4年間平均比率で0.86である（大学基礎データ表4）。

2013年度に学科再編により社会園芸学科が設置されたことと、国際社会学科が定員を110名から90名に減少させたことにより、この2つの学科が2013年度に入学定員を充足

した以外は、全ての学科において、2012年度から2016年度まで入学定員割れを起こしており、深刻な状況である。

#### <4>人文学研究科

人文学研究科では、従来定員を確保し、修了生を送り出してきたが、入学定員の確保が難しくなっている。

#### <5>平和学研究科

人文学研究科以上に定員確保の課題が大きい。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <1>大学全体

学生募集力向上を目指し、入学後に本学の学びを通して成長した学生を同行する高校訪問の時期や回数について再度検討し、具体的に2017年2月から実施していく予定である。

#### ②改善すべき事項

##### <1>大学全体

2学部4学科体制となる2017年度入試は2016年度の入学者（188名）を大幅に上回る入学者を確保することを目標にこれを実施したが、推薦入試、一般入試ともに目標を達成することは非常に困難な状況にある。

本学の知名度の低さ、大学が受ける様々な評価において、他大学と比べてその数値の相対的な低さから、本学が社会的に評価されているとは言えない現実を全ての教職員が再認識し、社会のニーズに合わせた教育プログラム、サービスの再検討を含め、広報の方法、および選抜方法について再度検討する。

オープンキャンパス、授業公開オープンキャンパスの内容について、さらなる見直しと広報の工夫を検討する。また、高校と大学で、より円滑な情報交換ができるようになったとはいえ、学生募集に十分な効果が上がっていないため、募集戦略に活用できる情報を整理する。

学園の創立理念に基づいて、1988年の開学以来行ってきた人文学、社会学を中心とした教養教育や少人数教育、学生と教員の良い意味での距離の近さ、社会で活躍する卒業生の輩出など、評価できるとされる要素を含めて、IR推進室とともにデータの分析を行う。現在まで積み上げてきた恵泉独特の教育内容の課題点のほか長所をも整理し、全学的な指針を立て、教職員で共有していく。全学的な指針については、わかりやすく可視化し、それをもとに社会や高校生に対して広報し、本学の存在意義を周知し、志願者を集めていく活動に努める。

これらのことを踏まえ、学長室に学園長を中心とした広報入試対策プロジェクトを2017年1月に立ち上げ、「2018年度新入生募集に関する提案」を作成し、全学で取り組みを進めている。

### <2>人文学部

本学の学部学科名称はわかりやすさはあるが、そこで行われている教育内容とその魅力を高校生や保護者によりわかりやすく伝えていく。

### <3>人間社会学部

グローバル社会が進む中、グローバル教育、COC (Center Of Community: 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業) の必要性が謳われている昨今において、本学の国際社会学科、現代社会学科において志願者が激減している状況を真摯に受け止め、本学で行うグローバル教育、地域密着の社会貢献型教育の意義を見直す。

また、人文学部同様に、本学の学部学科名称はわかりやすさはあるが、そこで行われている教育内容とその魅力を高校生や保護者によりわかりやすく伝えていく。

### <4>人文学研究科

定員確保に向けて、学部生、社会人、留学生等への周知活動を強化する。教育目標として「生涯就業力」を掲げる学部との連携はもちろんのこと、国語科の専修免許状の課程を開設したことをよりいっそう明示していくとともに、社会のニーズにあった大学院教育の展開を考え、学生募集を行う。

### <5>平和学研究科

人文学研究科同様、定員確保に向けて、国際協力、平和構築のための特色ある実践的な教育研究活動を行っていることを、学部生、社会人、留学生等に SNS やシンポジウムを通して、より強力に周知する。社会のニーズにあった大学院教育の展開を考え、学生募集を行う。

## 4. 根拠資料

- 5-1 2016年度 恵泉女学園大学入学試験要項（特別スカラシップ、一般、センター利用、A0、公募推薦）
- 5-2 2016年度 恵泉女学園大学入学試験要項（外国人留学生、社会人、帰国生、転・編入）
- 5-3 大学公式ウェブサイト 「全学アドミッション・ポリシー」  
（<http://www.keisen.ac.jp/admission/admissionpolicy/>）
- 5-4 2015年9月24日教授会・改革本部報告
- 5-5 2017年度 恵泉女学園大学入学試験要項（特別スカラシップ、一般、センター利用）
- 5-6 2017年度 恵泉女学園大学入学試験要項（A0、グローバルA0、公募推薦）
- 5-7 Admission Guide2017 恵泉女学園大学入学ガイド
- 5-8 恵泉女学園大学大学院 2016年4月入学 学生募集要項
- 5-9 大学案内（恵泉女学園大学 CAMPUS GUIDE 2016）（既出 資料1-17）
- 5-10 大学公式ウェブサイト 「大学院 人文学研究科 アドミッション・ポリシー」  
（<http://www.keisen.ac.jp/faculty/graduate/human/policy/>）

- 5-11 大学公式ウェブサイト 「大学院 平和学研究科 アドミッション・ポリシー」  
( <http://www.keisen.ac.jp/faculty/graduate/peace/policy/> )
- 5-12 恵泉女学園大学入学者選考委員会規程 (2013年度)
- 5-13 恵泉女学園大学入学者選考委員会規程 (2016年度改訂)
- 5-14 オープンキャンパス資料
- 5-15 恵泉女学園大学・入試説明会のご案内 (2013～2016)
- 5-16 高校訪問資料
- 5-17 1998年度～2015年度 オープンキャンパス来場者数
- 5-18 恵泉女学園大学出前講座 Guide Book2015
- 5-19 高大連携プログラム
- 5-20 恵泉女学園大学 指定校推薦入試要項 2016年度
- 5-21 Admission Guide2016 恵泉女学園大学入学ガイド
- 5-22 チラシ「恵泉女学園大学大学院」
- 5-23 教授会資料 5月1日付在籍者数 (2011年度～2016年度)
- 5-24 収容定員推移表 2011～2016年度 (学則抜粋)
- 5-25 2012～2016年度 編入定員充足率
- 5-26 研究科委員会資料 5月1日付在籍者数 (2011年度～2016年度)
- 5-27 恵泉女学園大学運営会議規程
- 5-28 恵泉女学園大学アドミッションセンター規程
- 5-29 恵泉女学園大学大学院研究科委員会規定 (既出 資料 3-26)
- 5-30 年度別要支援学生一覧

## 第6章 学生支援

### 1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

「恵泉女学園中期計画（2015～2018）」では、学生支援についての大学の方針として「自立のための教育を全力で支援する大学」を目指すとした（資料 6-1 p. 1）。

それを受けて、各年度の事業計画においては「学びの支援」の項を設け、学生生活・留学生・就職進路・障がい学生支援について活動を実施している。2016 年度にあらためて学生の支援に関する方針を定め、大学ウェブサイトに公表している。また、全教職員に印刷物を配布し、周知、共有するとともに理解と協力を求めている。

「2015 年度事業計画」では、教育の徹底と学びの支援を柱として打ち出し、学修サポートシステムの充実を図るという観点から、演習担当教員による補習等の指導体制や担任制に近いアドバイザーグループ等が検討課題として挙げられた。こうした計画に基づき、教職員一丸となって、学生の教育と生活支援に全力を挙げることで、学生一人ひとりが学ぶことの意義や喜びを知り、生涯にわたって積極的に学び続け、新たなものに挑戦しようとする力を養うことを、本学における教養教育の目的とした（資料 6-2 p. 1）。

さらにこれを発展させ、「2016 年度事業計画」で明確化したのが、「生涯就業力」を持った学生の育成、すなわち生涯にわたって精神的・社会的・経済的な自立を目指して、しなやかに、強かに生きる女性の育成のために全力を尽くすという方針である。2015 年度の第2次改革本部においても、全学的に学修支援体制を整え、学生の定着率を上げ退学ゼロを目指すことを定めた。その方針のもと、学生委員会・学生課は、学生一人ひとりをよりよく把握し、安全に充実した学生生活を送れるようにすることを目指している（資料 6-3 p. 11～16、6-4）。

また、生活支援においては、健康的かつ安全に学生生活を送れるように支援すべく、職員は学生対応においては細やかで丁寧な対応に努めること、健康管理室とカウンセリングルームは学生のプライバシー保護に努めながら全教職員と連絡を密にとり、学生の心と身体のケアに努めることを定めている（資料 6-3 p. 15）。

そして、就職支援については、2013 年度より、本学は自立をめざす女性の大学として、経済的にも自立した女性を輩出することを目標に掲げてきた。2015 年度は、前述の「恵泉女学園中期計画（2015～2018）」で掲げられた、「大学は現行のキャリア支援のありかたを全面的に見直し、確かな学力（広くは人間力⇨社会人基礎力）に基づいた進路選択が可能となるようなキャリアサポートシステムを構築する」という目標を実現すべく、支援体制を強化してきた。2016 年度からはさらに、「生涯就業力」育成の目標のもと、キャリアセンターによる就職支援のさらなる強化はもちろんのこと、シラバスやポートフォリオ等を通じた指導により 4 年間で身につけるべき力について意識づけするなど、全学体制で学生の就業力強化に努めている。

上述の学生支援の適切性については、毎年度の事業計画ならびに事業報告に基づき、2015 年度までは大学評議会にて、2016 年度は改革企画会議ならびに運営委員会にて検証を行っている（資料 6-5、6-6、6-7）。



(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

前述の方針のもと、学生委員会が中心となって、具体的には次の事項に留意しながら、修学支援を行っている。

まず、「退学ゼロ」という目標のもと、従来のゼミ教員が担当するアカデミックアドバイザー制に加え、2016年度からは学年担任制を導入し、留年および休学や退学につながる可能性のある学習不適應者のみならず、一人ひとりの学生の状況をより効果的かつ早期に把握し、個々の学生のニーズに対応し得る修学支援を実施できる体制の構築を目指している。学年担任制は学科の隔てなく、4人の教員が1つの学年の学生全員を持ちあがりて担当するものである。学年担任は学年ホームルームを計画し、学年全体に必要な情報を提供したり、学生の意見を収集したりする。また、学生が直面する修学と生活上の課題は学年によって異なるため、学年担任は学年の特性にあわせた学生指導を行う。

たとえば、1年次の学年担任は高校生から大学生への移行に伴う適応不全を防止することに力点を置き、同級生の仲間づくりや大学生活入門、期末レポート・試験対策講座などを実施している。これに対し、3年次、4年次の学年担任は、学年ホームルームでは就職関連の情報提供を行い、個々の学生については主に留年生(3年次進級が遅れた学生と過年度生)の個別指導にあたり、ある程度大学に適應できている学生はゼミ教員に任せるといったような役割分担によって学生対応を行っている。また、4年次までの必修ゼミ科目を全て修得済みの留年生については、アカデミックアドバイザーが不在となってしまうことから、2014年度より各学科でアドバイザー教員を決めて相談・指導にあたることとしている。特に、留年生は授業出席状況に問題が生じるケースが多いため、学年担任とも連携し、欠席状況の把握と学修状況について確認する面談を適宜行っている(資料6-4)。

また、「退学者ゼロ」を実現するには、まず授業の出席状況を把握し、退学の可能性の高い学生を早期に把握することが重要である。2015年度までは教員がゼミ生を指導するとともに、学科単位で学生情報を共有・分析し、学科長が学科の責任者として留年生や欠席の目立つ学生に対処するという方法をとっていた。これとは別に教務委員会・教務課が教養基礎演習(1年ゼミ)の出欠情報に加え、学期半ばにおける全授業の担当教員からの出欠報告に基づき、学生面接を実施した。しかし、欠席が目立つ学生への対応のタイミングや指導方法は個々の教員に任せられ、学期半ばの欠席調査では欠席状況が判明した時点で既に単位取得が困難になっており、休・退学を避けることにはつながっていなかった。それまで教務課によって授業5、6週目で行われていた全授業対象の欠席調査では状況把握も遅すぎるといった反省があり、2016年度春学期にはすべての授業の欠席情報が連続2回または通算で3回になった時点で学年担任のもとに集約される仕組みを導入した。学年担任はこの欠席情報を分析し、自らが面接を行うか、ゼミ教員に面接を要請することで、早期に問題解決のための指導ができるようになった。

次に、2015年度秋学期より試行的にポートフォリオを導入し、2016年度から全学年を対象に本格導入した。学生の主体的かつ反省的な自律的学修能力の育成とゼミ教員による修学支援のために活用することとしている。ポートフォリオの冒頭には本学のディプロマポリシーと、それに基づいて学生が4年間の学びの中で身につけるべき8つの能力と19の能力要素の説明が書かれている。これは2015年度の第2次大学改革本部の課題別チームのうち授業改善チームが取り組み、設定することになったものである。学生は毎学期の開始時

にこの8つの能力、19の能力要素を意識した学修目標と、その目標達成のための具体的プランを記すことで、目的意識を持って日々の授業に臨むことができるようになっている。また、毎学期の時間割と科目ごとの振り返りを記すページが用意されており、学期の終了後には学期初めに自ら設定した到達目標の達成度について自己評価を行い、記入していくことで、学生は自身の取り組みの成果や課題を確実に記録として残すことができるようになっている。さらに、ゼミ担当教員が、学生のポートフォリオをチェックし、コメントを記入して返却することによって、学生が4年間の学びで身につけるべき能力について、定期的に意識することができるようになっている（資料6-8、6-9）。

留年生および休・退学者の状況把握と対応には、学生の居場所づくりが重要である。2015年度秋学期から、ゼミ教員が研究室で行うオフィスアワーに加え、すべての学生が気軽に集まることのできる修学支援の場として、専任教職員が担当する学食ラーニングcommons・学修支援コーナーを新設した。これは、2015年度の第2次大学改革本部の課題別チームのうち、学修支援チームが取り組み、開設することになったものである。どの学生に対しても、大学での学びに必要な学力と生活習慣を身につけられるようにし、大学への定着を図り、留年生や休・退学者に対するフォローの充実を行うため、2016年度からは全教職員が関わって運営されている（資料6-8）。

少人数教育を旨とする本学では、各アドバイザーのオフィスアワーは補習・補充教育の中核を占めてきた。オフィスアワーの情報は各教員の研究室に明示してきたが、学食ラーニングcommons・学修支援コーナーおよびウェブシラバスにも公表し、学生のオフィスアワー活用を促進している（資料6-10、6-11）。

学食ラーニングcommons・学修支援コーナーは、現在、授業期間中の月・火・水・金の2時限～4時限の時間帯（11:00～16:40）に実施し、ほぼすべての専任教職員が担当している。学食ラーニングcommonsの日程表には、時間割ごとに担当する教職員の名前と学修支援、英語学習支援、時事問題学習支援、SPI学習支援、就職支援の5種類の支援内容が示されている。学生は日程表を見て自分が望む支援が行われている時間帯に学食に行けば、支援を受けることができる。2015年度秋学期は延べ141名、2016年度春学期は延べ299名の学生がこのコーナーを利用した。2016年度は学食ラーニングcommons・学修支援コーナーに、SPI対策本や計算ドリル類を置き、学生がいつでも自由に使えるようにしたり、昼休みにはニュース番組を流したりするなどして、支援の充実を図っている（資料6-12、6-13）。

このほか、キリスト教主義の本学においては、キリスト教センターが学生の居場所として果たしている役割も大きい。大学開設以来続けているチャペルアワーは月・火・水・金の10時30分から10時55分まで行っている。教職員や学生が感話を担当し、毎回20～30名の学生・教職員が参加している。チャペルアワーは互いに自己を見つめなおす良い機会となっている。そのほか、聖歌隊、ハンドベルの活動や定期的に行われるオルガンコンサート、サマーキャンプ、タイ国際ワークキャンプに加え、学生宗教部シャロンも積極的に運営に参加しながら、年間を通して多様なキリスト教関係の行事を行っている。これらを通じて、キリスト教センターはどのような学生でも安心して自分らしくいられる、心安らぐ居場所となっている（資料6-14、6-15）。

また、大学の定着化の一つの要素となるクラブ・サークル活動などの学生の自主的活動の活性化を促すために、信和会（学生の自治組織）やクラブ・サークルの責任者たちと緊

密に意見交換しつつ、学生委員会・学生課は積極的に助言を行っている。信和会では学生活動の自治的運営を行っており、クラブ・サークルにそれぞれ予算と支援金を配分し、各活動の活性化を図っている（資料6-16）。

障がいのある学生に対する修学支援措置については、学生課が相談窓口になり、障がい学生担当の職員が随時相談に応じている。要支援学生の種類と人数については、2015年度は聴覚障がい5名、視覚障がい3名、肢体不自由3名の計11名、2016年度は聴覚障がい4名、視覚障がい2名、肢体不自由2名の計8名である（資料6-17）。

聴覚障がいの学生には学内有償ボランティアと多摩市要約筆記サークルのノートテイクを手配し、情報保証をしている。2010年度以降、毎年10名前後の要支援学生が在籍しており、慢性的に学生のノートテイクが不足している。現在は、不足している4コマ延べ8名分は、授業形式と学生の状況に応じて、外部の要約筆記サークルと手話通訳サークルに依頼している。ノートテイクを確保するために、常時呼びかけを行っている（資料6-18）。

視覚障がい学生には、テキスト等の点字訳やテキストデータ化等、教務課と連携して対応している。図書館では、点字室設備として視覚障がい者対応パソコン、点字プリンター、拡大機を備え、他館資料の取り寄せを行うほか、対面朗読や資料検索のサポートを行う。このほか、教室棟間移動等のために点字ブロックが設置されており、教室出入口・廊下の手すり等にも点字シールを付けている。

肢体不自由学生のためには、履修科目の教室配置について教務課が配慮している。このほか、教室棟間はエレベーターを利用することで階段を使わずに移動でき、バリアフリーとなっている。また、車いすで利用できるトイレも整備されている。

教員には「教職員のための障がい学生支援の手引」を配布し、配慮事項や担当部署等について説明をしている。なお、障がい学生個人別の配慮事項を記載した文書を、学期授業開始前に授業担当教員に配布している（資料6-19）。

奨学金等の経済的支援については、経済的な理由による退学・除籍者が増加する中で、学生に勉学の機会を均等に保証するため、学内の奨学金制度とともに、日本学生支援機構（JASSO）をはじめとする学外奨学金制度に関する情報を正確に提供するよう努めている。申請・採用に際しては、学生課・学生委員会が担当となっている（資料6-20、6-21）。

一般学生対象とした学内奨学金は8種類あり、給付型奨学金2種類・貸与型奨学金2種類・学費減免型奨学金4種類である。給付型奨学金として、恵泉フェロシップ給付緊急奨学金の給付を2014年度から始めている。2014年度までは学費未納のため卒業判定が不合格になっている学生のみを対象としていたが、2015年度はこれに加え家計急変の学生3名への支給を行った。また、新しく2016年度入学生向けには遠隔地学生支援奨学金制度が設けられ、申請者には半期12万円を支給することになった（資料6-20、6-21、6-22）。

学外奨学金（留学生対象奨学金を除く）は日本学生支援機構奨学金が中心となるほか、多摩未来奨学金、野村財団奨学金、ヤマト福祉財団奨学金で採用されている（資料6-23）。

これらの奨学金に関する情報は、各年度新学期に発行・配布される「学生生活ハンドブック」に記載するとともに、学生課窓口、学生掲示板、大学公式ウェブサイト、学生ポータルサイト@K等を通じて随時提供されている（資料6-24）。

本学奨学金受給者の8割近くを占める日本学生支援機構奨学金をはじめ、学内・学外奨学金に関する詳細情報については、例年新学期4月初旬に奨学金説明会を数回にわたり開

催し、申請書類と「奨学金の手引き」の配布及び、日本学生支援機構作成の広報 DVD 上映により学生に周知している。留学生の奨学金情報の周知についても、同様である。

なお、本学の経済的支援を必要とする学生は、受給条件を満たす希望者のほぼ全員が日本学生支援機構奨学生として採用されている（資料 6-25）。

留学生に対する修学支援については、勉学・経済・日常生活面で総合的に支援し、安定した学生生活を保証することを目標に、国際交流・日本語委員会及び学生課・教務課が連携し、修学を支援している。また、経済支援については、学園授業料減免奨学金とその他の学内・学外奨学金がある。学園授業料減免奨学金は、授業料の 50%を減免するが、受給条件として前学期取得単位数の下限を定めている。2012 年度から 2016 年度まで 5 年間の留学生における授業料減免奨学金受給割合は 85%前後となっている（資料 6-26）。

このほか、修学支援の一環として「学内ワークスタディ」の制度を 2015 年度から始めている（資料 6-27、6-28）。

### （3）学生の生活支援は適切に行われているか

大学には、健康管理室、カウンセリングルームが設置され、学生課等と連携を取って心身の健康維持・増進および安全・衛生へ配慮できるようにしている。学校保健安全法に基づき、毎年 4 月に全学部生及び大学院生に定期健康診断を実施し、また、1 年次・2 年次・編入生に対しては保健師による健康相談を行っている。さらに、1・2 年次全員にメンタルチェック（UPI テスト）を実施し、カウンセリングが必要な学生にはカウンセラーが対応している（資料 6-29、6-30）。

カウンセリングルームには専任の精神科医 1 名と非常勤の臨床心理士 2 名がカウンセラーとして配置され、教職員と連携しながら学生のケアにあたっている（資料 6-20 p.2-37、6-31）。

2007 年度にはハラスメント防止委員会が設置され、2015 年度までは学長、教務部長、学生部長、事務局長、そのほか学長が指名する教職員が構成員であり、2016 年度からは学長、副学長、事務局長、そのほか学長が指名する教職員によって構成され運営されている。ハラスメント防止については、学生生活ハンドブックおよび学内ポータルサイト@K で学生および教職員への周知に努めている（資料 6-32、6-33）。

また、安全管理対策の一つとして、全学生を対象に、教育活動中の事故に対応した学生教育研究災害傷害保険と、大学が承認した学外での活動中の事故に対応した学研災付帯賠償責任保険に加入している（資料 6-34、6-35）。

そのほか、自宅外通学学生の生活支援として、例年「自宅外通学学生交流会」を開き、健康管理室職員からの生活面でのアドバイスや先輩学生、教員との交流を図っている。なお、2016 年度 5～6 月にかけて、212 名の学生を対象に生活実態調査（アンケート調査）を行い、生活状況と要望を確認した。結果については「自宅外通学学生交流会」でフィードバックし、共有している（資料 6-36、6-37）。

### （4）学生の進路支援は適切に行われているか

「恵泉女学園中期計画（2015～2018）」で掲げた就職率等の目標を実現するため、2015 年度は就職部長を構成員とする大学運営会議で就職進路支援のための計画を立案し、キャリ

アセンターが中心となり支援を実施した。具体的な数値目標として、2015年度事業計画では、就職率（就職希望者を分母）を90%以上、実就職率（卒業者数から大学院進学者を引いた数を分母）を70%台と定めた（資料6-2）。

2016年度から組織変更にともない就職進路委員会が置かれ、その委員長には教員が、副委員長には就職進路室長の職員があたり、就職進路支援の方針を策定、実施している。2013年度以降の正課科目での支援およびキャリアセンターによる支援によって実現する具体的な数値目標として、就職率95%、実就職率82%を掲げ、就職進路支援に全力で取り組んでいる（資料6-3）。

正課教育では、1年次必修科目「キャリアデザインⅠ」、2年次必修科目「キャリアデザインⅡ」で、キャリア形成と大学での学び、社会や産業、卒業後の自分について考えさせる。必修科目以外のキャリアデザイン科目22科目は、就業とライフプランの知識や職業の基礎を学ぶ科目群と、資格・試験対策科目からなり、卒業所要単位に認定される選択必修科目（2単位選択必修）と卒業所要単位に認定されない自由キャリア科目に分かれている（資料6-38 p.41～42）。

キャリアセンターによる支援としては、就職進路ガイダンス、資格取得支援、インターンシップ推奨、3年次個人面談実施、履歴書・エントリーシートの添削および模擬面接、学内での業界・企業研究セミナー等の開催、企業訪問、ハローワークとの連携がある。

ガイダンスは、春学期の初めに1～3年次の学年ごとに就職活動の流れや就職活動に向けて各学年で取り組むべき課題を伝える内容で実施し、その後全学年を対象としたインターンシップ、自己分析、業界研究等のテーマを絞った内容で実施している。秋学期には3年次を対象とした履歴書・エントリーシートの書き方や面接のポイント、業界・企業研究等の実践的なガイダンスを中心に実施している。なお、これらのガイダンス開催に際しては、学部生に加え大学院生にも告知し、参加を促している（資料6-39）。

資格取得については、就職活動に役立つと思われるTOEIC、秘書検定、ニュース時事検定等について対策講座を実施するとともに、本学を試験会場として受験可能な検定も用意し、支援している。TOEICでは前回受験時より点数が50点以上アップした学生には奨励金も支給している。また、留学生の就職支援として、日本語教員養成課程の教員が「JLPTのN1対策講座」ならびに「BJT対策講座」を実施している（資料6-40、6-41、6-42）。

インターンシップについては、参加が採用に結びつくことも少なくないことから、本学でもインターンシップ参加を促している。本学と協定を結んで実施するインターンシップでは、実施期間の関係から単位認定されるものと、単位認定されないものがあり、2015年度は前者が11件で22人が参加、後者は5件で4人の学生が参加した。また、2015年度卒業生を対象とした調査では、インターンシップ参加率は25%で、参加学生一人当たりのインターンシップ参加企業数の平均は1.9社であった。2016年度は、新たに海外インターンシップ先を開拓し、マレーシアUTAR大学において、学生2名が2週間の実習を行った（資料6-43）。

3年次個人面談については、個々の学生の志望や適性等を把握し、個々人の希望を最大限活かすことができるようなサポートをしていくために、例年、11月から3年次全員を対象に実施している。（資料6-44）。

履歴書・エントリーシートについては、企業の説明会開始時期に、添削や模擬面接等の

個別指導を目的に多くの学生たちがキャリアセンターを訪れるようになり、原則予約制で1人40分を目安に指導を行っている(資料6-3)。

学内業界・企業研究セミナー、学内合同企業説明会等については、例年3年次を対象として開催している。開催情報については学内掲示板、学内ポータルサイト@Kで周知している(資料6-45)。

企業訪問については、2012年度より企業訪問を専門に行う担当者1名を業務委託し、企業訪問を通じて求人や合同企業説明会への参加につなげている。また、ハローワークとも連携して、個別指導を依頼している(資料6-46)。

## 2. 点検・評価

### ●基準6の充足状況

「生涯就業力」を持つ学生の育成という教育目標のもと、「学びの支援」として、学生生活・留学生・就職進路・障がい学生支援についての方針を定めている。その方針に基づき、就学支援、生活支援および進路支援に取り組んでいる。

したがって、「大学は、学生が学修に専念できるよう、修学支援、生活支援および進路支援を適切に行わなければならない。」という大学基準をおおむね充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

学年担任制については、1年次においてはもっとも機能していたと言える。学生把握のための出欠管理の労は大きかったものの、修学不適應や問題を抱えた学生等を早期に見出すことはできていた。大学生活にいち早く適應し、学びに真剣に取り組めるようにすることと、単位取得の計画を立てさせることを中心に指導を行っていく点で機能していた。とくに、春学期の学年ホームルームから、秋学期の学生主体の行事である学園祭「恵泉祭」に出展する計画を進め、実行できたことは、一つの成果と言える。

2015年度秋学期からの学食ラーニングコモンズでの学修支援活動は、学生利用数が増加しており、学生の居場所の一つになりつつあると言える(資料6-12、6-13)。

就職率等、中期目標の達成については、2015年度の卒業生数は321名で、大学院進学者が4名、就職者が253名で、卒業生数から大学院進学者数を引いた数を分母とした実就職率は79.8%、卒業生のうち就職希望の276名を分母とした就職率は91.7%となった。就職率は2014年度の91.7%と全く同じであったが、実就職率は2014年度の78%を上回ることで、2014年度に続き中期目標の数値を達成することができた。

#### ②改善すべき事項

修学支援の観点で、2016年度秋学期より、学科別に学生指導のための情報共有を行う時間を教授会内に設ける試みを始めた。2017年度からは2学部4学科11コース制が開始されるが、現在は学科ごとあるいはコースごとの学生情報をいかに共有していくか、その制度が十分に整っていない。

留年者および休・退学者の状況把握と対処については、2016年度の学年担任制の導入に伴い、包括的な出欠情報管理を実施した。ただし、授業ごとの出欠報告は情報過多に陥り、

情報処理の限界を超える懸念があった。2016 年度春学期において学年担任のもとへ集められた授業出欠情報等の学生情報は学年担任がこれを分析し、個別にアドバイザーに情報を伝え、学生指導を要請するという方法をとったものの、よりスムーズな情報共有の方法を検討する必要がある。

2016 年度から本格導入されたポートフォリオについては、前述したように、ディプロマポリシーに基づく能力を身につけるうえで、効果が期待されているツールである。しかし、現段階では学期のはじめに学生が到達目標を掲げ、学期終了後にその振り返りをし、能力獲得に向けた工夫を考えるということに焦点が絞られていて、効果は充分には見えていない。

障がいのある学生に対する修学支援のうち、とくに聴覚障がい学生に対する支援体制について、情報保障を充分に行うためのノートテイク不足について課題がある。2016 年度春学期時点では、延べ 68 名のノートテイクが必要であるところ、現登録数は 50 名（実働約 30 名）にとどまっている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

学年担任制については、2016 年度実施内容・効果について改革企画会議ならびに運営委員会で検証を行い、2017 年度に向けて学年ごとの課題をさらに精査し、3 つの学生支援を総合的に把握できるようにしていく。

学年ホームルームは学年により効果の高低が異なったので、効果の高かった 1・2 年次で継続実施し、将来の就職活動を見据えて心がけるべきこと、取り組むべきこと等に関する意識付けも行っていく。一方、学年ホームルームがあまり機能しなかった 3・4 年次に関しては、学年ホームルームは実施せず、ゼミ教員を中心に支援・指導を行い、就職率の向上等の成果につなげていく。

学食ラーニングcommonsを、学生の学内での居場所、また利用価値のある修学支援体制として、さらに活動を活性化していく。利用状況を支援内容別に見ながら、2016 年度の実績を改革企画会議ならびに運営委員会で検証するとともに、利用学生の効果を測れるようなフィードバックの仕組みも検討する。

#### ② 改善すべき事項

学生の修学支援について、学科およびコースの学びと学年担任制を有機的に関係づけながら、どのように行っていくべきか、学生指導の方法について改革企画会議ならびに運営委員会で検討していく。

留年者および休・退学者の状況把握と対処については、個人情報保護の取扱いに配慮した方法で、容易な手続きで学生情報にアクセスし、学生指導に活用する仕組みを構築すべきと考え、2016 年度秋学期より学年担任室を設置した。すべての専任の教職員は、個人情報に留意した状態での学生情報を閲覧できるようにしているが、改革企画会議ならびに運営委員会で実際の利用状況と効果の検証を行い、2017 年度の学生状況把握のありかたを見直す。

ポートフォリオについては、修学支援のみならず、履歴書やエントリーシート作成時に蓄積した記録を活用できるよう、キャリアセンターを通して指導していく。

ノートテイク不足の課題については「学内ワークスタディ」制度の周知とともに、登録者数を増やすべく学生に向けて継続的に募集を行っていく。

#### 4. 根拠資料一覧

- 6-1 恵泉女学園中期計画（2015～2018）（既出 資料 1-2）
- 6-2 学園公式ウェブサイト 「2014年度事業の実績報告・2015年度事業計画」  
([https://www.keisen.jp/gakuen/present\\_condition/documents/2014jigyuu.pdf](https://www.keisen.jp/gakuen/present_condition/documents/2014jigyuu.pdf))
- 6-3 2016年度事業計画（既出 資料 1-12）
- 6-4 学年担任会資料
- 6-5 恵泉女学園大学評議会規程（2016.3 廃止）（既出 資料 3-27）
- 6-6 恵泉女学園大学改革企画会議規程（既出 資料 3-9）
- 6-7 恵泉女学園大学運営委員会規程（既出 資料 3-10）
- 6-8 第2次改革本部報告資料（理事会報告）（既出 資料 1-6）
- 6-9 学生ポートフォリオ（既出 資料 4-1-13）
- 6-10 2016年度専任教員 授業/オフィスアワー一覧
- 6-11 恵泉女学園大学ウェブシラバス（既出 資料 4-1-15）  
( <http://atk.keisen.ac.jp/syllabus/index.html> )
- 6-12 学食ラーニングcommons・学修支援コーナー担当予定表
- 6-13 学食ラーニングcommons利用状況
- 6-14 大学公式ウェブサイト 「キリスト教センター」  
( <http://www.keisen.ac.jp/institution/christianity/about/> )
- 6-15 キリスト教センター資料
- 6-16 信和会資料（2015年度クラブ決算表、2016年度予算書）
- 6-17 年度別要支援学生一覧（既出 資料 5-30）
- 6-18 ノートテイク資料
- 6-19 「教職員のための障がい学生支援の手引」
- 6-20 「学生生活ハンドブック」2016年度（既出 資料 4-2-2）
- 6-21 「2016年度奨学金の手引」
- 6-22 チラシ「遠隔地学生支援奨学金制度」
- 6-23 各種奨学金資料
- 6-24 学生ポータルサイト@K 奨学金募集情報
- 6-25 奨学金受給人数推移（2012～2016）
- 6-26 「留学生の手引」
- 6-27 学内ワークスタディ規程
- 6-28 学内ワークスタディ登録者数一覧
- 6-29 健康診断受診者数（2015年度・2016年度）
- 6-30 健康診断受診時のカウンセリング面接実施人数（2015年度・2016年度）



- 6-31 2016年度カウンセリングルーム来談状況
- 6-32 恵泉女学園大学ハラスメント防止規程
- 6-33 学生ポータルサイト@K ハラスメント相談について
- 6-34 「学生教育研究災害傷害保険（学研災）加入者のしおり」
- 6-35 「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」
- 6-36 自宅外通学学生交流会プログラム
- 6-37 2015年度自宅外通学者・一人暮らし学生アンケート結果
- 6-38 「シラバス」2016年度（既出 資料4-3-31）
- 6-39 2012年度～2015年度ガイダンス等出席数
- 6-40 2015年度 TOEIC 奨励金対象人数
- 6-41 日本語能力試験 N1 対策講座チラシ
- 6-42 BJT ビジネス日本語能力テスト対策講座チラシ
- 6-43 2015年度・2016年度インターンシップ参加者数一覧
- 6-44 2015年度3年生面談実績
- 6-45 2015年度学内企業セミナー参加者数
- 6-46 2015年度学内ハローワーク相談者数

## 7章 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育研究等環境の整備については、「恵泉女学園中期計画（2015～2018）」（以下、「中期計画」という。）において、学習環境の充実、図書館等の活用、防災防犯体制の整備、施設設備計画の策定等、基本方針を定めている。2016年度には大学の教育研究環境の整備に関する方針「学修の質と教育・研究の質の向上を目指し、キャンパス内の安全のために施設の維持管理をおこない、学園の教育理念が感じられる教育研究環境を整備する」を定め、大学公式ウェブサイト公表している。また、全教職員に印刷物を配布し、周知、共有するとともに理解と協力を求めている。これまで大学は中期計画の中で定められた方針に従って、年度毎に大学事業計画を立て、各部署はこれに従って具体的な方針を定めていたが、大学の基本方針を定めたことにより、より組織的な環境整備を進める体制ができたところである（資料7-1、7-2）。

教育研究環境の整備のあり方については、改革企画会議が検討し、各委員会および庶務課、学生課、図書館、メディア教育室（通称メディアセンター）を中心とする各部署で実施している（資料7-3）。

また、その適切性については、毎年度の事業計画ならびに事業報告に基づき、2015年度までは大学評議会にて、2016年度は改革企画会議ならびに運営委員会にて検証を行っている（資料7-4、7-5、7-6）。

#### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

校地・校舎等の整備状況については、1988年の設立当初より校地・校舎ともに大学設置基準上の必要面積を満たしている。2007年度に購入した隣接の都立南野高校跡地（南野キャンパス）を整備した結果、校地・校舎面積はいずれも設置基準の3倍となっている。このほかに、教育機関として初めて有機JAS認定を受けた教育農場と自然観察林を有し、豊かな自然を活用した教育環境を整備している。

施設・設備については、6つの校舎に、講義室32室、演習室23室、実験実習室4室、情報処理学習施設5室、語学学習施設2室、チャペル、グラウンド、体育館、小体育館、テニスコート2面を配置しているほか、学生食堂（480席）、軽食堂（75席）、学生ラウンジ（2か所330席）、クラブ部室（20室）チャペル（228席）等を整備し、学生の厚生に役立てている。都立南野高校跡地は、南野キャンパスとして一定の整備が進められ、2015年度に「花と平和のミュージアム」開設に伴う改装が行われた。「南野ラーニングcommons」（44席）、「オーガニックカフェ」（36席）、「河井道記念ラウンジ」（60席）、「和室」、視聴覚室、事務室、資料倉庫3室、講義室5室、展示等を行うことができる多目的室（「80周年記念室」）、体育館を備えており、学生のアメニティ施設となっているほか、公開講座や一般の利用にも供されている。

大学院については学生の共同研究室、ラウンジを専用で配置し、教室は学部と共用とし、院生研究室に近い教室に集中的に割り振っている。

スクールバスは5台整備し、始発（キャンパス発）午前8時から最終バス（キャンパス

発) 午後8時まで大学最寄りの多摩センター駅より大学を約10分で結んでいる。通常ダイヤのほか学校行事に基づいて学生、教職員、一般の利用者(公開講座受講生等)の利便に配慮して運行している。

教育農場は、有機農場として有機JAS(特定非営利活動法人有機農業推進協会)による有機認定を毎年継続して取得している。2007年には特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)を取得するなど教育理念に即した教養教育の実践プログラムを展開し、本学の園芸教育の基礎として大学構成員、学園全体のほか、一般にも広く周知されている(資料7-7)。

施設・設備の維持・管理については、老朽化した設備の更新を中心に、方針と計画に基づき、学生の安全および省エネに配慮しながら実施している。2014年度に、建物および付帯設備の維持・保全環境の向上を目的として、劣化診断調査を実施し、学園本部管財課と連携して、2014年度から2033年度までの長期修繕計画を策定している。なお、建物の耐震性については、新耐震基準(1981年改訂)に基づいており、南野校舎については2010年度耐震診断を行い、基準をクリアしている(資料7-8)。

本学は、開学当初から障がいの有無により入学資格を制限することなく、すべての受験生に対し門戸を開いている。よって、施設・設備面におけるバリアフリー化についても、1990年に初めて視覚障がいをもつ学生を受け入れて以降、必要に応じて整備を進めてきている。主な設備として障がい者向け駐車場スペース、スロープ、車いす対応リフト付きマイクロバス(スクールバス)、車いす用トイレ(教室等2箇所、チャペル)、点字ブロック、点字テープ(各教室、教員研究室等)を備えている(図書館の設備については後述する)。現在は学生委員会の下、「障がい学生支援担当者会」において、当該学生やノートテイクの学生等から出される要望に応じて、施設・設備について協議、改善する体制が整っている(資料7-9)。

安全・衛生の確保については、庶務課が守衛室、および業者と十分な連携を図っており、継続的な保守・点検に従って、安全で清潔な環境が保たれている。

防犯、防災対策については、「恵泉女学園危機管理基本規程」に基づき、各種施設ごとに管理責任者を配置して管理体制を整えている。また、守衛室および地元の警察や消防署と連絡を密に取り、防火、防災、防犯の意識を高めている。2016年度は、中期計画に基づき、大学の危機管理体制を周知徹底するという方針のもと、「緊急災害時における手引き」の周知徹底、4月のガイダンス期間に全学年対象のバス火災避難訓練実施、新入生対象のカルト宗教対策・マルチ商法対策・SNS対策など危機管理講習の継続実施の6つの実施計画を掲げ、学生委員会が中心となって実施している(資料7-10)。

### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館およびメディアセンターは、本学の学術情報サービスの拠点として機能している。図書館とメディアセンターは図書・情報担当者会議(教員1名、職員2名)をもって連携し、適正規模の施設を備えて学修環境の充実に努めている。

図書館は、図書館長の下に司書資格を持つ専任職員4名(兼任2名)、非常勤職員3名を配置し、学生・教員の学修研究支援を活動の中心に据えている。1階と地階の2フロアがあり、1階にはカウンター、開架式書架、新聞雑誌コーナー、利用指導室、事務室のほか、教員用閲覧室兼新聞史料室、点字室、対面朗読室を整備している。地階には、開架式書架、

集密書架、グループ学習室、ビデオブース 10 席を整備している。閲覧座席数 188 席、内キャレル 36 台、ブラウジングコーナー 8 席、教員用閲覧室 4 席を備える。閉架式書架を含め、書架の収容力は 15 万冊となっている。館内での学修・研究環境として、館内据付 30 台、貸出用 20 台等のパソコンを保有している。開館時間は平日午前 8 時 45 分～午後 7 時（土曜日午前 9 時～午後 1 時 30 分）であり、郊外に立地する人文系女子大学という特性のなかで、夜間にかかる実験・実習がないこと、スクールバスの最終時間（午後 8 時）等の条件から、安全管理を重視して設定している。オンラインで貸出予約や所蔵の状況を確認できるなど自宅自習での環境にも対応しているため、問題なく運営されている（資料 7-11）。

2016 年度の学生支援については、2015 年度に開始した学食ラーニングコモンズに参加し、出前図書館やデータベースやネット検索などの学修支援に加えて、読書相談、学生の「居場所」としての図書館の機能を再検討するなどの活動に取り組んでいる。研究者支援については、2015 年度に機関リポジトリを公開したことで、学外から本学教員の業績へのアクセスがスムーズに行えるようになるとともに本学の教員による研究発表・公開のための環境が改善できた。また、従来から国立情報学研究所のネットワーク NACSIS-CAT、および NACSIS-ILL に加入しており内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムも整備している。

大学図書館の利用指導を行う教養基礎演習への支援を継続して行っており、学生、教員双方から評価を得ている。2015 年度末で蔵書数は 155,456 冊、うち洋書は 30,804 冊である。2015 年度の受入図書冊数は 1,635 冊（うち洋書 72 冊）、所蔵雑誌は 1,084 タイトルである。勉強以外にも図書館や本に親しんでもらうため、選書ツアーなど学生との協働を進めている（資料 7-12）。

メディアセンターは専任職員 2 名（兼任 1 名）、専門技術職員（業務委託スタッフ）2 名、非常勤職員 2 名を配置し、大学の教育/研究を IT 環境の面から支援する役割を担い、学内の情報機器・学内ネットワーク、情報教室・アクティブラーニング教室等の管理を行っている。また、情報・AV 自習室の運営を中心として学生の自習環境を整えている。自習室の開室時間は平日午前 8 時 50 分～午後 6 時（木曜日のみ午前 8 時 50 分～午後 6 時 30 分）である。自習室では、学生と職員がカウンターにおいて、パソコンのヘルプデスクのサービスを行っている。インターネット環境の整備として本学全体に無線 LAN のアクセスポイントを設置している。学生は所定の申請書を提出し、各自のノートパソコンを使用して学内 LAN やインターネットを利用することができる。さらに、KEISEN-NET とは別に、スマートフォン、ノートパソコンで学内 LAN を通さずにインターネットに接続できる Wi-Fi サービスをメディアセンターが管理している。また「情報科学基礎」（1 年次必修授業）のコーディネーターや、パソコン資格試験対策講座・試験を実施している（資料 7-13）。

ICT 活用推進については 2015 年度にパソコン（80 台）の更新、学内基幹サーバの更新、学内ネットワーク機器の更新、学内ネットワーク配線の更新を実施したことにより、学術情報サービスの基盤整備が進み、十分なインターネット環境が整えられた。これに引き続き、大学が置かれている状況の多様化・グローバル化に対応した学修・教育研究環境の構築をめざして、教室・設備の整備をニーズに合わせて行っている（資料 7-14）。

#### （４）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

教育研究等を支援する施設については、教育課程や学生数、教育方法に応じた教育を実施

するために講義室、演習室、実習室、情報処理学習施設、語学学習施設等を整備し、各学科等で共用している。

研究機構として3研究所（キリスト教文化研究所、平和文化研究所、園芸文化研究所）を附置し学修支援を行っているが、2013年度に研究および教育環境に関する事項を扱うために3研究所に、図書館、メディアセンター、教育農場および花と平和のミュージアムを加えた教育研究機構に組織改編した（資料7-15）。

教員の研究費については、研究に関わる経常的な予算として「個人研究費」が支給されている。また専任教員を対象として「研究機構規定」に基づき、研究助成金を支給している。年間の課題件数と助成金総額は、2015年度は14件で368万円（1課題当たり平均26.2万円）となっている（資料7-16、7-17、7-18）。

研究室については、専任教員のための個人研究室70室と、共同研究室として学部研究室2室を有している。学部研究室にはパソコン等の機器設備、書架および参考図書を配備している。このほかに講師控え室があり、授業準備のための補助スタッフ（専任職員1名、非常勤職員1名）を配置して、庶務課、教務課との連携のもとに、きめ細かいサポートを行っている。パソコンや印刷室の機器設備のほか、全教員のメールアドレス等を備えており、専任教員と非常勤講師の共用のスペースとして、教員の交流や情報共有に役立っている。

教員の担当授業コマ数は原則6コマで、土曜日曜を除く平日のうち週1日を研究日として研究に専念することとしている。また、専任教職員の研究活動に必要な研修機会については、「恵泉女学園教職員国内外研修規程」に基づき、3年以上の勤務実績を有する専任教職員を対象とする最長1年間の研修制度を設けている（資料7-19）。

教育研究等を支援する体制として、「園芸教育室」、「メディア教育室」を設置している。支援のための技術スタッフ（専門職員、授業準備のための嘱託職員、非常勤職員）を配置しているほか、SA（スチューデント・アシスタント）を採用し、実習をともなう園芸関連科目および情報関連科目を中心に教育研究活動の運営を支えている。

研究成果の発信については、機関リポジトリと定期刊行物により、それぞれの特徴をふまえながら広く発信するように努めている（資料7-20）。

「学園の教育理念が感じられる教育研究環境を整備する」という方針にもあるように、本学キャンパスは多摩丘陵の自然景観を活かして計画的に造園されている。ハーブガーデンや、チャペル横にあるロックガーデンなど、四季折々の花を観賞できる花壇や、ベンチ・テーブルなどが配置されている庭園は、教職員や学生がランチタイムに利用したり、空き時間に休憩したりするスペースともなっている。

また、キャンパスアメニティの形成の一環として2014年度より年3回、オープンガーデンを行っている。2015年度には花壇の設営管理が進み、美しい環境の創出、整備、一般への利用・公開に資している（資料7-21）。

教育農場は、南野ガーデンプロジェクトとして、キッチンガーデン、フルーツガーデンの整備を授業や課外活動等を通して行った。同時に小規模雨水タンクやミミズコンポストを設置するなど、南野キャンパスにおいて暮らしに密着した形でのエコキャンパス化（資源の循環）が見える形で進められている。これらは市民発電所第1号として南野キャンパス校舎屋上に設置されているソーラーパネルとともに学生の環境意識の向上に役立っている。大学内でのさまざまな資源の循環システムは学生生活にも浸透しており、毎年秋に行われる

恵泉祭では、学生を主体とする実行委員会がゴミの分別とリサイクルを実施することが慣例となるなど、教育の成果が表れている。花だけでなく野菜や果物を主体とした生活に密着したガーデンもキャンパス内に整備されてきており、生活園芸関連の設備は充実してきている。エコキャンパス設備については、教育農場での実践とも連携し、全学的な取り組みとして大学公式ウェブサイトで公開し、広く一般にも周知している（資料7-7）。

花と平和のミュージアムは基本方針に「恵泉の教育資源（恵泉のたからもの）の再発見を通して創立の志を継承すること」を掲げている。南野キャンパスを「コア施設」として、各地のサテライトを結び、既存の施設にはなるべく手を加えない形での有効利用を目指しており、利用範囲を定めた上で、既存の施設を積極的に活用し、学修支援、教育支援、地域貢献等に資する活動を展開している。なお、2015年度には、写真パネル保管室、バラ園、資料室の整備等を行った（資料7-22、7-23、7-24）。

文化と社会にかかわる現象を総合的に研究することを目的に設立した社会・人文学会は、学生委員を含む教員、職員から構成される担当者会で運営されていて、学生と教員共通の研究の場となっている（資料7-25）。

蓼科ガーデンは、長野県茅野市に学園が所有する教育研究支援施設である。1982年に学園事業部の附置施設として設置され、2014年度に花と平和のミュージアムのサテライトとなった。標高1000mの高原地帯にあって、3600坪の敷地に英国式庭園と研修棟一棟、資料室を備えている。1名のガーデナー（嘱託職員）と非常勤1名が年間を通して管理している。花と平和のミュージアムの開設に伴い、2013年度より学園関係者とそれにつながる一般に向けて公開を開始した。2015年度より教育支援を強化する方針で団体研修を積極的に受け入れるなど体制を改善した結果、来場者が増加している（資料7-26、7-27）。

#### （5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

本学における研究活動が適正な研究倫理に支えられ、研究上の不正行為や研究費の不正使用を未然に防止するため、「研究活動に係る行動規範」他の規程を定め、毎年2回「公的（競争的）資金説明会」を実施し、規程・規範の再確認を行うほか、所属する研究者全員を対象とした研究倫理向上のための研修プログラムを実施している。規程等は大学公式ウェブサイトにアップし、周知を図っている（資料7-28、7-29、7-30、7-31、7-32、7-33、7-34、7-35）。

## 2. 点検・評価

### ●基準7の充足状況

校地・校舎ともに設置基準を満たしており、花と平和のミュージアム開設に伴い南野キャンパスの整備も進められた。既存の教育農場・自然観察林を含めて本学の特徴を活かす環境が整備されている。情報学修施設の整備及び機器の更新が実現したことによりICT活用もさらに推進され、学術情報サービスなども充実している。よって、「大学は、学生の学修ならびに教員による教育研究活動を必要かつ十分に行えるよう、学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。」という教育研究等環境に関する大学基準をおおむね充足している。

## ① 効果が上がっている事項

教育研究機構として改組された3研究所、および新設の花と平和のミュージアムを含む各組織は組織横断的な体制の構築により、活発な情報交換に基づいて有効な資源の配分をめざそうとする点で、教育・研究に資する新体制となっている。「花」（平和学研究科、共生社会研究科、社会園芸学科、園芸文化研究所）と「平和」（平和学研究科、国際社会学科、平和文化研究所）の連携による研究会、シンポジウム等の開催が実現している（資料7-36）。

図書館は、学修支援活動として1年次必修授業の教養基礎演習のなかで学生の個人ページを作成しマイライブラリとして登録をさせているため、レポートの作成時などに助けとなっており、図書館サービスへの認知度が上がり利用も増えてきている。本学の学生一人当たりの年間貸出冊数はほぼ10冊で推移しており、これは、私立大学の平均7.8冊、同規模私立大学の平均7.0冊に比べて良好である。また2015年度にWebベースのシステムにリプレイスし、キャンパスのどこでも貸出業務が行えるようになったため、学食ラーニングコモンズで出前図書館として出張貸し出しを行っている。恵泉リポジトリもネット上の様々なデータベースとつながることでより利用しやすいものとなった（資料7-12 p.13）。

2015年度に情報設備、ネットワーク基幹システムを更新し、学内Wi-Fi環境も整えたことにより、学内の学術情報サービスの充実を進めることができた。また、2014年度に整備したアクティブラーニング教室は多くの授業で利用されている（資料7-14）。

花と平和のミュージアムは、2014年秋の設置以来、学園全体の附置施設として機能しており、大学と中学・高等学校、学園史料室等の学内の組織間の連携により、これまで学園に蓄積されてきた教育資源の再発見と共有化がなされ、成果を上げている。大学の助成研究で資料調査および史資料の公開・促進を研究課題とする連携もあり、ミュージアムで保管する学術情報を活用する体制が整い始めている。学内外での認知も少しずつ進みモバイル展示などのリクエストも入るようになり、展示の機会を増やすことでミュージアムの活動が試行の段階から本格的活動への段階に向かい始めている。2015年度は恵泉女学園史料室が所蔵する創立者河井道の史料を活用した展示会を大学で初めて開催し大学関係者の共感と呼んだ。2016年度は園芸のボタニカルアート作品展を多摩市立グリーンライブセンターおよび世田谷キャンパスにおいて行うなど、年間計画にもとづいた相互展示を実施している。この企画は2016年11月の恵泉祭において、園芸文化研究所との共催による公開講演会およびボタニカルアート展に展開され入場者数の顕著な増加をみている。学生との協働も図られている（資料7-37、7-38）。

蓼科ガーデンは、2015年に研修棟の老朽化した施設および駐車場スペースを整備した結果、利用者数が増大している。また2016年度は「卒業演習」の授業の一環として4年次学生全員が現地を訪れ、学園の歴史と理念を学び、自らの大学生活を振り返る時間を持った。蓼科ガーデンは、恵泉女学園の建学の精神と教育実践を現す庭園として定評があり、大学教育の中でも徐々に活用の幅が広がっている（資料7-26、7-27）。

このように、学園および大学の方針・中期計画に基づいた教育研究環境の整備は、着実に教育理念の実践の成果に結びついている。

## ② 改善すべき事項

入学者の減少による収入減に対応して個人研究費の減額が続いており、研究環境が

悪化していると言わざるを得ない。

社会・人文学会の主要な事業である『恵泉アカデミア』は、学生の研究発表の場にとどまっている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

図書館は積極的に図書の利用向上をはかるため、キャンパスのどこでも貸出業務ができるようになったことを活用し、教員との協働によりゼミの教室で授業に必要な図書の貸し出しを行うなど、学生や教員がより利用しやすい新たなサービスの展開を行う。学生一人当たりの年間平均貸出冊数10冊を15冊まで伸ばすことを目標とする。

花と平和のミュージアムは、地域で平和活動を行う市民グループなどとも連携し、人と資料を介したネットワークを形成する。2018年に向けて学校という場において様々な人々が協働する場を生み出すような、新しいミュージアムの活動を模索する。

#### ②改善すべき事項

教員の個人研究費の減少に対しては、科学研究費補助金等の外部資金獲得支援を第一の方策として対応する。そのために、科研費申請の準備段階にある研究活動に対しては、研究機構の研究所研究費を、審査の上、優先的に配分して準備的な研究活動を促進できるようにする。また、研究機構事務室は外部研究費の募集情報を積極的に教員に紹介するとともに、科研費等補助金の申請にあたっては、科研費採択経験が豊かな教員の協力を仰ぎながら適正な申請を行えるよう支援活動を積極的に行う。

『恵泉アカデミア』を発行する社会人文学会については、教育研究機構委員会の所管事項に位置づけ、大学の研究及び教育活動全体から活動内容を見直し、『恵泉アカデミア』の教育活動での活用を検討する。

### 4. 根拠資料

- 7-1 恵泉女学園中期計画（2015～2018）（既出 資料1-2）
- 7-2 恵泉女学園大学方針（2016）（既出 資料1-14）
- 7-3 2016年度事業計画（既出 資料1-12）
- 7-4 恵泉女学園大学評議会規程（2016.3 廃止）（既出 資料3-27）
- 7-5 恵泉女学園大学改革企画会議規程（既出 資料3-9）
- 7-6 恵泉女学園大学運営委員会規程（既出 資料3-10）
- 7-7 大学公式ウェブサイト 「教育農場」  
（<http://www.keisen.ac.jp/institution/farmgarden/>）
- 7-8 「恵泉女学園多摩キャンパス劣化診断報告書」
- 7-9 障がい学生支援担当者会記録（2015年度教授会報告）
- 7-10 恵泉女学園危機管理基本規程
- 7-11 図書館利用案内
- 7-12 「2015年度図書館業務報告書」
- 7-13 2015年度メディア教育室取扱い業務一覧



- 7-14 「2015年度メディア教育室事業計画」
- 7-15 恵泉女学園大学教育研究機構委員会規程（既出 資料2-4）
- 7-16 個人研究費の取り扱いに係る件
- 7-17 2015年度研究所研究費助成課題一覧
- 7-18 恵泉女学園大学研究機構規程（既出 資料3-14）
- 7-19 恵泉女学園職員国内外研修規程
- 7-20 大学公式ウェブサイト 「恵泉女学園大学リポジトリ」  
（<https://keisen.repo.nii.ac.jp/>）
- 7-21 オープンガーデン概要ファイル 2014-2016
- 7-22 「花と平和のミュージアム」計画概要書 2012
- 7-23 「花と平和のミュージアム」ニューズレター創刊号
- 7-24 南野バラ園運営委員会記録（2015年度）
- 7-25 社会・人文学会総会プログラム・「恵泉アカデミア」21号表紙
- 7-26 蓼科ガーデン年度別来園者数 2007-2016
- 7-27 蓼科ガーデン来園者アンケート 2015-2016
- 7-28 大学公式ウェブサイト 「公的研究費の取扱について」  
（<http://www.keisen.ac.jp/about/summary/public/>）
- 7-29 恵泉女学園大学における研究活動に係る行動規範
- 7-30 恵泉女学園大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）
- 7-31 恵泉女学園大学公的研究費取扱規程（2014年9月29日改訂）
- 7-32 恵泉女学園大学研究活動上の不正行為防止に関する規程（2016年4月1日改訂）
- 7-33 恵泉女学園大学研究費不正使用防止計画
- 7-34 恵泉女学園大学における公的研究費の管理・監査等体制
- 7-35 恵泉女学園大学公的研究費内部監査マニュアル
- 7-36 研究所および「花と平和のミュージアム」共催研究会チラシ等
- 7-37 「花と平和のミュージアム」ニューズレター第2号
- 7-38 恵泉祭報告（2016年11月教授会報告資料）

## 第8章 社会連携・社会貢献

### 1. 現状説明

#### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

社会連携・社会貢献については、「恵泉女学園中期計画（2015～2018）」の「第3の柱 社会への発信・・・社会の声を聞き、社会に学園の理念と教育成果を伝える」において、人材の輩出、教育理念・成果の発信、地域の課題解決、研究成果の発信という行動目標と基本的な方針が定められている。その方針に従い、大学は社会連携・社会貢献に関する中期計画を策定している。

大学の中期計画では、「社会への発信」に関して、大学が輩出する人材像を以下のように定めている。

「自然を慈しみ、いのちを尊び、他者を尊重し、偏見や差別に立ち向かう力を養ったうえで、教育分野や地域に貢献するコミュニティレベルで持続可能な社会を創っていきける人、企業においては CSR の視点を持った社員、持続可能な平和な社会をめざしグローバルに活躍する地球市民を育成する。」（資料 8-1 p. 34）

このような人材養成方針のもとに、本学は、学校教育法第 83 条第 2 項に定められた大学の目的の一つである社会連携・社会貢献に関して、大学所在地である多摩市や近隣の町田市との協定や地域のネットワークを活かして、本学の特色である聖書、国際、園芸を切り口とした活動を行っている。

また、こうした中期計画に定められた目標と基本方針に従って、2016 年度には大学の社会連携・社会貢献に関する方針「本学の教育・研究成果を社会に広く開示・発信し、グローバルな視野を持つ市民の知的好奇心と関心に応えるとともに、地域社会のニーズに応じた活動を提供していく」をあらためて定め、大学公式ウェブサイトに公表するとともに、全教職員に印刷物を配布し、周知、共有している。これまで大学は中期計画の中で定められた方針と目標を基に、年度毎に教育研究機構委員会と研究機構事務室、地域連携室が中心となって大学事業計画を立て、各活動担当部署がこれに従って活動を行ってきたが、大学の基本方針を定めたことによって、より全学組織的な社会連携・社会貢献活動を進める体制ができたところである。2016 年度には全教職員が関わる地域貢献プロジェクトを立ち上げ、企画立案・効果検証等を行う体制も整ってきている（資料 8-2、8-3 p. 4）。

#### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学は、1988 年の開設以来、社会に開かれた大学としての機能を積極的に果たしてきており、教育理念に基づき、本学の特色を活かした教育研究の成果をもとに、地域との協定の締結とそれに伴う諸活動、講座の実施、講師の派遣、施設の開放利用等を継続的に実施している。また、教員を中央官庁や地元市町村等の審議会委員として積極的に派遣するとともに、教職員が NPO 団体等に加わり専門分野を活かした社会貢献活動に携わることを認めている（資料 8-4）。

本学の教育研究成果を基にした社会へのサービス活動の中心は、研究機構が 3 研究所とともに開催している年間 80 講座ほどになる公開講座である。本学の公開講座は、原則として 3～10 回程度の講義（及び一部は実技）で成り立ち、質的にも量的にも大学の講義に匹

敵するものも多い。規定の回数以上の出席実績のある受講者に対しては「修了証」を授与し、受講者の意欲向上の一助としている（資料8-5）。

大学祭であるスプリングフェスティバル（春）、恵泉祭（秋）等において、研究機構や大学院研究科が開催するシンポジウムも本学の教育研究活動の社会への還元といえる（資料8-6）。

さらに、教育研究成果の一部は出版物としても社会に還元されている。公開講座やシンポジウムの成果報告書の一部や、学生用に学内で開発した教科書等が一般の出版社を通して市販されている。学内での教育研究活動の成果は、「紀要」「園芸文化研究所報告」「恵泉アカデミア」などとして出版され、基本的には恵泉リポジトリで公開されている（資料8-7）。

地域と連携した生涯学習機会の提供としては、多摩市関戸公民館で開催される「関戸地球大学院」がある。この活動は、2011年度から関戸公民館と本学大学院平和学研究科の共催事業として開始され、多摩市は、同市に位置する大妻女子大学、多摩大学を加えた事業として拡大し、現在に至っている。この連携事業では、授業の調整や講師の選定などに関し、本学を含めた3大学と関戸公民館職員の4者による事前協議が重ねられている（資料8-8）。

社会と連携した学生の特筆すべき活動として、「恵泉英語教育研究会（Keisen English Education Society=KEES）」と「恵泉お話しを語る会（恵話会）」の言語教育活動がある。KEESは、英語を媒介として、小学校、児童館、図書館、保育園などを訪問し、子供達に英語の楽しさを伝える活動であり、これまで多摩市立南鶴巻小学校、多摩市西落合小学校、多摩市立唐木田児童館、多摩児童図書館、多摩市こころ保育園等においてその交流活動を継続してきている。「恵泉お話しを語る会（恵話会）」は、日本語を媒介として、図書館、保育園、高齢者施設にて、絵本の読み聞かせ、語り、手遊びなどを通じた地域の子供達や高齢者との交流活動であり、これまで多摩市特別養護老人施設「白楽荘」、多摩児童図書館、多摩市立図書館等において活動を行っている。両者は一体の「言語」を通じた社会貢献活動で、2007年より活動を継続させている（資料8-9）。

KEESでは、主に小学校で英語を教える活動をメインとしているが、小学校で教える内容は、言語習得理論や、英語教育研究を基盤に、時代と地域、また対象となる子供のレベルやニーズに合わせた教授法やコミュニケーション活動を取り入れて教えることで、子供達だけでなく、小学校教員にとっても有益で、通常の授業に取り入れられるような活動の提供を目指している。また、本学における教育研究活動の成果を地域社会のみならず、日本の英語教育においても還元するために、2014年に7年間の実践活動をまとめた本『読み聞かせ絵本&活動アイデア』（明治図書）を出版した（資料8-10）。

KEES・恵話会による言語教育活動は、2009年度に「大学教育・学習支援推進事業」に採択され、2011年度まで文部科学省から特別支援を受けた。2012年度からは東京IIゾントクラブ（国際的なNPO団体の東京支部）から国際ゾントクラブ・ゴールデンZクラブメンバーとして毎年資金援助を受けている（資料8-11、8-12）。

大学の施設・設備とともに本学の教育実践を社会へ開放する取り組みとしては、南野キャンパス体育館を中心とした施設の貸し出し、南野キャンパス屋上（太陽光パネルの設置）の市民団体への貸し出し、さらに学生を中心としたオーガニックカフェやオープンガーデン、チャペルでのコンサート等がある。オーガニックカフェは、営業日数は少ないものの、

2015年にメディア等で相次いで紹介されたことから、外部の利用者が増えている。オーブンガーデンは、学内に複数ある特徴的な花壇等を外部に紹介するために、2014年3月から年に3回程度オーガニックカフェと共同開催している。多摩市では唯一のパイプオルガンによるチャペルコンサートは、2002年のパイプオルガン設置以来、年に3回開催し、国内外の演奏者による良質なコンサートが地域で広く親しまれ、毎回ほぼ満席の聴衆を迎えている(資料8-13、8-14、8-15)。

地域等学外組織との連携協力による教育研究の推進としては、多摩市、町田市等との個別の包括的連携協定に基づき実施されている活動、人間社会学部の専門科目であるコミュニティサービスマニエラ等による学生のボランティア体験学習、地域の諸団体との連携等があげられる(資料8-16)。

大学が立地する多摩市との地域連携に、多摩市立グリーンライブセンターの運営の業務委託がある。多摩市、多摩市グリーンボランティア連絡会、恵泉女学園大学の三者で多摩市立グリーンライブセンター連絡推進協議会を構成し、運営を行っている。2015年度から本学教員が協議会会長を務めている。グリーンライブセンターには、本学から専門職員を派遣しており、市民の憩いの場所であるガーデンの整備や緑の相談、講座の実施等の業務を行っている。また、ボランティアの緑の相談員を恵泉女学園同窓会の協力を得て配置している(資料8-17)。

また、多摩市及び多摩市農業委員会に協力して、2014年より毎年7月に聖蹟桜ヶ丘で開催されている朝顔市への出品および学生参加、市内小・中学校で多摩市内の農家が指導を行っているグリーンカーテン作りの授業への協力、2014年度から多摩市が開催している農業ウォッチングラリーへの協力、ど根性ヒマワリを通じた市内小学校との連携、多摩市食育フェスタ・エコフェスタへの参加を行っている(資料8-18、8-19、8-20、8-21)。

隣接する町田市との連携については、町田市と管理協定を締結して2010年度より開始された「恵泉小野路里地里山プロジェクト」があげられる。「恵泉小野路里地里山プロジェクト」は町田市小野路の水田および雑木林等の再生と管理活動である。この活動の目的は、休耕田や山林の再生活動を通じて、小野路で育まれてきた自然と人間との有機的なつながりに基づく里地・里山の生態系や文化を学びつつ、その再生と保全を図ることである。NPO法人「みどりのゆび」、地元の農家や地権者の方々の協力を得て、町田市公園緑地課との官学協働という形で活動を展開している。同プロジェクトでは、2010年度に活動対象地の調査と活動計画の策定を行った。これに基づいて2011年度に課外活動として水田と雑木林の再生活動を開始し、2012年度以降は社会園芸学科1年次の必修科目である教養基礎演習にて、種籾播き、田植えおよび稲刈りを実施している。また、毎年冬に水田で収穫したもち米を活用した餅つきイベントを開催している。毎年、学生だけでなく、NPO法人「みどりのゆび」や周辺農家および地域住民等が参加し、地域交流の場となっている。この活動については、町田市生涯学習センター主催のまちだ市民大学環境学「まちだdeエコライフ」において、市民の方々を対象に、活動の解説と活動場所の見学等が実施されている。他に毎年開催されている町田市花壇コンクールの審査、資源ごみ削減のための実証研究への協力を行っている(資料8-22)。

外部組織と連携した教育活動としては、まず、2005年度より実施しているコミュニティサービスマニエラ(CSL)があげられる。これは、学生を地域の自治体や福祉団体、NPO

等の非営利の団体に派遣し、学んだ知識や技術を、地域社会で求められる社会貢献活動に活かしていくプログラムである。ここでの体験は、学生が社会への目を開き、自己を知る貴重な機会となっている。CSL 活動の受け入れ先としては、大学が継続して受け入れを依頼している 13 団体があり、6 団体が多摩市、3 団体が町田市にあり、他は川崎市、調布市、三鷹市、新宿区にある。各団体からは、学生の活動は地域の社会貢献活動として役立っているとの評価を得ている（資料 8-23、8-24）。

他に、社会園芸学科の必修科目の一環として行われている多摩センター駅前花壇の管理および、アダプト花壇の管理を継続して実施している（資料 8-25）。

園芸療法の授業では、毎年 6 月、10 月、12 月に特別支援学校知的障がい部門の高校生と交流授業を実施し、特別支援学校の花壇づくりに協力をしている。また、多摩市役所、多摩市社会福祉協議会の協力を得て、2015 年 5 月から「土曜園芸クラブ」の活動開始をしている。ほぼ隔週の土曜日に、地域の在宅高齢者、有料老人ホーム入居者の外出活動、精神障がい者の社会参加の場として、登録参加者と学生が活動が続いている。1 年を経過し、多摩市社会福祉協議会や地域包括支援センター、保健所などとの新たな連携が促進され、活動の基盤が整ってきている（資料 8-26）。

さらに、本学は多摩地域の大学、企業、行政等 49 機関で構成される社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩の正会員校として多摩地域の振興活動に協力している。この団体による「多摩未来奨学金」は 2014 年度に学生 1 名、2015 年度に 2 名が採用され、2015 年 12 月にプロジェクト発表会が行われた（資料 8-27）。

その他の地域交流活動として以下の活動があげられる。

2008 年より、公益財団法人東京都環境公社が実施する東京都保全地域の維持管理活動「東京グリーン・キャンパス・プログラム」を実施している。本プログラムは東京都と大学が協定を締結し、NPO やボランティア団体による指導のもと、学生が都の保全地域の維持管理活動を行うものである。大学の立地する多摩市内の多摩東寺方緑地保全地域において、年に 2 回活動を行っている（資料 8-28）。

町田市にある社会福祉法人共働学舎とは、地域資源である竹の有効活用の開発（段ボールコンポスト基材としての利用、マルチ資材としての利用）、生産者支援としての宇和島みかんの直接販売、イベントへの参加協力を実施している（資料 8-29）。

多摩センター地区に立地する企業・団体による多摩センター地区連絡協議会にも準会員として加わり、多摩センター地区でイベントを開催する際にも、多摩市立グリーンライブセンターで、学生が授業の成果を活かした活動を継続的に行っている。協議会主催のウォーキングイベントでは、会場の提供や指導者の派遣を行っている（資料 8-30）。

また、産学連携として、2013 年度より、地元の地域資源を活用したキノコの菌床栽培の研究を行っている。このキノコ菌床栽培試験は南野キャンパスを利用して実施されており、学内及び地域のスーパーで恵泉産キノコが販売されるようになった（資料 8-31）。

高大連携として、2014 年度より関東国際高校に生活園芸プログラム（全 4 回）を提供しており、毎年多くの高校生が参加している（資料 8-32）。

その他、東日本復興支援として、有志からなる「福島を想うプロジェクト」を立ち上げ、2011 年 5 月に多摩地区の市民と協働で「福島とつながるたねまきネットワーク」を設立し、市民と連携した形で以下のような復興支援を行っている。まず、2013 年から 3 カ年にわた

り、外部資金（公益社団法人倶進会）を利用して、福島キッズ「リフレッシュ&エコキャンプ@恵泉女学園大学」を開催した。そして、2016年8月には現地と交流会のため、福島バスツアーを開催した。また、スプリングフェスティバルや学園祭等で福島の農産加工品の販売を続けている。さらに、2016年は福島に加え、宮城県気仙沼からの復興現状報告のためのトークセッションを開催し、気仙沼在住の都立南野高校卒業生から譲り受けた「ど根性ひまわり」の栽培および支援活動を展開した（資料8-33、8-34）。

また、エコプロダクツ展への出展や国際バラとガーデニングショーへの参加など、学生の社会活動の促進と教育研究成果の発信の場を積極的に設けている。

国際交流としては、日本語教員養成課程における海外での教育実習、タイ・韓国・台湾の学生を受け入れ日本文化を学ぶサマースクール、タイ国際ワークキャンプ、海外体験学習等があげられる。とくにパヤップ大学(チェンマイ市内)との共同主催プログラムであるタイ国際ワークキャンプは、2016年度で32回目を迎える。タイ北部のキリスト教のネットワークにより、訪問する村が選定され、学生たちは生活費、資材費、食費その他諸々を負担し、自らも出かけていき、その村のニーズに応える活動を続けている。この活動の蓄積がタイにおける長期海外体験学習の基盤となっている（資料8-35、8-36、8-37）。

## 2. 点検・評価

### ●基準8の充足状況

本学の特色を活かした教育研究成果を多岐にわたる活動において社会に還元しており、それぞれ提携する地域や組織の課題を共有しながら対象に応じた協力活動が継続的に行われていることから、「社会との連携と協力を配慮し、教育研究成果を広く社会還元しなければならない。」という大学基準をおおむね満たしているといえる。

#### ① 効果が上がっている事項

「コミュニティサービスマーケティング」、「ボランティア入門」、「社会園芸実践」等の体験型の授業をはじめ、KEES や恵話会による言語教育活動や「恵泉小野路里地里山プロジェクト」等の課外活動といった本学の特色を生かした社会連携は、地域・社会に貢献するだけでなく、大学の教育研究活動を深め、同時に学生たちの社会参加推進の機会ともなっている。

地域自治体との関係においても、たとえば、多摩市立グリーンライブセンターにおいて、本学を含む三者による協働事業として管理運営していることは、多摩市に高く評価されており、多摩市の他の事業所の運営の参考モデルとされている（資料8-38）。

#### ② 改善すべき事項

公開講座は研究機構の事業として位置づけられ、本学の特色を活かした講座を中心に開講しているが、未整理な部分がある。恵泉女学園大学公開講座の目標設定（受講者数やターゲット層）、講座の内容・レベル、予算等について整理検討し、より体系的な生涯学習機会の提供を図る必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

## ①効果が上がっている事項

人間社会学部の専門科目であるコミュニティサービスラーニング（CSL）関連科目は、その教育効果と地域社会からの評価により、2017年度からは全学部共通科目として展開し、参加学生の増加を図る。

KEES・恵話会の活動は大学公式ウェブサイト内のブログで、毎回活動ごとに記事や写真をアップしており、その記事を見て活動依頼が来ることもある。今後も広報を続けるとともに、現在活動を行っている場所や関係者との連絡をさらに密に取りながら、新しい活動場所の開拓につなげていきたい。また、KEES・恵話会の支援団体である東京 II ゾンタクラブは、社会的に活躍する女性リーダーの団体であるのでその助言などを受けながら、さらなる活動の可能性を考える。

## ② 改善すべき事項

公開講座の内容の一部については体系化して「生涯就業力」の育成の場となるよう、2017年度に研究機構が地域連携室および地域貢献プロジェクトとともに検討して、学長室および運営委員会に提案する。

## 4. 根拠資料

- 8-1 恵泉女学園中期計画（2015～2018）（既出 資料 1-2）
- 8-2 2016年度事業計画（既出 資料 1-12）
- 8-3 大学公式ウェブサイト 「社会連携・社会貢献に関する方針」  
（<http://www.keisen.ac.jp/about/split/>）
- 8-4 教員の社会貢献一覧
- 8-5 公開講座一覧表
- 8-6 学園祭シンポジウム案内 2014～2016
- 8-7 出版物一覧
- 8-8 関戸地球大学院案内
- 8-9 恵泉地域言語活動研究会 2009～2011 活動報告書「専門性を生かした正課外地域貢献活動によるマネジメント力の育成」
- 8-10 成功する小学校英語シリーズ『外国語活動で使える！—読み聞かせ絵本&活動アイデア本』恵泉英語教育研究会（KEES）編、明治図書、2014
- 8-11 国際ゾンタクラブパンフレット
- 8-12 ゾンタゴールドエンZクラブ会議資料
- 8-13 大学公式ウェブサイト 「オーガニックカフェ」「オーガニックレシピ」  
（<https://www.keisen.ac.jp/institution/farmgarden/cafe/>）  
（<http://www.keisen.ac.jp/institution/farmgarden/organicrecipe/>）
- 8-14 チラシ「オープンガーデン」
- 8-15 大学公式ウェブサイト 「チャペルコンサート」  
（<http://www.keisen.ac.jp/institution/christianity/concert/>）
- 8-16 多摩市と恵泉女学園大学の連携に関する基本協定書
- 8-17 多摩市立グリーンライブセンター業務委託協定書

- 8-18 多摩市農業委員会だより第38号
- 8-19 チラシ「2016たま食育フェスタ in せいせき」
- 8-20 チラシ「多摩エコ・フェスタ 2016」
- 8-21 チラシ「多摩市みどりのルネッサンスシンポジウム 2015」
- 8-22 『町田市小野路地域の谷戸田の現状と大学生による谷戸田再生活動』  
多摩ニュータウン研究第15号
- 8-23 2015秋 CSL 報告会 感想（既出 資料4-3-19）
- 8-24 「恵泉女学園大学コミュニティー・サービス・ラーニング（CSL）2015年度報告書」
- 8-25 大学公式ウェブサイト 「キャンパスの花壇」  
（<http://www.keisen.ac.jp/institution/farmgarden/flowerbed/>）
- 8-26 園芸療法の実習シラバス（社会園芸応用実践Ⅰ）
- 8-27 ネットワーク多摩「多摩未来奨学金」関連資料
- 8-28 東京グリーン・キャンパス・プログラム協定書
- 8-29 共働学舎との交流・協力に関する協定書
- 8-30 多摩市立グリーンライブセンターイベント協力（こどもまつり）
- 8-31 産学連携きこ栽培資料
- 8-32 高大連携プログラム（既出 資料5-19）
- 8-33 俱進会助成金贈呈書（2014・2015）
- 8-34 福島キッズ「リフレッシュ&エコキャンプ@恵泉女学園大学」報告書（2013・2014・2015）
- 8-35 国際交流基金主催海外日本語インターンプログラム予算額表
- 8-36 大学公式ウェブサイト 「タイ国際ワークキャンプ」  
（<https://www.keisen.ac.jp/institution/christianity/activity/workcamp/>）
- 8-37 タイ国際ワークキャンプ報告書
- 8-38 「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」



## 第9章 管理運営・財務

### (1) 管理運営

#### 1. 現状説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

創立100周年を視野に入れて学園で定めた「恵泉女学園中期計画（2015～2018）」に基づき、大学もその理念・目的の実現のために、中期目標と年度ごとの目標を策定し、教育研究活動を展開する計画を立てている。同中期計画において、理事会は4年間（2015年度～2018年度）を学園が創立100周年を光り輝いて迎えるための転換期と位置づけ、4つの課題を柱として目標を定めた。理事会は、経営基盤の再構築や目標達成のための検証サイクルの確立等を通じ各部門と連携を図り、各部門はそれぞれにふさわしい具体的教育目標と教育方策を策定して、教育活動を展開することとしている。第一の柱は「教育の徹底」、第二の柱は「学びの支援」、第三の柱は「社会への発信」、第四の柱は「継続と発展」である。このうち第四の柱は、学園の管理運営面について健全な財務の構築とマネジメントサイクルの確立を中心に定めたもので、社会の信頼と期待に応える学園であり続けるための具体的な行動目標を次のように示している（資料9-1-1、9-1-2）。

#### 1. 健全な財務の構築

- ・経常収支差額の黒字化
- ・人件費等経費の見直し
- ・収益事業の黒字化

#### 2. ガバナンスの確立

- ・理事会の機能強化
- ・中高と大学のマネジメント体制強化
- ・規程等の検証・整備

#### 3. マネジメントサイクルの確立

- ・自己点検評価の徹底
- ・中期計画と年次計画の連携
- ・計画の検証と評価

#### 4. 事業継続性の確保と危機管理体制の確立

- ・事業継続性確保の検討
- ・部門の危機管理体制の検証

#### 5. 人材の確保と育成

- ・採用システムの再確認
- ・FD/SDの強化

#### 6. 施設整備計画の策定

- ・施設設備修繕計画の策定
- ・基本金組入計画の策定

本学は学校法人恵泉女学園のもとに設置されており、他の設置校として恵泉女学園中学・高等学校がある。学校法人および設置校にかかわる重要な意思決定は最終意思決定機関である理事会の承認を得て行われる。理事会については「学校法人恵泉女学園寄附行為」（以下「寄附行為」）および「学校法人恵泉女学園寄附行為施行細則」（以下「寄附行為施行細則」）に定めており、法人の代表であり、業務を総理する理事長が理事会を招集し、議長となる。また、「寄附行為」では法人の目的を達成するために設置学校の教育理念を統括する学園長を置くことを定めている。理事長、学園長、学長等、常任の理事の役割については、「寄附行為施行細則」のほか、「理事長、学園長、学長、校長、法人事務局長、常務理事の職務分掌」を定め、責任と権限を明瞭にしている（資料9-1-3、9-1-4、9-1-5）。



理運営体改編の意図については、2015年度6月から現在に至るまで、教授会や職員全体会の中で大日向学長から繰り返し述べられてきている（資料9-1-7）。

さらに、2016年12月の教授会において定めた「恵泉女学園大学方針」において、求める教員像及び教員組織の編成方針、学生の支援に関する方針、教育研究環境の整備に関する方針、社会連携・社会貢献に関する方針、管理運営に関する方針、大学の内部質保証に関する方針を明示し、学園及び大学の教育理念並びに教育方針であるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとともに大学公式ウェブサイトに公開し、印刷物等によって教職員間での共有を図っている（資料9-1-8、9-1-9）。

#### （2）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

大学の意思決定プロセスは、「恵泉女学園大学組織運営規程」、「恵泉女学園大学学長室規程」、「恵泉女学園大学教授会規程」、その他「恵泉女学園大学教務委員会規程」等の各種委員会規程によって規定している。学長は重要事項について教授会他の意見を聞き、その決定を行うこととなっている。教授会の役割は学校教育法第93条第2項に従い「教授会規程」第3条に定めている（資料9-1-10、9-1-11、9-1-12、9-1-13）。

学内の意思決定にかかわる会議は以下のとおりである。

学長（室）	学内全体を統括する。
拡大学長室	本部と連動しつつ大学の経営策を立てる。
改革企画会議	学園の方針・全体事業計画を確認し、大学としての戦略・方針、及びその実施計画を立て、結果検証を行う。
執行機関委員会	事業計画に基づき、各事業を管轄担当部署等とともに実施し、結果検証を行う。
運営委員会	各委員会の事業計画・実施報告を総括し、教授会への諮問・報告事項を調整する。また教授会からの意見等を検討する。
教授会	運営委員会からの事業実施経過・結果報告・諮問事項を受け、確認・協議を行い、適宜意見する。
研究科委員会	大学院研究科の教育、研究、運営管理に関する重要事項を審議する。

学長室会議は学長が議長となり、副学長、学長室長、大学事務局長、その他学長が必要と認めた者で構成し、定期的に開催している。また、必要に応じ学園長、IR推進室長を加えた拡大学長室会議において法人との連携を図っている。この学長室会議の構成員に、教務、学生、アドミッションセンター、就職の各委員長と副委員長を加えたメンバーで改革企画会議を定期的に開催し、事業運営の立案及び実施結果の検証を行っている。

さらに、前述の各会のメンバーに宗教、FD・SDの委員長および教育研究機構長、大学院研究科長を加えた運営委員会において教育研究機構、大学院研究科および各執行委員会の事業計画・実施報告を総括し、教授会への諮問・報告事項を調整するとともに、教授会からの意見等を検討している（9-1-11、9-1-14、9-1-10）。

学長の役割については、前述のとおり、「寄附行為施行細則」第6条及び「大学組織運営

規程」第2条に「大学の学長は、大学の校務をつかさどり、所属職員を統督する」と定め、副学長の役割については、「大学組織運営規程」第3条に「本学の教育研究等の推進について全学的な立場から学長の職務を補佐するとともに、学長が定める業務を掌理する」と定めている（資料9-1-4、9-1-10）。

大学院の研究科長については大学院学則第45条2項に定め、「恵泉女学園大学院研究科委員会規程」第3条によって「研究科委員会の議長となる」と定めている（資料9-1-16）。

学長の選考は「恵泉女学園大学学長選考規程」により理事会が行う。この選考にあたっては「恵泉女学園大学学長候補者学内選考実施に関する内規」により、大学内の意見を聴取し、参考にすることとしている（資料9-1-17、9-1-18）。

大学院研究科長の選任は「大学院研究科長に関する内規」により、研究科委員会委員の互選による推薦により、学長が任命すると定めている（資料9-1-19）。

### (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

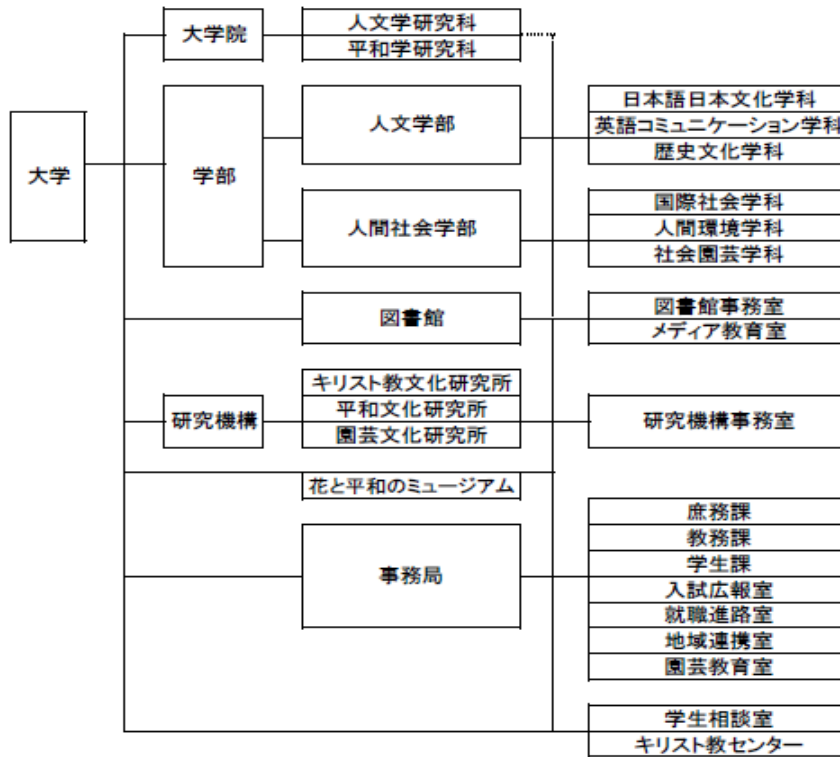
大学の事務組織は、大学学則及び「大学組織運営規程」に定められ、業務内容別に各部署が置かれ、職員を配置して業務分掌に従い、業務を遂行している。2016年5月1日現在、専任職員の配置は次のとおりである。

学長室3名、庶務課3名、教務課6名、学生課2名、入試広報室4名、就職進路室2名、地域連携室3名、研究機構事務室2名、図書館事務室3名、メディア教育室2名、合計30名。これに加え、本部の職員3名が大学に所属している。なお、大学事務局長は法人事務局長が兼務している。

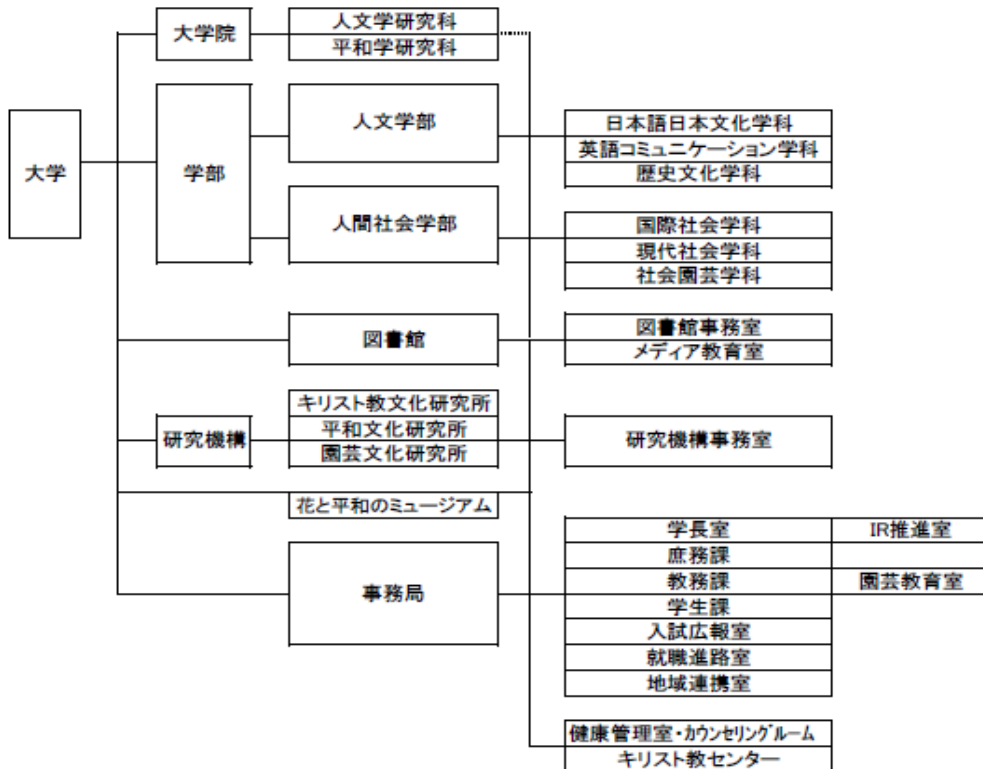
大学事務の多様化に対応するため、各部署の責任者となる課長以上の管理職で、毎月定例で、部課長会を開催し、大学全体の予定、各部署間の業務に関する課題事項の確認や協議・調整、学園からの情報等について共有する機会を持っている。2016年度からは学生のための教育活動を担う執行機関である改革企画会議に学長室所属職員および4つの委員会の副委員長（教務・学生・就職・アドミッション）として課長級職員4名が参画しており、大学運営に関する企画・立案のプロセスにかかわる。これによって大学の戦略・方針、その実施計画を十分理解して、執行段階においてその意図を活かして学生生活や学修支援を実施できるようになっている。

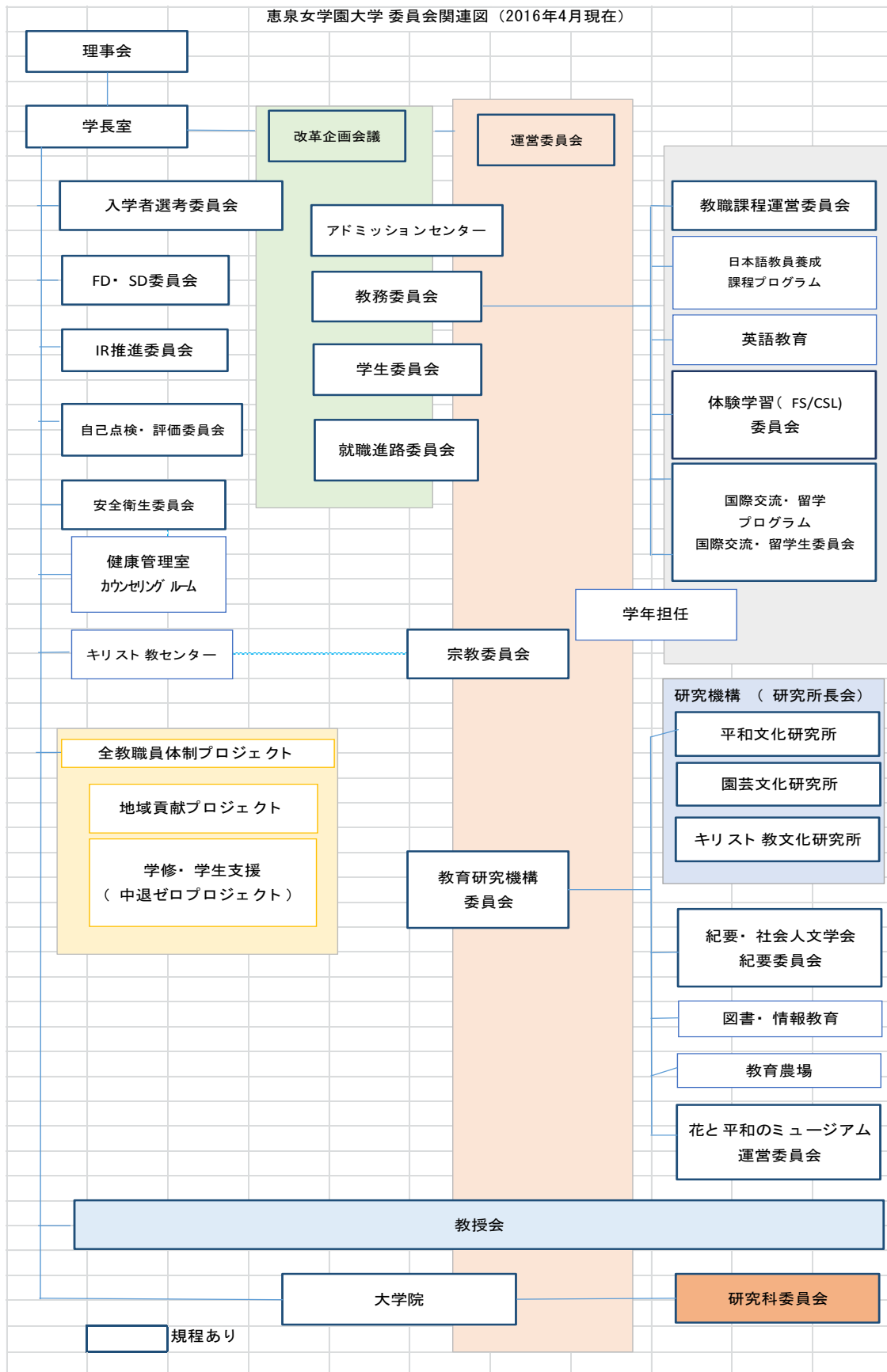
職員採用は職員の年齢構成を勘案しながら、即戦力としての既卒者採用を中心に行っている。また、職員の昇格・異動は、毎年12月～1月頃に、上長との面談を行い、それに基づく上長の意見書をもとに、各部門の事務責任者で構成する事務長会で検討協議され、法人事務局長によって決定される。なお、部長級への昇格については法人事務局長の推薦により、理事会で決定されている。また、職員の異動については退職者の有無や新たな業務の発生等、業務上の必要性により行われるが、若手職員についてはキャリアパス形成のために3年程度で複数部署を経験させるようにしている。なお、職員の採用・昇格等に関する規程の整備は遅れていたが、学園本部において検討が進められ、2016年度中に規程として整備される。

### 【2013年度組織図】



【2016 年度組織図】





#### (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の研修としては、外部団体が開催する研修への派遣、日本私立大学連盟のオンデマンド研修の視聴などがあげられる。とくにキリスト教学校教育同盟の夏期学校への派遣は学園のよって立つキリスト教の理解を深める研修であり、新任の職員は必ず派遣される。また、8月第1週には、学園全体の一般職員研修会が実施されており、大学職員としてだけでなく学園に所属する事務職員としての意識向上、資質向上に取り組んでいる。

大学事務局では、大学所属事務職員の集まりである一般職員部会において、大学内・学園内の情報共有を図るとともに、職員の研鑽につながるSDプログラムを取り入れてきた。2015年度、大学事務局では「学生に誇りを持たせる恵泉学」という年間テーマが掲げられた。大学事務局長から恵泉女学園(大学)の歴史や恵泉女学園の現状が折に触れて語られ、各部署の職員の研修出張報告内容の共有を行い、また、2016年度の学長就任にあたって大日向次期学長から職員に向けての所信表明、さらに、蓼科ガーデンで30周年記念式の参加を通じて、学園・大学への帰属意識と意欲向上が図られた。とくに、第2次改革本部主導で行われた10月のK-WEEK(河井道メモリアルウィーク)における自校教育の取り組み(創立者ゆかりのものの学内展示、クイズ実施等)は、学生のみならず教職員にとっても学園の原点に立ち返り、学園に働く意義を考える機会となった(資料9-1-20)。

2016年度の組織改革でFD・SD委員会が設置され、FD・SD活動が一体的に実施されることになったが、教員を含めたSDのあり方について総合的な検討・計画はまだできていない。

学園全体の一般職員研修会も毎年実施しており、2015年度の研修会では、学園改革と一般職員の役割について、理事長、学園長によるメッセージから高等教育の社会的意義とその中での学園の存在意義が確認されたうえで、学園中期計画の骨子の確認、改革本部会の進捗状況、自己点検・評価作業について情報共有がなされた(資料9-1-21)。

## 2. 点検・評価

### ●基準9-(1)の充足状況

大学の理念・目的の実現に向けて、中期計画・年度の事業計画に目標を定め、管理運営諸規程により方針を掲げ、規程に基づき適切な運営がされている。また、大学業務を支援する事務組織は適切に設置され、事務職員の意欲・資質の向上を図るためのSD活動も組織的に実施されており、本基準についてはおおむね充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

2015年度までの委員会体制の機能を強化するために、2016年度から4つの執行機関の委員長を教員が、副委員長について職員が担当することになった。これにより教員と職員の連携が可視化され、強化された。また、事務職員が大学運営に関する企画・立案のプロセスに責任をもって関わることによって、大学の戦略・方針、その実施計画を十分理解して、学生生活支援や学修支援を実行できるようになった。

#### ② 改善すべき事項

2016年度の新学長の就任に合わせて大幅な機構改革を行ったために、規程の整備に時間を取られ、細部に改正漏れが残っている可能性がある。職員の研修は目的をもって実施さ

れているが、キャリアパスと結びつけた体系化ができていない。また、大学設置基準によってSDが義務化されるが、教員も含めたSDについての検討や啓蒙がまだできていない。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

執行機関の委員会が教職協働の形をとることになったという利点を活かして、大学の理念・目的を実現するために、個別具体的な問題において教員と職員が相互に学び合い、一体となって議論・検討を深め、協力して事業を推進する必要がある。事業単位、年度単位で活動を振り返り、学長の確認を受け、PDCAサイクルを構築する。

#### ② 改善すべき事項

学長室が学園本部事務局と協力して関連規程を見直し、組織改編に対応できていない部分や未整備の部分を確認し、2016年度内に整備する。FD・SD委員会において、教員を含めたSDの具体的内容を2016年度内に検討して、2017年度以降実行する。とくに教員に対し、SDが事務職員のみを対象とするものではなく、事務職員とともに大学運営の改善のために必要な知識や技能を習得して、能力及び資質を向上させるための研修であることの啓蒙を図る。また、大学の管理運営が適切に行われていることを検証するプロセスは大学改革を推進する過程においても、重要な機能を果たすことから、検証にあたって責任主体・組織、権限、手続きを明確にする必要があることは十分に認識している。健全な財務体制を目指し、組織の改編や人員の抑制を進める中で小規模大学における実効性のある体制の確立を図る。このことは新体制となる2017年度も学長室と学園本部事務局が協力して引き続き取り組む。

### 4. 根拠資料

9-1-1 恵泉女学園中期計画（2015～2018）（既出 資料1-2）

9-1-2 学園公式ウェブサイト 「2014年度事業の実績報告・2015年度事業計画」（既出 資料6-2）

([https://www.keisen.jp/gakuen/present\\_condition/documents/2014jigyuu.pdf](https://www.keisen.jp/gakuen/present_condition/documents/2014jigyuu.pdf))

9-1-3 学校法人恵泉女学園寄附行為

9-1-4 学校法人恵泉女学園寄附行為施行細則

9-1-5 理事長、学園長、学長、校長、法人事務局長、常務理事の職務分掌

9-1-6 理事会名簿（2016年6月1日現在）

9-1-7 恵泉女学園大学改革企画会議規程（既出 資料3-9）

9-1-8 恵泉女学園大学方針（2016）（既出 資料1-14）

9-1-9 大学公式ウェブサイト 「恵泉女学園大学方針」

(<http://www.keisen.ac.jp/about/split/>)

9-1-10 恵泉女学園大学組織運営規程

9-1-11 恵泉女学園大学学長室規程（既出 資料2-7）

9-1-12 恵泉女学園大学教授会規程（既出 資料3-7）

9-1-13 恵泉女学園大学教務委員会規程（既出 資料3-25）



- 9-1-14 恵泉女学園大学改革企画会議規程（既出 資料 3-9）
- 9-1-15 恵泉女学園大学運営委員会規程（既出 資料 3-10）
- 9-1-16 恵泉女学園大学大学院研究科委員会規定（既出 資料 3-26）
- 9-1-17 恵泉女学園大学学長選考規程
- 9-1-18 恵泉女学園大学学長候補者学内選考実施に関する内規
- 9-1-19 恵泉女学園大学大学院研究科長に関する内規
- 9-1-20 2015 年度 一般職員部会資料
- 9-1-21 2015 年度 一般職員研修資料

## 第9章 管理運営・財務

## (2) 財務

## 1. 現状説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学園では、「恵泉女学園中期計画(2011～2014)」および「恵泉女学園中期計画(2015～2018)」を策定し、この検討作業の中で中長期的財務シミュレーションを作成し、これに基づいて教育研究活動を安定して遂行するための財政的基盤の確立を目指している(資料9-2-1、9-2-2)。

しかし、2011年度以降、2013年度を除き、大学の入学者が入学定員を下回る事態が続き、健全な財務体質形成のための基礎となる学生生徒納付金の大幅な減少が続いており、学園はこの事態に対応するために、2011年度以降教職員の期末勤勉手当のカットを行うとともに、専任事務職員については退職者の補充を抑制し、2010年度64名から2016年度45名まで人数を削減し、人件費の抑制を図っている(資料9-2-3、9-2-4)。

この結果、帰属収入が継続的に減少し、2015年度には2010年度比12.5%も減少している中で、学園の人件費比率は2010年度以降、退職給与引当金を一括計上した2011年度を除き、60.0%前後で推移している(資料9-2-5、大学基礎データ表6・表7)。

また、大学の根本的な立て直しのために、理事会は、大学の改革本部の検討を参考に、担当理事会議(理事長・学園長・担当理事・事務局長)において中長期の財務シミュレーション、人口動態、本学の受験動向、専任教員の定年、任期付き教員の契約期間などを検討した結果、2015年11月理事会で「専任教員数が大きく減少する2017年度から2学科を募集停止し、2学部6学科入学定員410名から2学部4学科入学定員290名に縮小する」ことを決定した(資料9-2-6)。

財政的基盤の確立という観点からは、遊休不動産の売却もまた喫緊の課題である。2014年度に御殿場校地を売却したが、旧短期大学伊勢原校地がまだ残っている。

科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況については、科学研究費補助金の申請件数は増加傾向にあり、2011年度から2015年度の科学研究費補助金の平均受入額は、直接経費と間接経費を合計して9,646千円となる。受託研究費等は人文科学系の教員が大半を占めることからほとんどなく、外部資金の受け入れは、第8章で記載した多摩市立グリーンライブセンターの業務委託のみである(資料9-2-7)。

経常費等補助金については、学生数・教員数の減少により2011年度の256,196千円から2015年度192,801千円に減少しているが、2013年度以降、私立大学等改革総合支援事業に採択されていることにより、経常費等補助金の額の減少を抑制するとともに、私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金、私立学校施設整備費補助金(ICT活用推進)を2013年度21,363千円、2014年度52,947千円獲得し、学内の教育環境施設・設備の充実を図ってきた(資料9-2-8)。

資産運用に関しては、「恵泉女学園資金運用規程」に則り、元本返還が確実な方法で運用されている。有価証券による運用は年間15～20億円程度である。2016年3月31日現在で時価総額は1,619,357千円、簿価との差額は65,341千円であり、2015年度の受取利息・配

当金収入は 20,164 千円である。資金運用対象の選定は経理課長が原案を作り、経理課長、総務部長、法人事務局長の協議で発議し、学園長を経て理事長の承認のもと実施する。運用状況及び運用結果については理事会及び評議員会に報告している(資料 9-2-9)。

過去5年間の各種財務比率の推移は大学基礎データ表6~8のとおりである。

事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率をみると、本学の帰属収入の8割が学生生徒等納付金に依存しており、他大学の平均に比べると若干高めである。補助金、寄付金、事業収入についても、在籍学生数の影響を大きく受ける内容となっており、収入における学生数の持つ重要性は本学においては極めて大きい。したがって、学生の定員確保ができていない状況では、帰属収入に対する各種財務比率に直接影響を及ぼす結果となる(大学基礎データ表6・7)。

他方、支出でもっとも大きな影響を及ぼす人件費に係る比率である人件費比率および人件費依存率は、それぞれ63.3%と82.5%であり、全国平均よりも10%程度高いが、定員充足ができていればほぼ全国平均に近い水準である。教育研究経費比率、管理経費比率はいずれも全国平均より若干高めである。これは、帰属収入の減少の中、教育研究経費は学生の教育研究活動の維持を優先的に考えてきた結果であり、管理経費は学生の定員確保のため広報を最優先課題としてきた結果である。なお、人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率は予算編成基本方針において目標値を設定している(資料9-2-10)。

上記の収入と支出の結果、事業活動収支差額比率は▲6.5%とマイナスとなっており、収支の均衡を達成するには至っていない。

基本金組入率は全国平均に比べ大きく下回っている。主たる要因は、遊休資産の処分を行ったことおよび棚卸により現有資産の除却を行ったことによる。しかし収入の減少に伴い、支出を抑えるため施設設備の取得・更新を抑制していることもあり、教育研究を安定的に継続する基盤形成には問題があるといえる。

貸借対照表関係比率に関しては、いずれの数値も全国平均を下回るものの、2010年度より計画的に財務体質の強化を目指している。大学の学生募集では苦戦はしているなか、流動資産構成比率、固定負債構成比率等は改善しており、一定の成果が見られる。ただし、積立率は48.7%に留まるなど、学校法人が安定的に事業を行っていくうえで十分な体力を保持するまでには至らず、課題となっている(大学基礎データ表8)。

## (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

### ① 予算編成の適切性と執行ルール of 明確性、決算の内部監査

財務関係諸規程は、学校法人会計基準の改正に合わせて、2014年2月に全面的に改定を行い、2014年4月以降、予算編成および予算執行は、新たな学校法人会計基準に基づく「学校法人恵泉女学園経理規程」および「同施行細則」「同施行細則補足」等の経理関係規程に基づいて実施している(資料9-2-11、9-2-12、9-2-13、9-2-14、9-2-15)。

予算編成にあたり、各担当部署は事業計画に従い、事業ごとに目的別の予算を作成する。この作成においては、事業ごとの実績の検証を行い、その上でゼロベースでの作成が求められている。また、経常外の予算については、大型予算としてとくにその必要性・妥当性が確認されている。予算編成手順をまとめると以下ようになる。

①前年度10月理事会において予算編成基本方針を検討し、評議員会へ諮問の後、決定。

- ②この基本方針と中期計画および翌年度事業計画に従い、各部門において予算原案を策定。
- ③大学においては、各担当部署が原案を作成し、大学庶務課で集計し、これを大学予算委員会で検討し大学原案を策定。
- ④学園本部は、各部門の予算原案を集約し、学園全体の財政バランスを考慮した予算案を策定。
- ⑤この間、各部門と学園本部の間で数次にわたるヒアリング・調整を実施。
- ⑥予算案は2月理事会において協議、これをうけて学園本部が最終案を作成。
- ⑦3月の評議員会に諮問した後、同月の理事会に諮り、決定。

予算執行は学校法人会計基準及び上記恵泉女学園経理関係諸規程に基づき行っている。大学の会計責任者は学長であり、経理事務責任者は大学事務局長である。予算執行にあたっては、「経理規程」第58条及び「経理規程細則」第5条に基づく予算執行権限委任基準に定められた決裁権限者の承認が必要である。また、予算執行権限委任基準を超える業務の執行にあたっては「恵泉女学園稟議規程」に基づく責任者の決済を求めており、予算執行は規程に則り適正に行われている。各担当部署では目的別予算ごとに予算単位責任者を置き、その執行を管理している。学園本部経理課及び内部監査室は、この目的別予算ごとの予算執行状況を確認し、必要なヒアリングを実施している。予算執行状況については、月ごとに翌月末までに集計し、理事長を通して理事会にて報告している。

受け入れた科学研究費補助金の伝票作成、納品確認、予算執行管理については、専任職員1名、派遣職員1名の2名体制で、公的研究費関係諸規程及び経理関係諸規程に基づき適正な管理に努めている（資料9-2-16）。

## ②予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

予算執行の検証は、学園本部の経理課及び経理課長、総務部長が伝票を確認するとともに、内部監査室が会計監査の一環として予算管理表等を随時閲覧し、予算執行の妥当性等について監査を実施している。また、会計士監査も4名の公認会計士により、年間を通して行われ、予算の執行状況について適宜確認を受けている。監事は理事会に出席することはもちろん、学内理事（理事長、学園長、学長、中高長、事務局長）との個別の懇談を実施し、各理事の職務の執行状況、予算の執行状況および学校運営について監事監査を行っている。また決算時には、本部事務局が監事および内部監査室に対して決算状況の説明をした上で、意見交換を行い、予算執行の妥当性についての確認を行っている。更に、監事、内部監査室、会計士は定期的に三者懇談会を開催し、意見交換を行い、三様監査を実施している。監事による監査報告書は、「事業の実績報告」として法人の概要、事業の概要、財務の概要とともに、毎年度学園公式ウェブサイトに掲載して社会に公表している。また、各事務所に冊子を用意し、閲覧に供している。なお、監事による監査報告書においては、理事の業務の執行に関しては法令及び「寄附行為」に違反する重大な事実はなく、財産の状況は適正である旨が記載されている（資料9-2-17）。

予算編成方針においては、前年度予算を前提とせず、ゼロベースの予算申請を行い、予算単位ごとの業務の目標、目標値を予算申請書に明記することとなっている。これを確認

することで予算執行に伴う効果の分析・検証を行い、適正な予算配分ができるように努めている。

大学にIR推進室を設置して、大学の教育プログラムの効果等について検証する活動を開始しているが、まだデータの蓄積と教育成果の検証プログラムの検討にとどまっている。

## 2. 点検・評価

### ●基準 9- (2) の充足状況

「恵泉女学園中期計画(2011～2014)」「恵泉女学園中期計画(2015～2018)」のもと、予算編成、予算執行、内部監査は正しく処理されており評価できる。しかし、入学定員確保ができず、当年度収支差額のマイナスが続いており、安定的な財政運営とは言い難く、同基準を満たしているとは言えない。

#### ①効果が上がっている事項

科学研究費補助金の採択件数及び補助金額が2010年以前に比べて倍増し、それが継続している。

2013年度から継続して大学等改革総合支援事業に複数件数採択され、経常費等補助金の特別補助を毎年20,000千円程度上乗せしている。あわせて私立大学等教育研究活性化設備整備事業にも採択され、2013年度、2014年度と教育研究環境の整備を行っている。

#### ②改善すべき事項

基本金組入前当年度収支差額をプラスに回復させることが喫緊の課題である。2017年度以降の入学定員削減に合わせて、中期計画を見直すとともに、予算の適正な配分を行い、人件費、教育研究経費、管理経費等を削減する。

遊休資産の売却もまた大きな課題である。

## 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

専任職員の研修、科研費採択経験豊富な教員による申請書作成のピアサポート、申請に関する学内研修の実施などにより、科学研究費等公的補助金申請件数・採択件数とも増加を図る。

経常費等補助金については、これまでどおり、大学等改革総合支援事業等の特別補助の確実な獲得を図っていく。教育研究活動の充実を図り、補助金獲得につなげていくために、大学諸団体の研修等に教学の責任者、大学の執行部、事務局職員の積極的な派遣を行い、情報を収集するとともに、大学学長室および大学IR推進室を中心に、政策動向に応じた学内教育システムの速やかな改善を継続する。

#### ②改善すべき事項

学園は、財務シミュレーションの形で提示されている中長期的財務計画を2016年度・2017年度の実数と予測を加味して、より厳密な財務計画に改訂する。そのうえで、予算申請書に掲げられた事業の目標や目標値をもとに、予算単位ごとの事業評価を2016年度後半から

開始し、各事業の継続の可否、新規事業の実施の有無について達成度や教育研究上の必要性等の観点から判断し、財務計画に合わせて適正な予算配分を行う体制を構築する。

遊休資産の処分としては、旧園芸短期大学の跡地の売却交渉を最優先として、伊勢原市役所・伊勢原市議会などの協力を仰ぎつつ進める。

#### 4. 根拠資料

- 9-2-1 恵泉女学園中期計画(2011～2014年度)(既出 資料1-8)
- 9-2-2 恵泉女学園中期計画(2015～2018)(既出 資料1-2)
- 9-2-3 恵泉女学園期末・勤勉手当推移
- 9-2-4 恵泉女学園教職員数推移
- 9-2-5 5ヵ年連続事業活動収支計算書・5ヵ年連続消費収支計算書
  - 5ヵ年連続事業活動収支計算書(大学部門)
  - 5ヵ年連続事業活動収支計算書(法人部門)
  - 5ヵ年連続消費収支計算書(大学部門)
  - 5ヵ年連続消費収支計算書(法人部門)
- 9-2-6 2015年11月理事会議事録
- 9-2-7 科学研究費補助金推移(2011-2016)
- 9-2-8 5ヵ年連続資金収支計算書
  - 5ヵ年連続資金収支計算書(大学部門)
  - 5ヵ年連続資金収支計算書(大学部門)2
  - 5ヵ年連続資金収支計算書(法人部門)
  - 5ヵ年連続資金収支計算書(法人部門)2
- 9-2-9 恵泉女学園資金運用管理規程
- 9-2-10 2016年度予算編成基本方針
- 9-2-11 学校法人恵泉女学園経理規程
- 9-2-12 学校法人恵泉女学園経理規程施行細則
- 9-2-13 経理規程施行細則補足
- 9-2-14 恵泉女学園固定資産及び物品調達規程
- 9-2-15 恵泉女学園固定資産及び物品管理規程
- 9-2-16 大学公式ウェブサイト 「公的研究費の取扱いについて」(既出 資料7-28)  
( <http://www.keisen.ac.jp/about/summary/public/> )
- 9-2-17 学園公式ウェブサイト 「学園の現況 財政状況 事業報告/事業計画」  
( [https://www.keisen.jp/gakuen/present\\_condition/business\\_report.html](https://www.keisen.jp/gakuen/present_condition/business_report.html) )
- 9-2-18 5ヵ年連続貸借対照表
- 9-2-19 財務計算書類(写)・監査報告書2011(平成23)～2016(平成28)年度

## 第10章 内部質保証

### 1. 現状説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学の自己点検・評価については、大学学則および大学院学則において、それぞれ「本学は、その教育研究水準の向上を図り、大学設置の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果に基づいて教育研究活動の改善及び充実に努める。」「本大学院設置の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果に基づいて教育研究活動の改善、充実に努める。」と定めている（資料10-1、10-2）。

上記目的を達成するため、1994年に「自己点検・評価委員会規程」を制定、恒常的委員会として自己点検・評価委員会を設置した（資料10-3）。

1994年度の第1回自己点検・評価・報告書をもって大学基準協会の正会員の認証を受けて以来、これまでに、6回自己点検・評価報告書をまとめて、刊行物や大学公式サイトを通じて公表している（資料10-4）。

また、本学園は、「学校法人恵泉女学園情報公開規程」において、「積極的に公開する情報の範囲及びその方法」を定めている。本規程に基づき、大学は、大学公式サイトへの掲載を基本として、大学に関する情報公開を行っている。情報公開の項目は、学校教育法施行規則に規定される項目のほか、学園の情報公開と連動するものとして、学園の財務状況、毎年度の事業計画・事業報告等があり、本学の教育研究活動をはじめとする諸活動の状況を広く社会に説明するように努めている。また2014年度からは「大学ポートレート（私学版）」に加入している。これらの大学の情報公開にあたっては、学園広報室と連携して行うようにしている（資料10-5、10-6、10-7、10-8、10-9、10-10）。

また、大学事務局内に「情報の公開」として財産目録や決算書とともに「事業の実績報告」を置き、情報公開請求に対応している（資料10-11）。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学の内部質保証システムの中心となる規程は、上述の学則および自己点検・評価委員会規程である。自己点検・評価委員会は、学長を委員長として、従来、研究科長や各部長等の役職者を中心に構成されてきたが、組織体制の再編に伴い、2016年度より、学長室を中心とした構成員に改め、学長室が直接的に自己点検・評価委員会として責任主体となる体制とした。これは、学生の受け入れ状況について重要な課題を抱える本学にあって、大学改革および学園の中期計画に基づく事業計画の着実な実現を図り、健全な大学経営に近づけるためには、学長室と理事会との連携を強化した自己点検・評価の実施と組織的なPDCAサイクルの確立が不可欠であるとの判断によるものである。さらに2016年度に大学の内部質保証に関する方針を「自己点検・自己評価体制によりPDCAサイクルを機能させ、外部評価により自己点検・自己評価の妥当性について客観的・社会的に検証される機会を持つ。また、社会に向けて情報公開を行い、教育・研究の可視化と説明責任とを果たす。」と定めた。この方針は大学ウェブサイト公表し、また、全教職員に印刷物を配布し、周知、共

有するとともに理解と協力を求めている（資料10-12）。

理事会は、学園の中期計画の骨子で、2015年度～2018年度の目標を「経営基盤の再構築や目標達成のためのスパイラルな検証サイクルの確立等の経営活動を展開し、教育活動を全力を挙げて支えるものである」と定めており、この中期計画に示された「第4の柱 継続と発展」の目標の一つ「マネジメントサイクルの確立」では、「自己点検・評価の徹底」「外部評価の導入」「中期計画と年次計画の連動」および「計画の検証と評価の実施」の4つが具体的な目標として掲げられている。理事長直下に設けられた内部監査室は、学園（教育部門を含む）の内部質保証システムの検証・評価を2015年度～2018年度の重要テーマとして内部監査を行っている。また教育部門を対象とした監事監査も定期的実施する体制となっている（資料10-13、10-14）。

これを受けて、学長室では、自己点検・評価委員会のほか、FD・SD委員会やIR推進室と連携して、さらに内部質保証の向上に努める体制を整えているところである。

教職員のコンプライアンス意識の徹底については、「学校法人恵泉女学園就業規則」において「本学園及び職員は、福音主義キリスト教の信仰に基づいて行われる学園教育の目的を達成するため、この規則を遵守し、相互に協力してその職責を全うしなければならない。」と遵守義務を規定している（資料10-15）。

研究活動における研究倫理の遵守については、第7章に記述したとおりであり、その不正防止対策の準拠性等については、毎年内部監査室が監事監査と連携して検証している（資料10-14）。

### （3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学は、2010年度に大学基準協会による大学評価（認証評価）を受け、「適合」の評価結果を得ている。その際指摘された努力課題7項目、改善勧告1項目については、2014年7月に改善報告書を提出して、改善結果が認められている（資料10-16、10-17）。

また、2013年度設置の「社会園芸学科」について、毎年度文部科学省に「設置計画履行状況報告書」を提出しており、アフターケアに関しての指摘事項は受けていない。

自己点検・評価については、恒常的な点検評価が必要であるが、2009年度の自己点検・評価報告書作成以降、2014年度自己点検・評価報告書作成まで、組織的な自己点検・評価報告書は作成せず、大学は、それぞれの部署での自己点検に基づき各委員会・部署から提出される事業報告書をもって、毎年度の自己点検報告書とみなしていた。これは、2011年度・2012年度と2年にわたる定員割れに対して、その対応に注力せざるを得なかったことが最大の理由である。これに対して、理事会は上述の中期計画において、「自己点検・評価の徹底」として、「学校教育法において実施が定められている自己点検・評価を定期的実施すること。とくに大学にあつては、認証評価機関による評価基準に基づく自己点検・評価を2年ないし3年に一度は必ず実施する。」との目標を示した（資料10-13）。

2014年度・2015年度においても定員割れが続くという深刻な状況下、2016年4月に就任した新学長のもと、理事会の全面的な支援を得て全教職員体制で大学改革にあたることが宣言され、大学改革の推進と同時に自己点検・評価を行い、現在、内部質保証システムを有効に機能させる努力を続けている。

授業レベルとしては、2000年度より学生による授業評価アンケートを実施して、結果を



授業担当者にフィードバックしている。組織的な活用については、定量的な分析結果を教育改善に活用できる段階に入ったばかりである。ただし、第4章で述べたように、教育方法の共有・改善や学修支援に関するFD・SD活動においては、内部質保証システムが機能していると言える。とくに2013年度にIR推進委員会を設置し、2015年度からはIR推進室を設置したことにより、客観的データに基づく検証システムが進んできている。その事例として、卒業生アンケートの結果を教育方法の改善に活用する取り組みを始めたことなどがあげられる（資料10-18）。

教育研究活動のデータ・ベース化については、2008年度より教員の研究業績をウェブサイト上で公開し、2015年度より図書館と研究機構が中心となって機関リポジジの運用を開始して、『紀要』及び『園芸文化研究所報告：園芸文化』のコンテンツ化を行っている。教員個人の業績のコンテンツ化は今後の課題である（資料10-19、10-20）。

外部評価の導入については、同じく「恵泉女学園中期計画（2015～2018）」において、理事会より、「ステイクホルダーや地域住民・行政、教育関係者等による外部評価を自己点検評価をもとに必ず実施すること。」を目標として示されているが、実施には至っていない。

## 2. 点検・評価

### ●基準10の充足状況

「大学は、その理念・目的を実現するために、教育の質を保証する制度を整備し、定期的に点検・評価を行い、大学の現状を公表しなければならない。」という内部質保証に関する大学基準について、情報の適切な公表、大学及び大学教育の質の向上を目指して努力していることなどの点で、おおむね充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

2000年度の自己点検・評価は、一連の改組転換が一段落した後に実施されたものであるが、相互評価の結果を2001年度以降の新たな学科再編の基礎資料として利用し、2005年度の2学部化につなげた。2009年度の点検結果も同様に2013年度改革（2学部6学科）につながったものである。このようにして、本学では自己点検・評価の結果を大学改革のための基礎資料として利用し、教育研究組織、教育研究内容の改革・改善につなげてきた。このたびの自己点検・評価も、教職員が一丸となって取り組む大学改革の必要性と方向性を自ら確認するものとなっている。

学園が中期目標で示したマネジメントサイクルの確立に対して、大学は自己点検・評価体制と授業改善について、それぞれに客観的データに基づく検証システムの強化とPDCAサイクルの確立を目標に掲げており、大学全体の内部質保証システムの構築が進んでいると言える（資料10-13）。

#### ② 改善すべき事項

大学と直接関係を持つステイクホルダーである保証人や同窓会との連携は密であるが、学外者による検証、外部評価の導入については不十分である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

学長室、大学改革企画会議を中心に、自己点検評価結果・大学評価結果、IR推進委員会・IR推進室から報告される客観的なデータおよびその分析等をもとに、現在進めている大学改革の取組みを検証し、教育研究活動の改善を進める。また、基礎となる客観的データや検証結果や改善方策を可視化して学内外に発信する。これにより、内部質保証の実質化を図る（資料10-21）。

#### ② 改善すべき事項

学外者による検証、外部評価の導入については、まず2017年度に、認証評価機関による大学評価を受ける。翌2018年度に大学評価結果に対する改善策を検討したうえで、それをもとに、外部評価委員会を組織して外部評価を行う。以後は定期的に事業計画・事業報告書、自己点検評価報告書などを基礎に外部評価を実施する。

こうした外部評価結果を、前述のPDCAサイクルに組み込むことにより、学長室および大学企画会議を中心とした内部質保証システムを確立していく。

### 4. 根拠資料

- 10-1 恵泉女学園大学学則（既出 資料1-1）
- 10-2 恵泉女学園大学大学院学則（既出 資料1-7）
- 10-3 恵泉女学園大学自己点検・評価委員会規程（既出 資料2-6）
- 10-4 大学公式ウェブサイト 「自己点検・評価」  
（<http://www.keisen.ac.jp/about/activity/evaluation/>）
- 10-5 学校法人恵泉女学園情報公開規程
- 10-6 大学公式ウェブサイト 「情報公開」  
（<http://www.keisen.ac.jp/about/disclosure/>）
- 10-7 大学公式ウェブサイト 「各組織の教育研究上の目的」（既出 資料1-24）  
（<https://www.keisen.ac.jp/about/purpose/>）
- 10-8 大学公式ウェブサイト 「教員紹介」  
（<http://www.keisen.ac.jp/about/teacher/>）
- 10-9 恵泉女学園大学ウェブシラバス（既出 資料4-1-15）  
（<http://atk.keisen.ac.jp/syllabus/index.html>）
- 10-10 学園公式ウェブサイト 「学園の現況 財政状況 事業報告／事業計画」  
（既出 資料9-2-17）  
（[https://www.keisen.jp/gakuen/present\\_condition/business\\_report.html](https://www.keisen.jp/gakuen/present_condition/business_report.html)）
- 10-11 学園公式ウェブサイト 「事業の実績報告」（2015年度）  
（[https://www.keisen.jp/gakuen/present\\_condition/documents/koukai\\_000.pdf](https://www.keisen.jp/gakuen/present_condition/documents/koukai_000.pdf)）
- 10-12 恵泉女学園大学方針（2016）（既出 資料1-14）
- 10-13 恵泉女学園中期計画（2015～2018）（既出 資料1-2）
- 10-14 2015年度内部監査室業務計画
- 10-15 学校法人恵泉女学園就業規則

- 10-16 提言に対する改善報告書 恵泉女学園大学
- 10-17 改善報告書検討結果（恵泉女学園大学）
- 10-18 2015年度卒業生アンケート（既出 資料 4-2-6）
- 10-19 大学公式ウェブサイト 「教員業績」  
（<http://www.keisen.ac.jp/about/summary/achievements.html#humanties>）
- 10-20 大学公式ウェブサイト 「恵泉女学園大学リポジトリ」（既出 資料 7-20）  
（<https://keisen.repo.nii.ac.jp/>）
- 10-21 2016年度FD・SD委員会報告（既出 資料 1-13）

## 終章

本学の自己点検・評価は今回が 8 回目となるが、極めて厳しい環境下での作業であったというのが率直な感想である。その主な理由は 2 点である。

第 1 点は、3 年間にわたって定員割れの状況が続き、大学の存続が危ぶまれるという危機的状況下において、改革のための対策が喫緊の課題とされている。そうした中、執行部を中心として改革のための検討作業に注力することに多くの時間が必要となり、自己点検・評価に割く時間的・人力的余裕が正直、限られていたことである。

第 2 点は、改革のために 2013 年度の学部長廃止に続き、2016 年度に学科長をなくすなど、組織体制を大きく変えたために、従前との継続性をもって自己点検・評価にあたるための体制および教員意識に継続性を得ることが難しかったことである。

しかしながら、自己点検・評価は改革推進のためには必須の作業であることは言うまでもない。理事会との連携を重視しつつ、学長をトップとしてあらためて全教職員体制で臨むことを教授会で繰り返し確認を行い、学長を委員長とした自己点検・評価委員会を結成し、そのもとに作業部会を置いて鋭意、作業に取り組んでまとめたものが本報告書である。

こうした厳しい状況下での作業であり、本報告書の完成度に関してはさまざまな課題があることは否めない。しかしながら、自己点検・評価の作業の過程から得たものは大きいものがあった。

序章でも述べた通り、今、恵泉女学園大学は「生涯就業力」を育成することを改革の支柱とし、本年 4 月から現学長就任と共に「恵泉は新しく生まれ変わります」と内外に訴えてきた。しかし、これは決して白紙からのスタートではない。大学には開学以来、四半世紀余りにわたって築いてきた教育・学生指導の実績があり、毎年実施している卒業生アンケートでも授業や学修支援に高い満足度が示されている。それでも教職員がこれまで個々に尽くしてきたこうした取り組みは、ややもすると属人的な努力に終始してきたのではないかという懸念があり、それらを全学的に組織化・可視化し、教職員間で共有して社会に訴えることに一層努力する必要があるという問題意識をもった改革宣言であったが、この度の自己点検・評価の作業の過程で、そうした従来の問題点および今後に向けての新たな課題を明確化できたことは、今後の改革推進にとってなによりの成果であったと考える。

すなわち、厳しい定員割れが続いている現状において、恵泉教育のアウトブランディングとインナーブランディングの充実のための体制を確立し、全教職員体制のさらなる強化のもとで大学改革のスピードアップを図ることが喫緊の課題である。

自己点検・評価を通して 3 つのポリシーについての精査・確認がなされ、その有機的連関について検討を進め、あらためて策定するに至った。この一体的ポリシーの浸透が、退学者の低減と就職率の向上という課題を克服する手だての一つとなり得るか、推移を注視する必要がある。たとえば、入学時から 2 年終了時までの除籍・退学者の異動理由

は、進路変更および体調不良を含めて複合的である。学生の入学後の満足度を上げていくこと、初年次・2年次にいかに自己肯定感・自己効力観を高めさせるか、また、学位授与方針にそった教育を編成しているにもかかわらず、就職率が相対的に低位にある現状については、アドミッション・ポリシーにそった選抜試験ができているのか、入学選抜では問わなかった能力をどのように入学後に伸ばすか、教育課程の編成と内容を再度見直す必要がある。恵泉のカリキュラムに適合した学生を入学させ、入学した学生を退学させず、恵泉での学びを得て入学後にいかに伸ばすことができるかを、今後の大学改革計画の中で十分に検討していかなければならない。

今回の自己点検・評価を改革に向けた新たな出発点とすること、日々、教育学修支援の在り方に PDCA サイクルを徹底すべく、そのための教職員の意識の醸成と組織体制の確立に取り組む必要があることを今回の作業を通して痛感した次第である。改革に必要なものの主たるものは教職員が心を一つにすることに他ならない。そのためには目指すべき道標とそこに辿りつくための道筋を明確にし、全教職員がいかに納得感を共有できるかが重要であろう。

改革の作業の激務の中、今回の自己点検・評価の作業にあたってくれた教職員に心から感謝すると共に、本報告書に記載された事項を全教職員があらためて熟読し、改革の目標および課題とその解決のための方途が共有されることを切に願っている。

2017年3月

自己点検・評価委員会委員長  
学長 大日向雅美